

2015（平成27）年度

点検・評価報告書

多摩美術大学

目 次

序章	1
本章	
第1章 理念・目的	2
第2章 教育研究組織	7
第3章 教員・教員組織	10
第4章 教育内容・方法・成果	16
I 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	16
II 教育課程・教育内容	26
III 教育方法	43
IV 成果	51
第5章 学生の受け入れ	57
第6章 学生支援	67
第7章 教育研究等環境	80
第8章 社会連携・社会貢献	93
第9章 管理運営・財務	100
I 管理運営	100
II 財務	104
第10章 内部質保証	109
終章	113

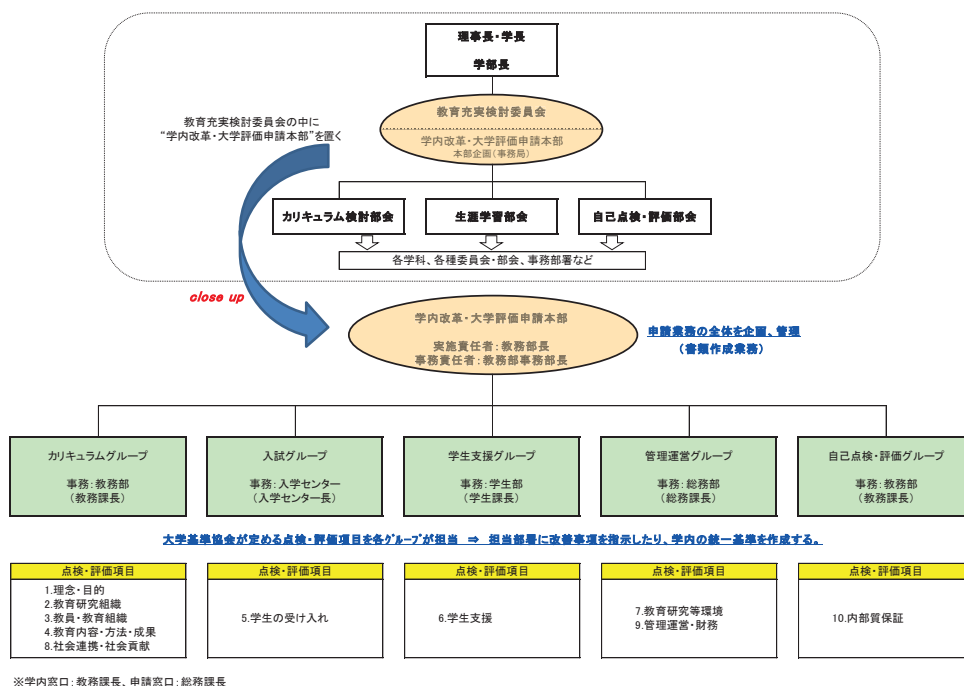
序章

多摩美術大学は、多摩帝国美術学校を創始とし、1953（昭和28）年に多摩美術大学として開学した。開学以来、広く造形芸術全般について高度な学理技能を教授研究し、あわせて国際社会に対応する幅広い教養を身に付けた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れた芸術家、デザイナー並びに教育者研究者等を育成することを目的として、教育研究の充実と高度化を図ってきた。東京都八王子市（八王子キャンパス）と世田谷区（上野毛キャンパス）に2つのキャンパスを有し、2014（平成26）年度には大規模な改組転換を行って美術学部10学科5専攻、美術研究科は博士前期課程（修士課程）5専攻、後期課程（博士課程）1専攻を置き、4,479名（2014年5月1日現在）の学生が在籍する。

本学における自己点検・評価活動は、教育充実検討委員会の中に、学内改革・大学評価申請本部を置き、教務部長・教務部事務部長が中心となりあたっている。

従前には、教育充実検討委員会 自己点検・評価部会において「多摩美術大学 1997-98-99（2000年度）」、「多摩美術大学 2000-2003（2004年度）」と自己点検・評価を行ってきたが、2007（平成19）年度の認証評価申請を機に大学基準協会加盟申請本部を置き、「総合的点検・評価」の位置付けを明確にした。2007（平成19）年度の認証評価申請から続く、本点検・評価方法は定着している。これらの点検・評価を包括する活動のほかに、学生による授業評価や教員相互の授業参観等のファカルティ・ディベロップメント（FD）やスタッフ・ディベロップメント（SD）、各種委員会や部課等を通じた改善など、階層を以て取り組んでいる。

2015（平成27）年度に創立80周年を迎えることになり、大きな節目を迎えることとなった。この記念すべき時に、2008（平成20）年度の財団法人 大学基準協会（現：公益財団法人 大学基準協会）の加盟申請以来7年後の第2期大学評価に臨むこととなった。これまで本学が取り組んできた全学的、組織的な自己点検・評価活動について外部からの評価を受け、その結果を今後のPDCAサイクルの中に反映して今後のさらなる推進力にしていく所存である。



本章

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1> 大学全体

多摩美術大学は1935（昭和10）年の前身校（多摩帝国美術学校）の創立にあたって、その設立趣意書において、「美術は自由なる精神の所産たるを想ふとき、我が美術教育界の缺陷は力説に償するものいふべし。我等同志がこゝに我が美術教育界の缺陷を補填し、我が國美術の振興に寄與せんとする微意に出づ」と壮大な決意を謳いあげている。

美術・デザインの領域における専門教育が官立学校に頼る中、それに匹敵する私立学校を設立し、美術・デザイン領域における専門教育の充実を図ろうとの理念の下に本学は設立された。以来、今日に至るまで美術・デザイン領域における専門職業人、独立した作家の育成を理念としている。

本学の目的・教育目標は、学則の第1条に、「広く造形芸術全般について高度な学理技能を教授研究し、あわせて国際社会に対応する幅広い教養を身に付けた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れた芸術家、デザイナー並びに教育者研究者等を育成する」としている（資料1-1）。

同様に、大学院学則の第3条に、「造形芸術全般について高度な学理技能および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」としている（資料1-2）。

専門職業人、独立した作家を育成する上で必要となる「高い専門性と総合性の融合」を掲げている。

<2> 美術学部

美術学部は、国際社会に対応する幅広い教養を身に付けた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れた芸術家、デザイナー並びに教育研究者等の育成を目的として、教育研究の内容の充実と高度化を図っている。

美術大学の性格上、来るべき社会に対応する専門的な技能の修得と訓練に重きを置いている。しかし、芸術の創作は、人間を忘れ学理を離れた、単なる職能人にとどまることによっては達成されないものである。教育理念として懇切な実技指導に加えて、次の2つの特徴が挙げられる。

第一に、学理の尊重は創立以来の本学の伝統である。専門教育ならびに教養・総合教育の両者ともに、広い基礎的教養を育成し、学理を中心とした専門教育の推進に努めている。

第二に、人間の主体性の確立と創造性の開発は、美術教育に不可欠の条件として特に重視している。教養・学理・実技にわたる教育は、同時に豊かな心情と自由な創意と批判的な精神に貫かれた、芸術的個性の形成を目指している。

以上の教育目標実現のため、少人数教育を採っている。カリキュラムは特にゼミナールを強化して、人間的接触による指導を徹底している。また、課題解決型のPBL（Project Based Learning）科目により、自ら思考し、具体化する技能を身に付けることを何よりも重視している（資料1-3 p.11）。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部は、美術系大学では、美術・デザイン教育を夜間に行うわが国唯一の学部であり、1989（平成元）年に美術学部二部として開設され、その後1999（平成11）年4月に造形表現学部として発展的改組転換をした。

美術学部と同じく、専門職業人、独立した作家の育成を目的としている。それに加え、造形表現学部は通学至便の地にある夜間学部の特性を活かし、社会人の再教育・生涯教育の機会を提供することを大きな目的としている。月～金曜日は18：00～21：10、土曜日は14：00～21：10が授業時間であり、4年間で卒業できるカリキュラムを組んでいる。また、社会人入学試験制度を設け、社会人の再教育・生涯教育の推進にあたっている（資料1-3 p.63）。

＜4＞ 美術研究科

博士前期課程（修士課程）は、美術・デザイン領域における高度な知識と技能を備えた人材を育成するため、1964（昭和39）年に芸術系私立大学ではわが国初めての認可を受けた。

絵画、彫刻、デザインの専攻を設置し、1998（平成10）年に芸術学専攻、2002（平成14）年には工芸専攻を開設して、1研究科5専攻の編成としている。学部からの一貫教育で、クラス制の色合いを濃くし、担当教員によるマンツーマンの指導体制を基本とし、領域の専門性を深めることを目標としている。国際的な視野を具えた人材育成のため、多くの外国人留学生を受け入れている。また、大学院における社会人の再教育の要請に従い、1995（平成7）年に昼夜開講制も導入している（資料1-3 p.78）。

博士後期課程（博士課程）は、社会の急速な変化や学術研究の著しい進展に伴い、幅広い視野と総合的な判断力を備えた人材を育成することを目的とし、2001（平成13）年に開設した。領域に応じた専攻を有する修士課程とは異なり、美術専攻1専攻のみを設置し、領域に捕われぬ美術創作研究と美術理論研究の確立を目標としている（資料1-3 p.78）。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞ 大学全体

教育理念の伝達については、美術大学の特性を活かし、シンボルマークの制定等により設立当初から取り組んできた。

1935（昭和10）年、創立時の校章は、図案科主任教授であった杉浦非水によるデザインである。同年10月末に完成した校舎の門扉は、青・緑・黄・赤のカラーサインが施され、日本画科を青、西洋画科を緑、彫刻科を黄、図案科（染織、建築を含む）を赤に区分されていた。西洋画実習棟の壁面には、建築家今井兼次教授の下絵による紋章のレリーフが取り付けられていた。このレリーフは多摩帝国美術学校の頭文字TTBと絵画芸術のシンボルである絵筆が交差し、上部には「芸術愛」を象徴するアカンサスが戴冠されている。

1953（昭和28）年には、杉浦非水デザインの「美」を基調にした校章が制定され、再建された新校舎の正門に個性豊かなロゴタイプのレリーフが設置された。

創立60周年の1995（平成7）年、伝統の継承と新たな目標に向けての創造的な意志を

顕在化する UI (ユニバーシティ・アイデンティティ) 計画が実施され、コンセプト、シンボルマーク、ロゴタイプ、スクールカラーを決定した。

本学の“自由”な校風と、初代校長である杉浦非水の「圖案生活三十年の回顧」にある“意力”という言葉、専門教育の充実に注いできた先人の“意志の力”に思いを馳せ、「自由と意力」を新たな理念として打ち建てた。

新たなシンボルマークは、杉浦非水の羊の頭をシンボライズした校章「美」の原型を変容させている。上下二本のラインが「自由」と「意力」で、第9代学長の五十嵐威暢(2011(平成23)～2014(平成26)年度)が1995(平成7)年にデザインしたものである(資料1-3 p.2～p.9、資料1-4)。

前述のとおり、教育理念等の教職員及び学生への周知については設立時より取り組んできており、現在はホームページを通じて社会に公表している(資料1-5)。そのほかに、受験生に対しては「大学案内」に掲載して周知している(資料1-3 p.2～p.9)。

本学の教育目的は、「多摩美術大学学則」の第1条(資料1-1)に、大学院は「多摩美術大学大学院学則」の第3条(資料1-2)に謳い、教職員及び学生には、「学生ハンドブック」(資料1-6 p.192・p.198)や「履修案内」(資料1-7 p.139、資料1-8 p.33、資料1-9 p.62、資料1-10 p.39)に掲載して周知している。また、本学ホームページを通じて広く社会にも公表している(資料1-11)。

＜2＞ 美術学部

美術学部の教育研究上の目的は学科等ごとに定められ、ホームページを通じて教職員及び学生、広く社会に対して周知、公表している(資料1-11)。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部の教育研究上の目的は学科ごとに定められ、ホームページを通じて教職員及び学生、広く社会に対して周知、公表している(資料1-11)。

＜4＞ 美術研究科

博士前期課程(修士課程)及び博士後期課程(博士課程)の教育研究上の目的は、ホームページを通じて教職員及び学生、広く社会に対して周知、公表している(資料1-11)。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜1＞ 大学全体

毎月定期的に開催される学科長会議において、教育内容等に関する意見交換が活発に行われており、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性についても検証が行われている。

また、理事長、学長、教務部長、学部長、大学院研究科長の下で、理念・目的を変更する必要があると判断した場合には、教授会又は大学院委員会の審議を経て理事会が決定をすることとなっている。

このようにボトム・アップとトップ・ダウンの両面による検証が行われ、改革が実行される仕組みになっている。

＜2＞ 美術学部

毎月定期的に開催される美術学部の学科長会議において、教育内容等に関する意見交換が活発に行われており、大学・学部等の理念・目的の適切性についても検証が行われている。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部においても、美術学部と同様に、毎月定期的に開催される造形表現学部の学科長会議で、教育内容等に関する意見交換が活発に行われており、大学・学部等の理念・目的の適切性についても検証が行われている。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科においても、両学部と同様に、毎月定期的に開催される学科長会議で、教育内容等に関する意見交換が活発に行われており、大学・研究科等の理念・目的の適切性についても定期的に検証が行われている。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

本学の理念に基づき、美術学部、造形表現学部、及び美術研究科は人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を設定し、それらをホームページを通じて公表しており、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

2014（平成 26）年、本学はこれまでの美術学部（昼間開講）と造形表現学部（夜間開講）の2学部体制を美術学部に一本化して、美術学部として新たに統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科を開設することになった。これによって、十分な志願者を確保できている。効果が上がっている（第2章・第5章で詳述する）。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

前述のとおり、2014（平成 26）年度の大規模な改組転換を行っており、現時点では改善すべき課題等は認められない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科の設置は、これまで本学が大学・学部等の理念・目的等の適切性について不断の見直しを行ってきた結果である。今後も継続して見直しを行っていく。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

今後も学科長会議等を通じて、教育内容等に関する意見交換を活発に行い、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性についても定期的に検証を行っていく計画である。現時点では、新たに改善すべき課題等は認められない。

4. 根拠資料

- 1-1 多摩美術大学学則
- 1-2 多摩美術大学大学院学則

- 1-3 多摩美術大学 大学案内 2015
- 1-4 多摩美術大学ホームページ (沿革) > シンボルマーク
<http://www.tamabi.ac.jp/prof/history/>
- 1-5 多摩美術大学ホームページ (教育理念)
http://www.tamabi.ac.jp/prof/message/freedom_and_will.htm
- 1-6 学生ハンドブック 2014

- 1-7 美術学部 履修案内 (八王子キャンパス) 2014
- 1-8 美術学部 履修案内 (上野毛キャンパス) 2014
- 1-9 造形表現学部 学生便覧・履修案内 2014
- 1-10 美術研究科 履修案内 2014
- 1-11 多摩美術大学ホームページ (教育研究上の目的)
<http://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/regulations.htm>

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、多摩帝国美術学校を創始とし、1953（昭和 28）年に多摩美術大学として開学した。以来、広く造形芸術全般について高度な学理技能を教授研究し、あわせて国際社会に対応する幅広い教養を身に付けた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れた芸術家、デザイナー並びに教育者研究者等を育成することを目的として、教育研究の充実と高度化を図ってきた。

各専門領域において高い専門性を実現するため、2013（平成 25）年度まで美術学部は、絵画学科、彫刻学科、工芸学科、グラフィックデザイン学科、生産デザイン学科、環境デザイン学科、情報デザイン学科、芸術学科の 8 学科を東京都八王子市（八王子キャンパス）に置き、造形表現学部は、造形学科、デザイン学科、映像演劇学科の 3 学科を世田谷区（上野毛キャンパス）に置いて、2 学部・2 キャンパス体制を敷いてきた。

2014（平成 26）年度には大規模な改組転換を行い、これまでの美術学部（昼間開講）と造形表現学部（夜間開講）の 2 学部体制を美術学部一本化して、上野毛キャンパスに、美術学部として新たに統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科を開設した（造形表現学部は 2014 年度入試より学生募集停止）。これによって 1 学部・10 学科・5 専攻となり、更に領域に応じた高い専門性を少人数教育で学ぶことが可能となった（資料 2-1 p.10、資料 2-2 p.2）。

学部の教育には専門性だけでなく総合性も実現するために、全学生を対象とする横断的な共通教育カリキュラムを編成する共通教育センターを設けている。共通教育センターは、共通基礎教育系、共通専門教育系、語学系、保健体育系のいわゆる教養・総合教育を受け持つセンターである。

美術研究科博士前期課程（修士課程）は、絵画専攻、彫刻専攻、工芸専攻、デザイン専攻、芸術学専攻の 5 専攻を置き、学士課程から修士課程までの教育を一貫して学科等で担当する。美術研究科博士後期課程（博士課程）については、独立した美術専攻の 1 専攻により組織される（資料 2-1 p.77、資料 2-3 p.5）。

また、研究活動の発信拠点として、2006（平成 18）年より附置の芸術人類学研究所を置いている（資料 2-4）。本研究所は、芸術を基軸に人類学を基盤として、芸術そのものを文明史の中に新たに位置付け直すことを目的としている。特徴としては、学部・大学院に対し、研究員による講義提供、研究プロジェクトへの学生ボランティアの参画、学生による自主制作雑誌への編集支援等を行い、学生の教育・研究活動と有機的に結びついている。

以上のことから、本学の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであると言える。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

1989（平成元）年にはわが国で初めて美術学部二部を開設し、1999（平成11）年には新たに夜間開講の造形表現学部発展的改組転換をして、美術学部と造形表現学部の2学部体

制となった。

美術学部では1998（平成10）年度、当時のデザイン系領域における社会的要請に応えるべく、既設デザイン科を基礎として大規模な改組転換を実施した。建築科を発展的に廃止し、従来の建築科を基礎とする環境デザイン学科を設置した。プロダクトデザインとテキスタイルデザインの統合的な教育展開を行う生産デザイン学科を設置し、クラフト分野の教育研究の充実を図る工芸学科の設置を行った。更にデザインの諸問題と表現を扱う方法が、情報工学の発展により新たな展開を必要とされていたことから、情報デザイン学科を設置した。当時のデザイン科については、伝統的なグラフィックデザインの教育研究を継承し、その目的を明確にするために、グラフィックデザイン学科に名称変更した（資料2-5）。

造形表現学部は、美術学部と同様に専門職業人、独立した作家の育成を目的とし、美術・デザイン教育を夜間に行う我が国唯一の学部であり、交通至便の地にある夜間学部の特性を活かして、社会人教育、生涯教育の機会を提供することにも貢献してきた。しかし、近年の少子化や勤労学生の減少等による全国的な夜間学部の入学者減少の傾向は、本学においても例外ではなく、造形表現学部においては、2009（平成21）年度以降は定員割れが続いていた（資料2-6）。そこで、本学のデザイン教育を更に発展、深化させる必要があると判断し、2014（平成26）年度にはこれまでの美術学部（昼間開講）と造形表現学部（夜間開講）の2学部体制を美術学部に一本化して、上野毛キャンパスに、美術学部として新たに統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科を開設した（資料2-7）。

美術研究科（修士課程）は1964（昭和39）年に私立美術大学最初の大学院として設置された。その後、1998（平成10）年に博士前期課程（修士課程）芸術学専攻、2001（平成13）年に博士後期課程美術専攻、2002（平成14）年に博士前期課程（修士課程）工芸専攻を設置して、現在の美術研究科博士前期課程5専攻、後期課程1専攻になっている。

これらは、本学が1935（昭和10）年の創立以来、理念・目的に照らして、教育研究組織の適切性について常に検証を行い、時代に即した改革を行ってきたからである。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

本学は、第1章で述べたように、今日に至るまで美術・デザイン領域における専門職業人、独立した作家の育成を理念とし、「高い専門性と総合性の融合」を目的として掲げており、これらの実現に向けて教育研究組織が適切に配置されており、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

2014（平成26）年4月、これまでの美術学部（昼間開講）と造形表現学部（夜間開講）の2学部体制を美術学部に一本化して、美術学部として新たに統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科を開設した理由は次のとおりである。

八王子キャンパスには、ファインアート系、デザイン系の2つの領域の学科があるが、デザイン系は大別すると人間が何かを作りたいというものづくりの欲求を実現させる学科とそれをほかに伝えたいというコミュニケーションの欲求を表現する学科である。単純に言えばこの2つしかなかった。それはファインアート系も同様であり、描くことによって何かを伝えていく。彫刻は描くのではなく、モノを媒介として表現して伝えていく。これまで、本学にはものづくりとコミュニケーションの両方を兼ね、一体化した学科がなかった。現代はこ

の2つのニーズが一体化したかたちで仕事をする時代になっている。こうして、本学のデザイン教育のなかに時代に即した新たな学科が加わり、美術教育としての専門領域の更なる充実が図られた。

② 改善すべき事項

最近では2014（平成26）年の大規模な改組転換等、発展的な改革を継続して行っており、大学全体並びに学部・研究科において、新たに改善をすべき事項は認められない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

造形表現学部の学生募集を停止し、改組転換によって新たに美術学部に統合デザイン学科及び演劇舞踊デザイン学科を設置したことにより、開設初年度（2014年度）の学生の受け入れは、統合デザイン学科は入学定員120名に対して720名の出願があり、入学者数132名となり入学定員超過率は1.1倍となった。演劇舞踊デザイン学科においては入学定員80名に対して206名の出願があり、入学者数81名となり入学定員超過率は1.01倍となった。

② 改善すべき事項

造形表現学部は、2014（平成26）年度入試からの学生募集停止によって、今後は在学生の卒業をもって廃止する予定である。廃止までの間の在学生への教育条件の維持には万全を尽くしていく（資料2-8）。また、所属の教職員及び施設・設備については、既設の美術学部に移管していく計画である。

4. 根拠資料

- 2-1 多摩美術大学 大学案内 2015（既出 資料1-3）
- 2-2 美術学部 履修案内（八王子キャンパス） 2014（既出 資料1-7）
- 2-3 美術研究科 履修案内 2014（既出 資料1-10）
- 2-4 芸術人類学研究所（パンフレット）
- 2-5 1998（平成10）年度 美術学部 改組転換図
- 2-6 造形表現学部 志願者及び入学者状況（平成21年度～平成25年度）
- 2-7 教育研究組織（平成26年度改組転換の全体図）
- 2-8 多摩美術大学ホームページ（造形表現学部の学生募集停止のお知らせ）
<http://www.tamabi.ac.jp/topics/1304260900-02.htm>

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1> 大学全体

教員の採用・昇格については、学校教育法第92条、大学設置基準、大学院設置基準等の関係法令に基づき、「多摩美術大学教員任免規程」に教授、准教授、講師、助手の資格が定められており、教員に求める能力・資質等を審査している（資料3-1）。

教員組織の編成方針は、独立した作家、専門職業人の育成という目的を実現するため、①各領域に対応した学科等ごとの教員配置、②きめ細やかな指導を実現する少人数教育体制、を目標としている。

<2> 美術学部

本学の教育には第一線で活躍する作家、専門職業人による教育は不可欠であり、その重要性に鑑み、積極的かつ継続的に社会人の受け入れを進めることを目標としている。

ファインアート系学科等は第一線で活躍する作家、デザイン系学科等は企業のデザイン部門の経験者や現役のデザイナー、理論研究系学科では美術館学芸員等の経験者を採用の基準に置いている。

また、現役で実社会において顕著な実績を挙げている者を登用しやすいよう、「特例勤務教員」の制度を設けている。

兼任教員も特にデザイン系学科等では専任教員に準じ多くの実務家教員を採用している。その他、ファインアート系、デザイン系、理論研究系いずれも実社会の第一線で活躍する現役の専門職業人を特別講義等で招聘し教育の充実化を図っている。

<3> 造形表現学部

美術学部と同じ専門領域のため、基本的には大学として求める教員像及び教員組織の編成方針は学部と同一に定めている。

<4> 美術研究科

学士課程から修士・博士課程までの教育を一貫して学部の専任教員が担当しているため、基本的には大学として求める教員像及び教員組織の編成方針は学部と同一である。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1> 大学全体

教員配置については、二つの体系を採っている。

基本となるのが教育研究組織ごとの教員配置である。本学の特徴は学科等により領域が全く異なる。このため学部単位ではなく、学科等ごとに教員配置を行っている。もう一つが、学科等を超えて共通カリキュラムを提供する共通教育センターへの配置である。

学部・研究科の専任教員数は、大学設置基準等に定める必要数を十分に満たしている。

<2> 美術学部

上記の二つの体系で教員配置を行っている理由は、独立した作家、専門職業人の育成に欠くことのできない「高い専門性と総合性の融合」と言う教育目標を掲げているからである。

専門教育を受け持つ学科等へは、各領域に対応した教員を厚く配置している。これにより高い専門性の修得をきめ細やかな教育体制で実現している。共通教育センターへは、これとは別に教員を配置し、豊かな教養・総合教育を修得できる体制を採っている。

教員組織における専任教員と兼任教員の役割分担と配置状況は次のとおりである。

専任教員については主要な科目を担当すると共にカリキュラム設計に責任を持つ。兼任教員については、特定領域や社会情勢により目まぐるしく変化する領域を受け持つ。学科等ごとに学科長を配置し、責任ある体制の下で基本的な技能を確実に修得することと、社会情勢に対応した技能を修得することができる。

＜3＞ 造形表現学部

美術学部と同じ専門領域のため、基本的には教育課程に相応しい教員組織を美術学部と同様に整備している。

＜4＞ 美術研究科

学士課程から修士・博士課程までの教育を一貫して学部の専任教員が担当しているため、基本的には教育課程に相応しい教員組織を両学部と同様に整備している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜1＞ 大学全体

教育・研究成果の達成を可能にする優秀・有能な人材の募集・任用が継続かつ円滑に実施される環境を整えることを目標としている。

＜2＞ 美術学部

前述のとおり、教員の募集、任免、昇格に対する規程は「多摩美術大学教員任免規程」による（資料 3-1）。本規程は教授、准教授、講師の資格要件を内包するものであり、その結果として対象となる者の外延は極めて大きい。第 3 条に、「教員の任免は、教員の人事に関する会議を経た上で、当該学部の教授会（研究科は大学院委員会）の議を経て、学長の申請に基づき、理事会の議決により、理事長が行う」としている（資料 3-2、資料 3-3）。

本学は多くの学理系大学と異なり実技系に属するためファインアート系、デザイン系、理論研究系ともに求められる教員の資格要件は領域が広い。よってニーズの変化に弾力的に対応するためには、募集・任用・資格等の基準を細部にわたり一律に規定することは困難であるばかりか教員の硬直化を招来する要因になりかねない。

現状の専任教員の任免、昇格決定の具体的プロセスは以下のとおりである。

- ① 学科等内で候補者を選出
- ② 理事長、学長、教務部長、学部長、研究科長をメンバーとする人事ヒアリングに学科長が推薦理由を説明
- ③ 後日、同上メンバーによる人事会議により、教育研究業績、著書論文、専門性、大学運営への理解、人格識見等々を総合的に評価検討し任免、昇格の可否を審議し候補者を内定
- ④ 前記③の結論を教授会で 1 回目の資格審査
- ⑤ 教授会で 2 回目の資格審査し適任と認定されれば候補者として確定
- ⑥ 理事会の議決を経て任命

以上の手続きは①～⑥のプロセスは不文律として厳正に守り運用されている。したがって、情動的あるいは恣意的な任用・昇格等を許す要素は存在しない。また、2000（平成12）年4月に「任期制教員に関する規程」を制定し、任期制教員の採用も実施している（資料3-4）。

＜3＞ 造形表現学部

美術学部と同じ専門領域のため、基本的には教員の募集・採用・昇格は美術学部と同様に適切に行われている。

＜4＞ 美術研究科

学士課程から修士・博士課程までの教育を一貫して学部の専任教員が担当しているため、基本的には教員の募集・採用・昇格は両学部と同様に適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜1＞ 大学全体

教育機関であるとともに研究機関でもある大学を、公共性という大きな視点から捉えたとき、そこには社会貢献という重要な役割が見えてくる。本学では美術大学という独自の環境を生かし、美術・芸術・文化・情報の領域を自在に横断しながら、他大学、他機関、他分野とのネットワークを駆使し、研究を推進し、多角的に社会への貢献を目指してきた。2006（平成18）年には研究の新拠点として芸術人類学研究所が開設され、新たなパラダイム開拓に向け始動している。研究センターをはじめとする各活動を支えるための支援機関もより一層の拡充がなされている。

また、専門的な研究活動によって得た成果を、積極的に教育活動へ取り入れ、有機的な連携を目指しているのが本学の特徴でもある。企業や地域社会と連携して社会の発展に役立てる産学官共同研究は、本学が20年以上にわたって独自に取り組んできた試みで、現在では企業の商品及びシステムの開発のみならず、地域の産業振興や、自治体の地域活性プロジェクトなどからの依頼も多く、その件数は毎年増加している。

一方で、地域連携という視点に立った積極的な活動への参加も、本学の大きな特徴となっている。その範囲は本学各施設が立地する周辺地域から、国内各地域での連携、更には海外の各地域とのネットワークを構築した国際規模の連携まで多岐にわたっている。「知」や「技術」といった資産の蓄積と活用は、教育とともに大学の重要な責務と考えている。

＜2＞ 美術学部

教員評価制度の導入、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進と相俟って一定の基準を明確にしていくことは教員の資質向上にむけた意識の高まりに資するものと考えられる。その第一歩の改善方策として2008（平成20）年度採用・昇格手続きにおける業績書の書式を全面的に見直した。これまで、論文、著書、展覧会等の研究業績を業績として扱っていた。同年度より採用・昇格手続きにおいては、教育活動業績を加え報告させることとした。教育活動業績の内容については、「教育方法・実践に関する発表、講演」、「教科書・教材の開発」、「学友会・同好会等の指導」、「クラス担任」、「教育内容・方法の工夫」、「その他特記事項」からなる。教育活動業績の報告義務付けと、同業績評価を人事手続きに盛り込むことで、ファカルティ・ディベロップメントへの対応に備えた（資料3-5）。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部においても、美術学部と同様に教員の資質向上を図るための方策が講じられている。

＜4＞ 美術研究科

学士課程から修士・博士課程までの教育を一貫して学部の専任教員が担当しているため、教員の資質を図るために両学部と同様の方策が講じられている。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

専門性を教授することについては、専門領域ごとの人員配置及び専任教員（責任ある教育体制を構築する）と兼任教員（特定領域や社会情勢に対応する）の役割分担を基本としている。これにより、①高い専門性の確保、②それに付随する領域の硬直性の排除（社会情勢に柔軟に対応した領域の教授）を両立していると評価できる。また、総合性の教授については、共通教育へ科目・人員共に十分配置し、目標の実現を可能としており、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

前述のとおり、本学は学科等ごとに教員配置を行っているため、教員の絶対数が多く、専任・兼任教員の役割分担が明確である。これによって、以前は専任教員と兼任教員の連絡調整が若干難しいところがあった。2007（平成19）年1月に専任教員、兼任教員、助手・副手が一体となって教育課程編成を行うよう、学科等内のカリキュラム編成打合せに対して資金的補助を拡充した。これにより、教員間の連絡調整について改善された。

一般的に美術大学では実技・演習教育が中心であり、社会人教員の受け入れは満足できる水準にある。特に「特例勤務教員」の制度は作家、専門職業人の受け入れに有効に機能していると評価できる。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

専任教員の年齢構成について、前回2008（平成20）年度の認証評価では、「大学全体では、51～60歳の専任教員の割合が39.5%、とりわけ造形表現学部では、56.3%と高くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる」との指摘があった。本学の教員組織は、ファインアート系学科等は第一線で活躍する作家、デザイン系学科等は企業のデザイン部門の経験者や現役のデザイナー等、職歴等を重視する採用方針を採っており、年齢を以て採否条件とすることは行っていない。また、人員配置については、財務規律を確保するため、定年退職者を充当することを基本としており、定年退職者が少ない場合は新規採用者が充当されないため、加齢による平均年齢の上昇は致し方ない部分である。これにより、年齢構成のバランス改善は緩やかにならざるを得ない状況であり、長期間を要する課題である。

2008（平成20）年度の認証評価当時から現在に至るまでの年齢構成は次の表のとおりである。

① 大学全体

	61歳～70歳	51歳～60歳	41歳～50歳	31歳～40歳
2008年度 (認証評価当時)	28.0%	39.5%	28.1%	4.3%
2010年度	36.4%	40.7%	19.3%	3.6%
2011年度	35.8%	43.8%	17.5%	2.9%
2012年度	38.5%	40.7%	17.8%	3.0%
2013年度	44.4%	37.0%	16.3%	2.2%
2014年度	36.5%	43.2%	15.5%	4.1%

② 美術学部

	61歳～70歳	51歳～60歳	41歳～50歳	31歳～40歳
2008年度 (認証評価当時)	29.9%	34.6%	30.8%	4.7%
2010年度	33.0%	43.1%	21.1%	2.8%
2011年度	33.0%	46.3%	18.9%	1.9%
2012年度	35.2%	42.9%	20.0%	1.9%
2013年度	42.5%	38.7%	17.0%	1.9%
2014年度	32.8%	45.3%	16.4%	4.7%

③ 造形表現学部

	61歳～70歳	51歳～60歳	41歳～50歳	31歳～40歳
2008年度 (認証評価当時)	21.9%	56.3%	18.8%	3.1%
2010年度	48.4%	32.3%	12.9%	6.5%
2011年度	45.2%	35.5%	12.9%	6.5%
2012年度	50.0%	33.4%	10.0%	6.7%
2013年度	51.7%	31.0%	13.8%	3.4%
2014年度	60.0%	30.0%	10.0%	0.0%

教員組織における連絡調整体制については、学科等内では学科内会議を、学部・研究科全体ではカリキュラム委員会・大学院教務委員会を設け、教育課程編成における教員間の連絡調整を行っている。しかし、専門領域ごとの組織構成上、学科等間では縦割りに陥りがちであることは課題として挙げられる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

1999（平成 11）年 4 月に「多摩美術大学教職員定年規程」を改正し専任教員の定年年齢を 70 歳から新規採用者については 67 歳に引き下げた。人事の活性化にも取り組んでいる。

現在、優れた教員を多数確保できているのは本制度が有効に機能していると言える。教員の資格審査において、対象者の学術領域内の教員によるピア・レビューと同時に専門外の教員により総合的な審査が、複数回実施されるのは本学の特徴である。専任教員の任期制についての制度（規程）は整っているもののあまり実効を得ていないが、助手については本制度の導入以前から任期を規定しており厳格に運営されている。助手から専任教員に直接採用しない（助手を講師等に昇格させ継続して任用しない）ことにより人事の閉塞を防ぎ人材の流動化を図っている。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

専任教員の年齢構について、2009（平成 21）年度以降の新規採用者は 30 代、40 代の専任教員も採用し、指摘事項の適正化には鋭意努めている。また、2013（平成 25）年度以降には、大量の定年退職者が控えており、今後も年齢構成バランスの適正化を念頭に人員配置を行っていく予定であり、着実に改善の方向に進んでいくと考えている。

任期制は、より広く人材を求めるという意味で現在制度化されており、これまでに 11 人の実績がある。任期制のこれまで以上の積極的活用及び公募制の導入が今後の検討課題である。

また、教員の昇格に関する基準は現在明示しておらず、今後の検討課題である。

4. 根拠資料

- 3-1 学校法人多摩美術大学教員任免規程
- 3-2 多摩美術大学教授会規程
- 3-3 多摩美術大学大学院委員会規程
- 3-4 多摩美術大学任期制教員に関する規程
- 3-5 多摩美術大学ホームページ（教員業績公開システム）

<http://faculty.tamabi.ac.jp/>

【例：統合デザイン学科】TOP > 学部・大学院案内 > 美術学部 > 統合デザイン学科 > 教員紹介

<http://www.tamabi.ac.jp/dept/itd/faculty.htm>

第4章 教育内容・方法・成果

I 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1> 大学全体

本学の目的・教育目標は、学則の第1条に、「広く造形芸術全般について高度な学理技能を教授研究し、あわせて国際社会に対応する幅広い教養を身に付けた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れた芸術家、デザイナー並びに教育者研究者等を育成する」としている（資料4-I-1）。

同様に、大学院学則の第3条に、「造形芸術全般について高度な学理技能及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」としている（資料4-I-2）。

専門職業人、独立した作家を育成する上で必要となる、「高い専門性と総合性の融合」を掲げている。

これに基づき、2007（平成19）年10月にディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を策定した。

<2> 美術学部

卒業までの学びのロードマップとして、次のようにディプロマ・ポリシーを位置付けている。

学士（芸術）

[専門教育]

アーティスト・デザイナー・研究者・教育者として活躍する第一歩と位置付け、次のことを身につけることを求めます。

- ・主体性、自主性を持って、創作・研究に取り組んでいるか
- ・社会との繋がりを認識し、テーマを広げ、深める能力を身につけているか
- ・ものごとを総合的に捕らえ、プランニングと実施を行なうことができたか
- ・自分の言葉でプレゼンテーションし、他者に伝える能力を身につけているか

[基礎教育]

専門教育への準備と位置付け、次のことを身につけることを求めます。

- ・創作・研究において計画力、実施力、反省力を身につけているか
- ・「ものを見る」基本的な能力を身につけているか
- ・表現力、技術力を充実させ、専門分野への理解を以って、それらを駆使することができたか
- ・専門分野の基本的な歴史と創作・研究プロセスを理解しているか

[導入教育]

創作・研究の基礎づくりと位置付け、次のことを身につけることを求めます。

- ・創作・研究の根拠、目標や課題を理解し、美術大学で学ぶことに自覚的であるか

- ・ものごとを深く洞察し、可能性を探ることに感動や好奇心を持って取り組んだか
- ・理解した目標や課題を具体化する基本的な技能を備えることができたか
- ・素材、用具の基礎知識を身につけているか

※上記学修内容を習得し、所定卒業単位の取得と卒業制作等・修了論文審査により学位を授与する。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部は夜間学部ではあるが、美術学部と同じ専門領域である。本学のディプロマ・ポリシーは学位ごとに定めているため、美術学部に同一である。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科博士前期課程（修士課程）及び美術研究科博士後期課程（博士課程）におけるディプロマ・ポリシーは、次のように位置付けている。

修士（芸術）

学士課程教育を基礎にして、更に創作・研究を深める、専門的職業人の育成期間と位置付け、次のことを身につけることを求めます。

- ・自己のテーマに沿って、創作・研究を理論と実技の両面から探求しているか
- ・自立したアーティスト・デザイナー・研究者・教育者として、高い倫理性を具え、それらに対する責任を意識しているか
- ・社会の一員としての自覚を持ち、幅広い領域のアーティスト・デザイナー・研究者との交流を積極的に行なったか
- ・コンクール、個展等の発表などに意欲的に取り組んだか

博士（芸術）

学術研究の指導者・国際的に活躍する専門職業人として、美術研究の深奥を窮める期間と位置付け、次のことを身につけることを求めます。

- ・自己のテーマを確立し、独創的な探求を行なったか
- ・高度な専門性と、専門性に捕われない自由な探究心を両立しているか
- ・美術創作研究と美術理論研究の双方にわたる総合的な視野を備えることができたか
- ・海外、国内等のコンクール、個展、学会等の発表などで高い成果をあげることができたか

※上記学修内容を習得し、所定修了単位の取得と卒業制作等・修了論文審査により学位を授与する。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜1＞ 大学全体

「高い専門性と総合性の融合」を教育目標に掲げ、① 学科等が編成する専門性の高いカリキュラムと、② 共通教育センターが編成する教養・総合教育のための横断的カリキュラム、から成る。両カリキュラムを車の両輪のように編成し、「高い専門性と総合性の融合」を実現することを目標としている。

各学部が設置する学科・専攻等、及び研究科が設置する各研究領域については、専門性が非常に高い。大別すればファインアート系（絵画・彫刻・工芸）、デザイン系、理論系となるが、各系統の中でも扱う素材や表現手法も異なれば、進路等も大きく異なっている。特に、学士課程教育においては学科・専攻等が、一般大学の学部に対応するほどの違いを持っている。したがって、教育課程の編成・実施方針は、本学の目的・教育目標に基づき、次のように学科・専攻等ごとに設定している。

＜2＞ 美術学部

【絵画学科日本画専攻】

『日本美術の土壌から新たな創造性を広げる。』

日本の豊かな風土と文化に培われ、独自の美意識を育んできた日本画。岩絵具、紙、筆、墨など自然の素材から生み出される日本画の大きな魅力は、素材や技法を自在に使いこなすことによって生まれる表現の豊かさにある。同時に、伝統の継承にとどまらず、新たな表現の地平を切り拓く奥深さも備えている。その意味で、日本画の世界は古くて新しい未知の可能性を秘めた領域である。日本画専攻は、伝統的な素材の理解と基礎的な技法の修得を基本に、個性的で自由闊達な創造性を伸ばすことによって、次世代を担う作家、教育者、研究者など、日本の美術の土壌を豊かに広げる人材の育成を目指している。

【絵画学科油画専攻】

『既成概念の超越。多様な表現が、新しい美を創造する。』

芸術表現の多様化が進む今日、油画の世界でも、油絵具でキャンバスに描くという既存のメディアにとどまらず、インスタレーション、立体、映像、パフォーマンスなどはもちろん、それらのジャンルを横断する斬新な表現様式が豊かに花開いている。今、私たちの前には、油画を通して未知の領域へと誘う表現の可能性が無限に広がっている。油画専攻は、油画の基礎的な造形力や思考力を鍛える原点は堅持しつつ、グループ選択制ときめ細かい個別指導を通して、次世代を担う作家、教育者、研究者をはじめ、時代を超えた新たな創造活動に挑戦する人材の育成を目指している。

【絵画学科版画専攻】

『自由自在な版の介在。多様で斬新な表現様式の世界を広げる。』

版画は、木、銅、アルミなどの「版」を介在させて、多彩な表現を行う芸術である。浮世絵は西欧の美術に多大な影響を与えたが、今日でも日本の版画の技術力や表現力は高く評価され、技法の開発もめざましいものがある。また、今や、版画の概念は大きく拡張し、メディア・アートなどのほかの分野とも相互に影響し合いながら、多様で斬新な表現様式の世界を広げている。このような時代状況に対応するために、版画専攻は、充実した環境の中で、理論と実践の両面から自在に版を操る能力を修得し、新しい技法や大胆な表現方式を生み出す創造的な人材の育成を目指している。

【彫刻学科】

『多様な素材を用いて、世界にひとつの形を存在させる“スリル”』

彫刻という言葉には「彫」という空間的概念と、「刻」という時間的概念が込められている。人類の歴史とともに歩んできた彫刻芸術は、現代においても世界中のアーティストたちによって受け継がれ、日々その可能性が追求されている。つまり、彫刻とは過去

の記憶から現在、そして未来へと絶え間なく続く時空のモニュメントなのである。そして、私たちはつねに、「彫刻とは何か」という根本的な問いに立ち返りながら、あらゆる芸術や技術の歴史をふまえ、慣習や流行にとらわれることなく芸術の意味を探り続けなければならない。彫刻学科は、充実した制作環境の中で、理論と実践の両面から時代を超えた、新たな表現の可能性に挑戦する人材の育成を目指している。

【工芸学科】

『「陶、ガラス、金属」独自の性質と美しさ。素材を生かすことで、工芸の世界を広げる』

工芸学科が扱う「陶、ガラス、金属」は、いずれも文明の黎明期に発見され、独自の性質と美しさをもつ素材として、今日に至るまで人々を魅了し続けている。そして人類は、手と道具を使いこなして多くの技法を開発し、これらの素材から無数のモノをつくり出してきた。素材を加工し表現する技法の修得から生まれる「モノをつくる力」と「モノで表現する力」。それはいつの時代でも変わらない普遍的な力であると同時に、多様なジャンルに発展させていける造形力の源ともなる。工芸学科は、時代ごとに様相を変える工芸のあり方を理論と技法から探求する教育を通して、自由な発想で工芸の世界を広げる創造性豊かな人材の育成を目指している。

【グラフィックデザイン学科】

『計画力・発想力・そして造形力。ビジュアルコミュニケーションは生活を豊かにする。』

建学以来、多摩美術大学はビジュアルコミュニケーションデザインの分野において、日本を代表する数多くのデザイナーを輩出してきた。更に情報が錯綜する現代は、ビジュアルコミュニケーションの分野も拡大し、社会が求める問題解決の能力と、視覚表現できる能力を兼ね備えたデザイナーは、多くの分野で求められている。グラフィックデザイン学科は、体系的なカリキュラムを通して、豊かな造形力が支える「伝える力」と、明晰な計画力・発想力が支える「伝わる力」を身につけた、実践力のあるデザイナーの育成を目指している。

【生産デザイン学科プロダクトデザイン専攻】

『次代の課題への解決力。モノづくりが、快適な生活環境の未来をつくる。』

プロダクトデザインとは、自動車、バイク、家電製品、オーディオ、携帯電話、家具、靴、バッグ、ベビー用品、楽器、ゲーム、スポーツ用品、化粧品、パッケージなど、人々の生活を支えているあらゆるモノに関わるデザインを指す。これらのプロダクトをデザインするに際して、機能や形に加えて、生産／製造のための専門的な知識など、多くの観点を学ぶ必要がある。4年間を通して、多様な課題に取り組みながら、学生個々のめざす進路に応じた表現力や思考力、人間力を鍛えていく。世界に通用する自立したデザイナーの育成を目指している。

【生産デザイン学科テキスタイルデザイン専攻】

『未来をつくるテキスタイル—手とテクノロジー』

テキスタイルは、太古から人の手によりつくられ人間の心身と生活を包み育んできた人々をつなぐ共通の営みである。世界中のあらゆる民族が、風土に根ざした繊維素材と技術によりそれぞれのテキスタイル文化を創出している。今日、身近な衣生活や住空間にとどまらず、車両内装・産業資材、医療素材から宇宙開発の素材として様々な場所で

用いられ、その可能性は広がり続けている。特に日本は、「伝統的な手わざによる染織文化」と「先端的なテキスタイルテクノロジー」が共存する世界でも希有な国の一つである。その日本から世界へ、テキスタイルデザイン専攻は、テキスタイルに関わるデザイン活動・芸術表現を行う優れたデザイナーとアーティストの育成を目指している。

【環境デザイン学科】

『人間を包括する「空間」をインテリア・建築・ランドスケープの視点からデザインする。』

インテリア、住宅、店舗、公園、都市一人間を包括する「空間」が環境デザイン学科で学ぶ領域である。そして、これらのデザインされた「空間」が、デザイナーの手を離れて人びとの手に渡り、生活の一部としての「環境」になっていくまでを、デザイナーはしっかりと見届けていく。環境デザイン学科では、インテリアデザイン、建築デザイン、ランドスケープデザインの3つのコースを設け、徹底的な現場・現物・実寸主義とCAD・CGを駆使したシミュレーションとの両面から、「手」で考えデザインする姿勢を身につけ、五感を研ぎ澄まして豊かな「空間」の創造に貢献できる人材の育成を目指している。

【情報デザイン学科】

『高度に発達した情報技術による創造によって、新世代の文化や芸術を先導する。』

情報デザイン学科は、情報・メディアの分野において先駆的な学科である。かたちのない「情報」から、人間や社会の豊かな関係や文化・芸術を創造すること。それが情報デザインである。飛躍的に発達する情報技術の成果が社会のすみずみにまで浸透した今日、既成概念を超えた新たな「アート」や「デザイン」の世界が多彩に花開きつつある。情報デザイン学科では、多摩美術大学が長年培ってきた美術教育をベースに、ファインアートとデザインの双方を学び、大胆な発想で新世代の文化と芸術を先導するクリエイターの育成を目指している。

【芸術学科】

『芸術と社会をつなぐ「つなぎ手」。多様に広がる芸術の価値と魅力を伝える。』

芸術学科は、「芸術と社会をつなぐ」を基本理念として、30年以上にわたり、美術館や博物館の学芸員、プロデューサー、批評家、教育者、研究者、ジャーナリストなど、芸術を支え、その魅力を社会に伝える役割を果たす人材を送り出してきた。「芸術」の概念は時代とともに変化し、今日では、美術、デザイン、映像、文芸、マンガ、アニメーション、ファッションなどきわめて多様な広がりを見せている。芸術学科では、幅広いテーマの講義、現場を知るフィールドワーク、企画力・実践力を鍛えるゼミなどユニークな教育を通じて、「つなぎ手」としての芸術を愛し理解し、新たな価値を創造する人材の育成を目指している。

【統合デザイン学科】

『“Integrated Design”という考え方。気づき、そして表現する力が未来を豊かにする。』

統合デザイン学科は、コミュニケーションやプロダクトに限らず、その他の諸領域を含め横断的に学ぶための新たなデザイン教育の場である。社会や産業を構成する様々な問題や複雑な要素を生活の営みから感覚的に嗅ぎ分け、それを論理、分析し、視覚化して伝える力と、ものとして具体化し実在化させる能力に長けたデザイナーを育てる。身

体の延長としてのものや空間、その集合体としての環境、そしてそのそれぞれを繋ぎ合わせる媒介としてのシステムとコミュニケーション、画像や映像や身体インタラクション、それらが途切れることなく一貫性を持って統合されたデザインは、それ自体が美学として、生活や社会や産業をより良い方向に導く原動力となる。統合デザイン学科では、そのようなデザイナーを育てるために、各個人の興味領域を中心としつつも、それと関連する様々な領域が統合されたデザイン全体を「プロジェクト」として学ぶ。

【演劇舞踊デザイン学科】

『表現力と造形力を追求し、真の“舞台人”を輩出する。』

演劇舞踊デザイン学科は、舞台上演を支える感性豊かな身体の表現者、また創意豊かな劇場空間を演出するデザイナーを育成することを目的とした学科である。舞台における役割とその専門性から「演劇舞踊コース」と「劇場美術デザインコース」の2つのコースを設け、各コースが専門性を高め、交差し合いながら舞台上演を学ぶ。美意識ある俳優、舞踊家、演出家、劇作家、舞台美術家等を将来像とし、舞台上演を総合芸術として捉え、誰も見たことのないオリジナリティ溢れる舞台作りを追究する。授業は、イメージ豊かな表現力や造形力を修得する徹底した実践性に重きをおき、表現者たることの畏れと、これからの文化の担い手たることの責任を自覚することを促す。各分野で第一線のプロとして活躍する教員が、現場性をもって、身体表現のメソッドや上演実習、スタッフワークの技術指導等を行い、これからの舞台芸術を担うプロフェッショナルな表現者の育成を目指している。

〈3〉造形表現学部

【造形学科】

『絵画制作を通して社会を見通し、創造の楽しさを知る。』

造形学科は、日本で唯一、夜間学部にある「絵画」を専門的に学ぶ学科である。社会人学生も多く在学しており、年齢差を超えてともに学ぶ環境であるため、学生同士のコミュニケーションにおいても豊かな学生生活が送れる場所となっている。4年間にわたり、「日本画」と「油画」を中心として、フレスコやテンペラなどの古典的な技法の修得や、版画、映像など多様な表現方法を実践し、「描く」ための基本となる描写力や造形力を養う。そして自らが選択した「日本画」「油画」の専門分野への美意識を高め、流動し多様化する「現代」の文化に触れながら創造活動に励み、作家としての独自性を培っていくことを目指している。

【デザイン学科】

『デザインのあらゆる可能性を追求する。』

デザイン学科は、日本の美術系4年制大学で唯一、夜間にデザインを学ぶことができる学科である。授業が夜間であるため、社会の現場で活躍しているクリエイターやデザイナーが指導にあたり、実社会での生きた経験や実践を授業に反映している。「ビジュアル」「デジタル」「映像」「スペース」「プロダクト」の五つのデザイン分野を軸にして、デザイン全体を多角的な視点で学ぶ。また、社会人学生も多く在学しており、年齢差を超えてともに刺激し合いながら、いきいきと活動するユニークな学びの場となっている。デザイン学科は、人々のコミュニケーション（人・モノ・コト・情報・環境）のあるべき姿を提案し、デザインという営為を通して、社会に貢献する人材の育成を目指してい

る。

【映像演劇学科】

『映像系と演劇系とを行き来する「表現」の愉しさを。』

記録表現としての特質をもつ映画や写真と、ライブ表現としての特質をもつ演劇やダンス。これらの多彩な領域を往還可能なカリキュラムの中で、一人ひとりが独自の表現を探っていく。企画立案から作品制作、公開発表のプロセスを繰り返し、映像で表現する力、身体で表現する力、発表を行う「場」をプロデュースする力を身につけていく。創造力を磨き、主体的な表現活動を継続していく人材を育むため、映像と演劇の両領域を「身体」というメディアにつないで表現を発信することを目標とする。

<4> 美術研究科

『美術・デザイン分野のさらなる発展にむけ、卓越した技量に高度な学術性を融合し、造形芸術全般の深奥を究める。』

美術研究科では、美術やデザインの知識と技能を更に深め、豊かにして、より高度な表現ないし作品の完成をめざすとともに、その源泉ともいえるべき自由で个性的かつ独創的な創造意欲の育成と開発に、歴史、社会、伝統を見据えた幅広い見地から取り組んでいる。

芸術一般が社会という開かれた場で行われる文化的活動である以上、現今の科学技術の発展による急激な状況の変化の影響を避けることはできない。アーティストもデザイナーも、単なるスペシャリストとして、各自の狭い視野ないし領域のなかに閉じこめることはもはや許されず、むしろ進んで自らの境界を越え、ほかの芸術分野との相互交流を図ることで、より開かれた表現の場を求める必要に迫られている。これからの芸術活動は、芸術作品の単なる個人的な創出に満足するのではなく、自己を取り巻く芸術世界の革新をも同時に視野に入れてこそ、はじめて意味あるものとなる。そのためには「未来を見据えた芸術」の理念のもと、自己の作品に学際性や国際性のグローバルな視点を取り込む努力が持続的になされねばならない。ここに、とりわけ大学院教育において学理が重要視される真の理由がある。こうした理念のさらなる具体化と充実化に向け、外国人留学生の受け入れや、国際交流の機会の多様化を図っていく。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

教育目標、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程実施方針）は、ホームページ等により教職員、学生等に周知され、広く社会に対しても公表している（資料 4-I-3、資料 4-I-4 例：絵画学科日本画専攻、資料 4-I-5 p.11～p.79）。

<2> 美術学部

前述のとおりディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの周知は、ホームページ等により、大学構成員（教職員及び学生）に周知しているが、特に新生生に対しては、入学式当日の午後から授業開始日までの4日間にオリエンテーションの一環として、学修指導及び履修指導と併せて説明を行っている。

事務部門で行うオリエンテーションでは、大学・学部の理念、教育目標、学位授与方針の説明のほか、履修案内、「シラバス」等を参照しながら、学則、履修、単位、学事日程、授業期間、授業時間、進級・卒業要件、試験、成績評価など、学修を行う上で必要な事項について説明を行う。

更に所属の研究室で行うオリエンテーションは学科等ごとに実施され、各学科・専攻等の教育課程の編成・実施方針、学修内容、進級・卒業の要件などについての説明、並びに教員紹介などを行う。本学では、一般的なクラス担任制度とは異なるが、学生が所属する研究室において、教員、助手、副手が連携してアドバイザーの役割を果たしており、履修から学生生活に至るまできめ細やかな指導にあたっている。例えば、生産デザイン学科プロダクトデザイン専攻では、毎年度4月初旬に1年生の必修科目「ベーシックプロダクトデザインⅠ」の授業において、全員参加で近隣の学外宿泊施設において、プロダクトデザインの基礎知識やプロセスの学習と理解、ケーススタディによる団結力の形成と自己認識の確認を目的として、“Mind Set”という研修を独自に行っている。

在学生に対しても同様に、毎年度の授業開始前に学年、学科等別に、所属研究室でオリエンテーションを実施し、新学年における履修上の様々な留意点について説明を行っている。例えばグラフィックデザイン学科では、1・2年次（基礎課程）から3・4年次（専門課程）に移行する時期のオリエンテーションを重視しており、2年次の12月に、オリエンテーションを1週間かけて実施している。このように各学科等では、特に専門課程に進む時などを重視し、オリエンテーションを行っている。

〈3〉造形表現学部

造形表現学部においても、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、ホームページ等により広く社会に対して公表しており、新入生及び在学生に対しては美術学部と同様に、年度当初のオリエンテーションにおいて周知徹底を図っている。

〈4〉美術研究科

美術研究科においても、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、ホームページ等により広く社会に対して公表しており、新入生及び在学生に対しては両学部と同様に、年度当初のオリエンテーションにおいて周知徹底を図っている。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、理事長、学長、教務部長、美術学部長、造形表現学部長、大学院研究科長の下で不断の見直しが行われている。

組織的には、理事長、学長の諮問機関である教育充実検討委員会を中心に検討が行われ（資料 4-I-6）、見直しの必要がある場合には、教授会、大学院委員会の審議を経て修正が行われる。

また、大学・学部・研究科等の理念・目的と同様に、毎月定期的で開催される学科長会議において、教育内容等に関する意見効果が活発に行われており、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性についても定期的に検証が行われている。

＜2＞ 美術学部

美術学部の各学科等の教育目標及びカリキュラム・ポリシーについては、次年度の教育課程の見直しと併せて、各学科等内の会議において定期的に検討がなされている。変更する場合には、美術学部教授会の審議を経て行っている。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部の各学科の教育目標及びカリキュラム・ポリシーについては、美術学部と同様に、次年度の教育課程の見直しと併せて、各学科内の会議において定期的に検討がなされている。変更する場合には、造形表現学部教授会の審議を経て行っている。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科の各研究領域の教育目標及びカリキュラム・ポリシーについては、両学部と同様に、次年度の教育課程の見直しと併せて、各研究領域等内の会議において定期的に検討がなされている。変更する場合には、大学院委員会の審議を経て行っている。

2. 点検・評価

●基準4（1）の充足状況

教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、これらはホームページ等により大学構成員に周知され、広く社会に対して公表している。また、その適切性についても定期的に開催される会議で定期的に検証が行われており、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの策定によって、まずは厳格な成績評価の基礎となる学修内容について明文化がなされ、学修内容の共有化が図られた。

＜2＞ 美術学部

理念・目的の検証と併せて、各学科等の教育目標の定期的な見直しによって、本学は2014（平成26）年に大規模な改組転換を行い、統合デザイン学科及び演劇舞踊デザイン学科を設置した。新たなニーズへの対応によって、社会とのマッチングを更に高めることとなり、その結果十分な志願者を確保することができ、効果が上がっている。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

前述のとおり、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの不断の見直しによって、2014（平成26）年に大規模な改組転換等の改革を実施しており、現時点では改善の必要性は認められない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について、今後も理事長、学長、教務部長、美術学部長、造形表現学部長、大学院研究科長の下で継続して見直しを行っていく。

組織的な対応として、理事長、学長の諮問機関である教育充実検討委員会を中心に検討を行っていく。また、目的と同様に、毎月定期的開催される学科長会議において、教育内容等に関する意見交換を活発に行い、定期的に検証を行っていく。

＜2＞ 美術学部

統合デザイン学科及び演劇舞踊デザイン学科においては、完成年度である 2017（平成 29）年度まで、設置の趣旨、目的等に沿った教育研究活動を行い、設置計画の着実な履行に努めていく。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

現時点では改善の必要性は認められないが、統合デザイン学科及び演劇舞踊デザイン学科の真の成果が試されるのは 2015（平成 27）年度以降であるので、今後も志願者の動向や学生による評価等を勘案しながら、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性についての見直しを継続して行っていく。

4. 根拠資料

- 4-I-1 多摩美術大学学則（既出 資料 1-1）
- 4-I-2 多摩美術大学大学院学則（既出 資料 1-2）
- 4-I-3 多摩美術大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー）
<http://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/diploma.htm>
- 4-I-4 多摩美術大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー）
<http://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/curriculum.htm>
- 4-I-5 多摩美術大学 大学案内 2015（既出 資料 1-3）
- 4-I-6 学校法人多摩美術大学教育充実検討委員会規程

II 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1> 大学全体

学士課程教育が、1・2年次を「基礎課程」、3・4年次を「専門課程」と位置づけているのに対して、美術研究科は「高度な教育」として、両者の教育内容に連携を持たせている。

各学部及び美術研究科では、教育目標、カリキュラム・ポリシー（教育課程実施方針）に基づき、必要な授業科目を適切かつ体系的に編成している。

学士課程教育では、学年ごとに進級要件科目を置き、これらを主要科目として、周辺に選択科目・自由科目を配置している。必修科目・選択必修科目は、基本的に履修年次が指定され、学年ごとに段階的に学べるよう配置している。また、それぞれの特殊性に応じて、2年次または3年次への進級時にコースや専門領域を選択する学科等がある。各自の将来目標や進路選択に合わせ授業科目を履修する体系を採っている。

この体系的性を理解した上で学習に臨むことが重要であると考え、カリキュラム・ポリシーを策定するとともに、更に詳しい履修フローを策定し、履修案内、ホームページで公開している（資料4-II-1 p.28 例：統合デザイン学科、資料4-II-2 例：グラフィックデザイン学科）。

<2> 美術学部

学士課程の授業科目は、学則上で「基礎教育科目」と「専門教育科目」の2つに分類している。

各学科・専攻等が、領域に対応した専門性の高い専門教育科目を開講しているのに対して、共通教育センターは、全学生を対象とする横断的な共通教育カリキュラムを編成する。共通教育センターが担当する授業科目は、「共通教育科目」として括られ、教養・総合教育に関する授業科目をバランスよく開講している。このほかに資格関連科目として、“教職に関する専門科目”及び“博物館に関する専門科目”を開講している（卒業要件単位には含まない）。

各学科・専攻等は、前述のカリキュラム・ポリシーに基づき、領域に対応した専門性の高い専門教育科目を次のとおり体系的に編成している。

【絵画学科日本画専攻】

1・2年次の基礎課程では日本画の素材や用具の基礎知識を学び、デッサン、模写などの課題を通して基礎技法を修得する。また、伝統の技法を現代の新たな技法へと展開する表現力も鍛えていく。3・4年次の専門課程では、主体的にテーマを選び、教員との徹底的な対話の中から、独自の表現方法を探求し、創造力を高めていく。

【絵画学科油画専攻】

4年間を通じて、自由な創作活動を支える根源的な力を修得するために、表現対象に対する観察力、描写力を実技で鍛えると同時に、光・色彩・質感など造形の基本についても深く学ぶ。また1年次からグループ制を採用し、グループごとに複数の異なる課題に取り組みながら、独自の作風を探求していく。更に、課題提出ごとに開催される批評

会によって、自らの内なる思いを表現様式や言葉で他者に伝えるプレゼンテーション力も磨く。

【絵画学科版画専攻】

1・2年次の基礎課程は、版の構造を理解した上で基本的な技法を修得することに主眼を置き、版についての科学的知識やシステムに基づく発想力を学ぶと同時に、課題作成を通じて基礎的な技術を徹底的に身につける。3・4年次の専門課程では、各自の選択した版種によって、高度な専門知識や技法を修得しながら、独自の表現を展開していく。

【彫刻学科】

彫刻を学ぶことは、極論すればすべてを学ぶことといえる。身の回りにある素材すべてが材料となる。それらの素材を加工し形にしていくには技術が必要である。そして、その技術には人類の記憶が含まれているのである。「物質との出会い」を機に、いかに自己のイメージを喚起し、拡張しうるかを初源的な関わりから見つめていく。1・2年次の基礎課程では、石、金属、木、土、FRPなど、様々な素材を用いて、物質と形態、そして自己との関係を体験しながら、「ものの視方」を養い「物質と形」についての理解を深める。3・4年次の専門課程では、基礎課程の体験を軸に彫刻概念の拡張と可能性を前提としながら、課題ごとに素材と専門工房を自由に選択し制作する。また、様々なゼミやレクチャー、教員との対話を通して表現を探る。

【工芸学科】

1・2年次の基礎課程のうち、1年次は、陶、ガラス、金属の基礎的な素材の扱いと制作の基本プロセスを学び、造形力を養う。2年次からは三つのプログラムの一つを選択し、加工技術、道具の使い方、機械の操作方法などの基礎を修得する。3・4年次の専門課程では、より高度な技術を修得しながら、自由な発想による造形力や表現力を磨いていく。

【グラフィックデザイン学科】

1・2年次の基礎課程では、ビジュアルコミュニケーションデザインの基盤となる造形力を養う。描写力による「伝える力」と、色彩・形態・素材・構成の造形力による「伝わる力」を「手」による技術で培うとともに、写真やコンピュータなど、「機械」での造形技術を学ぶ。3・4年次の専門課程では、体系的に組み立てられたコース制のカリキュラムから高い専門性を養う。「広告コース」、「伝達コース」、「表現コース」の三つの専門領域コースから各自が1コースを選択する。将来の進路を見据え、選択コース以外の専門教育科目も組み合わせて履修することができる。

【生産デザイン学科プロダクトデザイン専攻】

大学でのデザイン教育は、学んだ学生たちが社会に出るまで、最短でも5年後の社会を見据えた人材育成を行う必要がある。デザインにおける今の社会ニーズに応えながらも、今後の変化を見据えて、「どういうデザイナーをめざすのか」ターゲット像から三つのスタジオ（STUDIO 1/STUDIO 2/STUDIO 3）を設け、様々な方向に伸びていく学生たちの個性を、総合的にサポートしていく指導体制をつくっている。

【生産デザイン学科テキスタイルデザイン専攻】

素材の成り立ちとその扱い、技術・造形表現の修得を土台に、布の物理的な機能や文様の装飾的な役割、色彩の力などに注目し、手わざによる染織技法の修得からデジタル

テクノロジーを駆使した表現まで実践する。同時に社会における様々な視点からテキストスタイルの役割を考え、産学官や国際社会との共同プロジェクトを通して実践的な学習を行う。環境問題や持続可能な社会に対する認識を深めながら、未来を考え創造する力を養う。国際社会の即戦力となるような豊かな感性と思考力を備えた人材育成のため、実践的な英語教育・交換留学・国際交流プロジェクトなどに取り組んでいく。また、将来の進路にむけて三つのスタジオ（「空間に関わるテキストスタイルデザイン」「身体に関わるテキストスタイルデザイン」「テキストスタイルの造形表現」）にわかれ、学生個人の目標を高めていく。

【環境デザイン学科】

1年次は、インテリア、建築、ランドスケープ全般について、手によるデザインとコンピュータを使ったデザインの両面から、実技を身につけるようにする。2年次からは三つのコースのいずれかを選択し、より深い専門的な内容を学ぶ。また、建築士や造園施工管理技士などの国家資格取得のためのカリキュラムも整備している。

【情報デザイン学科】

入試時に「メディア芸術コース」と「情報デザインコース」の二つのコースのいずれかを選択する。いずれのコースも、少人数制の制作実習やワークショップを主体に、情報デザイン学科独自の専門教育科目を配置し、理論と実技の両面から、既存の枠組みを超えるダイナミックな教育を行っている。

<メディア芸術コース>

メディア・アート、CG、サウンド・アート、写真、映像、アニメーションに加え、コミュニティ・アートなども網羅しており、エンターテインメントから先端技術を使ったアートまで幅広い分野を対象にしている。カリキュラムは入門、発展、応用、総合の4段階で構成されている。基礎課程では「映像・写真」「インタラクション」「音響＋パフォーマンス」「デジタル・クラフト」の四つの基礎的な課題演習を通じて、メディア芸術作品の制作に不可欠な知識や技法を修得する。専門課程では理論を深めると同時に、実技主体のワークショップやフィールドワークなどを通じて各自の表現を追究していく。

<情報デザインコース>

「情報デザインのためのデザイン力」の発見と育成を主な目的として、情報と関わり合う人々の活動と経験をデザインする「経験デザイン」、先端技術を楽しく人々が使える形にする「拡張メディア」、書物からインターネットまであらゆるメディアのコミュニケーションを扱う「メディアデザイン」の三つの専門領域に分かれて学ぶ。基礎課程では、全体を総括する基本概念であるインタラクションと情報デザインの基礎技法であるウェブデザイン、インフォグラフィックス、プログラミングなどを学びます。専門課程では、1つの専門領域を選択し、より深く学んでいく。

【芸術学科】

美術・デザインだけでなく映像・文芸も含めた幅広い芸術分野を扱い、理論と実践の両面から理解を深めるため、実技科目による制作や、展覧会の企画・運営などの実践体験を重視している。1・2年次の基礎課程では、多様化する今日の芸術について基礎的な理論を学ぶと同時に、実技を通じて造形力も鍛えていきます。3・4年次の専門課程では、

実践的なゼミを中心に専門性を深めると同時に、芸術のつなぎ手としての企画力、コーディネート力なども養う。美術の教員資格取得も可能である。

【統合デザイン学科】

1・2年次の基礎課程では、グラフィックデザイン、プロダクトデザイン、インターフェイスといった3つの分野についての基礎を学ぶ。描写、色彩・形態、素材・構成といった造形教育から、情報の概念、コンピュータ演習、印刷、写真、タイポグラフィ、プロトタイピング、成型技術、動画、プログラミングなど、アイデアを具体化する様々なスキルを修得する。3・4年次の専門課程では、すべての領域をつなげたひとつのデザインと捉え、各教員が設定する社会に即した「プロジェクト」を通じて、統合的なデザインを実践的に学ぶ。

【演劇舞踊デザイン学科】

＜演劇舞踊コース＞

1・2年次の基礎課程では、演劇と舞踊の様々なメソッドを横断的に学び、基礎的な身体表現のスキルを修得する。また、身体表現と有機的に結びつく美大ならではの造形教育のカリキュラムによって、身体で表現するための発想力を高める。3・4年次の専門課程では、演劇と舞踊のどちらかを選択し、実演者としての覚悟と豊かな表現力を身につける。「上演制作実習」では、劇場美術デザインコースと連携して実践的な上演演習を行う。

＜劇場美術デザインコース＞

1・2年次では、描写や色彩構成などの基礎的な造形力と、劇場美術・映像美術・照明・音響・衣裳などの空間デザインに必要な基礎スキルを修得する。また、舞台やドラマなどの制作現場の見学を通して、実践的な理解と体感を高める。3・4年次には、ゼミ形式で空間・照明・音響・衣裳を中心に総合的な劇場美術デザイン演習を行い、また「上演制作実習」では、演劇舞踊コースと連携して実践的な上演演習を行う。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部においては、全学生を対象とする横断的な共通教育カリキュラムは、「基礎教育科目」として括られ、“総合講座科目”、“基礎理論科目”、“外国語科目”、“体育実技科目”の4つの科目群からなる。“総合講座科目”は一般教養の科目群である。“基礎理論科目”は基礎的な専門講義科目群であり各専門領域に偏らないよう、専門以外の視野を広げるために開講されている。このほかに資格関連科目として、“博物館に関する専門科目”がある（卒業要件単位には含まない）。

造形表現学部は、美術学部と同じ専門領域のため、基本的には同一の教育目標、カリキュラム・ポリシーに基づき、必要な授業科目を次のとおり適切かつ体系的に編成している。上記目標に加え夜間学部であることから、社会人への教育機会の提供を独自目標として掲げている。

【造形学科】

日本画・油画など絵画領域の概論・史論・技術論と、造形創作の演習と卒業制作などで構成されている。広い視野に立ったアーティスト育成のため、従来の美術教育では区別されてきた日本画と油画の両方の技法や伝統を横断的に身につけることを目指している。日本画特有の空間感覚と認識、その材料（膠・紙・墨・岩絵具）と道具、古典画

法の研究、油彩・フレスコ・テンペラなどの技法研究と演習を中心に、テーマごとに議論を深める。更に人物・静物などの様々なテーマの制作を経て、立体的な造形思考や新素材の研究を加え、新しい造形領域の可能性を探る。1年次は、基礎的な制作を通して造形思考の鍛錬を行う。素描制作では、人体・静物・石膏などのデッサン制作を通して、多面的な観察を実践しながら対象を正しく表現する技術を修得する。2年次は、1年次に続き、基礎的な造形力を高めると同時に、既存の考え方や技法にとらわれない自分自身の目で対象をとらえた、創造的な表現を目指す。3年次は、各自の表現領域と方向性を明確にし、制作のテーマ、考え方に重点をおいて制作を進める。自己の課題に基づき、習作から大作まで内容・技術ともに完成度を高める。4年次は、時代性を踏まえ、各自の特質を生かした自由な創造世界の発掘に努める。4年間の集大成となる卒業制作に取り組む。

【デザイン学科】

1年次は、デザインを学ぶ上で必要な思考力、観察力、造形表現力、更にコンピュータ技術などを身につけることができる基礎的なカリキュラムを用意している。2年次からは、「グラフィック・編集系」「映像・メディア系」「環境・プロダクト系」の三つの専門系の基礎技能を修得する。3年次からは、専門系を展開するかたちで、「ビジュアル」「デジタル」「映像」「スペース」「プロダクト」の五つの専門分野について、より高度で先端的な学びと制作に取り組んでいく。またデザイン学科の特徴である、分野の垣根を越えたテーマ別のゼミも多数用意され、総合的な視野をもった専門性を学ぶことができる。

【映像演劇学科】

“身体”、“空間”、“映像”を網羅するカリキュラムは、学生が自ら企画を提案し、創作に邁進する[表現活動 (FIELD TRIAL)]を中心に、専門理論や歴史を学ぶ[講義学習 (STUDY)]、専門技術の演習を行う[技術修得 (METHOD)]によって構成されている。また授業群には、“基幹”→“専門基礎”→“専門”→“応用”の段階を設け、段階的に履修していく。4年次には4年間の表現活動や理論研究の集大成となる GRADUATION PROJECT (卒業制作)がある。

<4> 美術研究科

博士前期課程(修士課程)は、専門性をより深め、同時にジャンルを横断できる柔軟な人材を育成することを目標としている。基本的なカリキュラム編成は、専門性を深化する「各専攻の専門科目(必修)」と、幅広い知識を修得するための「共通の専門科目(選択必修)」から編成しており、コースワークとリサーチワークのバランスを両立している。これにより、高度の専門的知識と美術・デザイン分野に関連する基礎的素養を修得することができる。

博士後期課程(博士)はリサーチワークを重視して、美術創作研究と美術理論研究双方の視野を兼ね備えた学術研究の指導者、国際的に活躍する専門職業人の育成を目標としている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1> 大学全体

前述のとおり、各学部が設置する学科・専攻等、及び研究科が設置する各研究領域については専門性が非常に高いため、教育課程の編成・実施方針は学科・専攻等ごとに分けられている。したがって、教育内容も、学科・専攻等ごとの教育課程の編成・実施方針に基づいて次のとおり設定され、各課程に相応しい教育内容が提供されている。

＜2＞ 美術学部

【絵画学科日本画専攻】

1年次は、岩絵具、顔料、膠、胡粉など日本画ならではの伝統素材を中心に、その知識、技法、用具の使い方などを修得する。また、人物、植物、風景などをテーマとして数多くのデッサンを行い、観察力、描写力、表現力、構成力を鍛える。2年次は、表具、絵具、模写などの実習を通して、引き続き日本画の素材や用具を使いこなす専門的な力を伸ばすとともに、自由で個性的な独自の世界を創造するための表現力も磨いていく。3年次は、課題を自らが設定し制作することによって、日本画についての専門性を更に深め、独自の創作スタイルにも挑戦する。また、学生自らが中心となって研修旅行などを企画・実施し、日本画材料や伝統文化への理解を深める。4年次は、4年間の集大成として、独自の個性豊かな作風を追究した卒業制作に取り組む。

【絵画学科油画専攻】

1年次は、課題制作を通して、観察力、描写力など表現者としての技法の基本を身につける。「技法講座」では、テンペラ、版画（銅版、シルクスクリーン）、映像、樹脂、陶芸、和紙、パフォーマンスから1つを選択し、理論に裏づけされた表現力を基礎から固めていく。2年次は、引き続き、表現者としての技法を磨くとともに、批評会での議論や教員との対話を重ねながら、自らの表現を外からの視点で見つめ直し、求める方向性を次第に明確にしていく。3年次は、教員の指導方法や自らのめざす表現をふまえて最終的にグループを選択し、卒業まで同じグループに所属する。担当教員とのきめ細かな話し合いに基づいて個別にカリキュラムを設計し、「自己表現とは何か」をより深く追究しながら、制作に取り組んでいく。更に、毎年グループごとに学内ギャラリーで複数回開催される展覧会に出展し、広く社会に向けて作品を発表する力を養う。4年次は、4年間の集大成として、卒業制作に取り組む。制作は各グループの担当教員が指導するが、他のグループの教員も求めに応じてアドバイスをを行う。こうした多角的な視点からの指導を受けながら、作品の完成度を高めていく。

【絵画学科版画専攻】

1年次は、3つの版種（木版、銅版、リトグラフ）の違いを理解し、多様な表現形態の基礎的な技法を習得する。3つのグループに分かれ、全員が木版、銅版、リトグラフを経験するほか、シルクスクリーン、ドローイング、デッサン、コラージュ、立体造形、紙の修復などについて演習や特別講義を通して学ぶ。2年次は、自分の関心に基づいて、3つの版種から1つを選択し、課題制作を通して専門的な技法を修得していく。また2～3年次には、コンピュータを利用したモーショングラフィックスなどの演習で多様な表現手法を学ぶ。3年次は、担当教員との個別の話し合いに基づき、各自で1年間のカリキュラムを設計し、目標とするテーマに向かって制作に取り組む。また、版画表現の多様性、国際性という観点から、アーティストとして必要な素養についても学ぶ。4年次は、1年間かけて卒業制作に取り組む。同時に、作品の発表のために自ら展覧会を企

画・運営し、将来の創作活動に向けて経験を積んでいく。

【彫刻学科】

1年次は、物質を媒体としながら「見ること」と「イメージする」ことの体験を重ね、造形的思考の構造や展開を理解し、物質・形態・自己の関係項の認識を目的とする。2年次は、人体塑造などの基礎的造形課題のほか、自己の思考やイメージの展開に応じて素材や表現方法、展示空間を自由に選択し、空間認識を深める課題や、鋳造やテラコッタ実習など多様な表現技法を学びながら、自己表現の基礎を探る。3年次は、拡張を続ける表現領域において、彫刻概念の位置や影響または崩壊など、様々な角度からの検証（絵画性や工芸性、社会性など）しながら、彫刻の可能性を追求する。課題ごとに、各自が作成した実習計画を基に、表現に応じた素材や実習室を自由に選択しながら、制作する。4年次は、卒業制作では4年間の集大成として、様々な表現、素材に対応した工房群をいかに駆使しながら、イメージを実現できるかにかかってくる。多くの教員とのディスカッションや、講評などを通して自己の問題を明確化しながら、表現者としての自覚の基に彫刻の専門性と可能性の追求を目的とする。

【工芸学科】

1年次は、陶、ガラス、金属の3つのプログラムをすべて体験し、課題制作を通して基本的な知識と技法を修得する。2年次は、陶、ガラス、金属の3つのプログラムのいずれかを選択し、基礎を固めながら、自らの関心に応じたテーマの発見をめざす。3つのプログラムの学ぶ内容は異なるが、いずれも2年次を一番重要な時期と位置づけ、多くの課題に取り組む。3年次は、各素材の専門的な加工技術や技法を修得しながら、自らのテーマを更に専門的に深め、個性的な表現を目指していく。同時に、作品を社会に向けて発信した際、理解と共感を得られるようにプレゼンテーションする力も鍛える。4年次は、自らのテーマに基づいて制作理論と実技の統合をめざすとともに、4年間の集大成として、卒業制作に取り組む。

各プログラムの特色について、陶プログラムは、従来の陶芸の枠を更に掘り下げた観点から「陶でつくる力」「陶で表現する力」を鍛えていく。ガラスプログラムは、小型溶鉱炉の発達により、個人でも扱えるようになったガラスは、新たな造形の可能性を広げる素材である。ガラスの多様な特性や質感を活かし、新しい発想で表現する力を鍛える。金属プログラムは、金属はその特性から、正確かつ自由な造形が可能である。その特性と基本的な加工技術を理解した上で、日本独自の伝統技法や表面処理法も学ぶ。また、鍛金、彫金、自由制作を通して、金属を自在に加工し表現する力を鍛える。

【グラフィックデザイン学科】

1年次は、「手」による高度で幅のある造形力、構成力、表現力を修得する。「基礎造形 I」では描写による「伝える力」、「基礎造形 II」では造形要素である色彩・形態・素材・構成による「伝わる力」の基礎を修得すると共に、コンピュータの基礎実習を行う。2年次は、ビジュアルコミュニケーションデザインの基礎として、多様な手法と技術を修得する。「基礎デザイン I」では、1年次に続き描写による造形力を、「基礎デザイン II」では、情報を構造化し効果的に伝えるための手法として、情報構成、ダイアグラム、ムーブメント、Webなどを学ぶと共に、「機械」による表現手法として写真、印刷、タイポグラフィなどのデジタル技術を修得する。3年次は、ビジュアルコミュニケーショ

ンデザインの高い専門知識、計画立案力、表現技能を学ぶ。4年次は、各専門領域コースを軸として、4年間の総仕上げである卒業制作を行う。

3年次から「広告コース」「伝達コース」「表現コース」の中から選択することになるが、各コースの特色について、「広告コース」は、広告理論と多様な表現や技術を修得する。広告を総合的に捉える広告計画や、CMの企画・演出・編集などの広告映像はじめ、新聞、雑誌、ポスター、パッケージ、Webの広告表現デザインを学ぶ。「伝達コース」は、視覚表現の様々な領域の理論と技術を修得する。VI計画、タイポグラフィデザイン、エディトリアルデザイン、ブックデザイン、コンピュータグラフィックスなどを学ぶ。「表現コース」は、情報伝達のための重要な表現手段を修得する。コンセプチュアル・立体・キャラクターイラストレーション、広告写真、アニメーションデザインなどを学ぶ。

【生産デザイン学科プロダクトデザイン専攻】

1年次は、基礎的な表現技法を修得しながら、「自分を知る・自分を表現する」をテーマに、実技中心のカリキュラムを導入している。短期集中型でレベル向上をはかるため、原則的に2週間で1つの課題を制作し、プレゼンテーションを通して他者に制作の意図を伝える力も鍛えていく。2年次より、学生たち個々の関心に応じて、方向性の異なる3つのスタジオに分かれて学んでいく。自分中心の視点から、客観性を踏まえた視点へと、意識を拡げていくトレーニングを行う。モノを企画する段から始めるプログラムを積極的に組み、提案を通して人に何かを伝えることを意識して、デザインに取り組んでいく。3年次は、自ら問題点、テーマを見つけ出し、ストーリーを組み上げていく思考力、展開したアイデアを視覚化、かたちにする表現力、それらを結びつける実践的なトレーニングを、産官学共同研究をはじめとするプログラムの中で行っていく。デザイン力と同時に、プロジェクト遂行能力、プレゼンテーション能力など、社会に適応していく力を身につけていく。また、就職への準備として、作品集（ポートフォリオ）制作にも着手する。4年次は、前期制作「Deepen」で、技術研究、形態研究、人の心理の研究など様々な観点から、研究に取り組み、物事に対して深く考察を重ねる。研究の結果もたらされたオリジナルなアプローチを基に、4年間の集大成として卒業制作に取り組む。そして、その成果を卒業制作展などを通じて、広く社会に発信していく。

3つのスタジオの特色は、次のとおりである。まず、「STUDIO1：今後を担う企業で活躍するデザイナーの育成」は、自動車、家電、住宅設備など、産業の中心を担う企業で活躍するデザイナーの育成を目指している。入社する段階から高いデザインスキルを求める企業ニーズに応えるため、スケッチでのアイデア展開力、美しさを見抜く審美眼、魅力的な造形をつくる表現力、リサーチに基づくシナリオ構築力などを、産官学共同研究、企業のデザイナーと関わるワークショップなどの実践重視型のカリキュラムで培っていく。「STUDIO2：多様な領域における専門性の高いデザイナーの育成」は、家具、バッグ、食器、アクセサリ、パッケージなどの生活まわりの多様なプロダクトのデザイン、または商品企画のようなモノのデザインに付帯する職種までの幅広いフィールドの人材の育成を目指している。多様な分野を志向する学生が集まるので、めざす進路に合わせ、必要な知識や技術を段階的に修得できるように、課題でサポートしている。

「STUDIO3：クリエイティブで先の未来を開拓していくデザイン力のある人材の育成」

は、既成観念に捉われず物事を捉え直し、分野を横断した新たな発想のデザインができる人材や研究者の育成を目指している。リサーチ能力、表現力、洞察力、行動力を磨くために、学生自身による計画、課題遂行、提案など、ゼロから創造力を生み出す教育プログラムを積極的に組み込んでいる。

【生産デザイン学科テキスタイルデザイン専攻】

1年次は、色彩、形態、テクスチャなど基本的な造形要素について学び、繊維素材の扱いとテキスタイルデザインの基礎を身につける。また、コンピュータによるプレゼンテーションの基礎など関連技術を習得する。2年次は、基礎技術「編む」「織る」「染める」「プリント」などを更に深めて習得するとともに、目的や機能を踏まえた上で、コンセプトにもとづくデザイン・表現方法・素材・技術を探究し、「創造力」を養う。後期は、各自の関心に応じてテーマ別の専門領域（スタジオ）を体験する。3年次は、各自の個性と目的に合わせた制作を進めるために、テーマ別の専門領域（スタジオ）を決定し、「デザイン力」と「思考力」をつけ独創的な世界を表現する力を磨く。4年次は、各自がテーマを設定し、計画を立てた上で表現方法・素材・技術を選択し、卒業制作に取り組み、学内外に発表し社会での活動につなげる。

3つのスタジオの特色は、次のとおりである。まず、「スタジオ1：空間に関わるテキスタイルデザインとその展開」は、「空間」に関わるテキスタイルに取り組む。住宅・公共施設・車両内装など様々な空間におけるテキスタイルの役割について学び、それらに即応したテキスタイルを制作する。それぞれの空間について文化的考察を深める事によりデザイン性を高め、インテリアテキスタイル、その特性を活かした製品制作などの分野で活躍するデザイナーを目指す。「スタジオ2：身体に関わるテキスタイルデザインとその展開」は、「身体」に関わるテキスタイルに取り組む。衣服の目的・機能と装飾に着目し、素材研究・布づくりから身体と衣服の関係を学びながら制作する。世界の服飾文化について考察を深め、縫製技術やパターンメイキングの基礎も学びながら、アパレル・舞台衣装・着物などの分野で活躍するテキスタイルデザイナーを目指す。「スタジオ3：テキスタイルの造形表現についての研究とその展開」は、「表現」としてのテキスタイルに取り組む。豊かな感性と創造力に基づく芸術表現を実現するために、構想と素材・技術の関係を学びながら作品制作する。制作者としての世界観、個人の表現手法を形成するとともに、世界の染織文化や現代芸術へ考察を深めて造形表現に反映させ、アーティスト・テキスタイルクリエイター・染織作家などを目指す。

【環境デザイン学科】

1年次は、現場主義・実寸主義重点を置き、手書きスケッチとコンピュータによる図面作成の両面から「手で考える」姿勢を身につけていく。更に、環境デザインに不可欠な光や構造について学ぶと同時に、金属、石、アクリル、などの素材の特性も学ぶ。2年次は、各自の関心と適性に応じて、インテリア、建築、ランドスケープの3つのコースのいずれかを選択し、少人数制のもとで専門性の高い内容を学ぶ。ただし、幅広い視野の教育も重視し、他コースの課題も選択できる柔軟なカリキュラム体系を採用している。3年次は、PBL（Project Based Learning）や産学共同研究にも積極的に取り組み、デザイン力と同時に、プロジェクト遂行能力などのトレーニングも行う。4年次は、4年間の集大成として、卒業論文または卒業制作に取り組む。

「インテリアデザイン」「建築デザイン」「ランドスケープデザイン」の3つのコースの特色は、次のとおりである。インテリアデザインコースは、家具、空間演出、室内環境など幅広いテーマについて、デザイン実習室、工作工房、CAD室を活用しながら、理論と技術の双方を学ぶ。建築デザインコースは、住宅設計、店舗、ギャラリー、公共建築などの計画を通じて、素材、構造、色彩、照明などのハード面と、使い方、機能などのソフト面との両面を学ぶ。ランドスケープデザインコースは、個々の住宅、集合住宅、インテリアを包括する最も広いスケールの空間構成・演出の理論や技術について、フィールドワークや実測、演習を学ぶ。

【情報デザイン学科】

＜メディア芸術コース＞

1年次は、制作の基礎となる知識や技法を学ぶ。たとえば「メディア芸術基礎 I/II」では、メディア芸術のリテラシと共通言語を身につけていく。また、実際に手で制作する課題演習「インタラクション」や「デジタルクラフト」にも力を入れている。2年次は、4つの演習課題を通じて、技法を修得すると同時に、プランニングやフィールドワークの基本的な手法についても学ぶ。制作する課題が多様なため、クォーター制を採用しており、7.5週間で演習を完結させていく。3年次は、個別に設定する半期単位のテーマ演習によって、それまでの課題を発展させていく。また2年次から開始される専門講義科目の履修と連動しながら、理論に裏打ちされた作品を制作し、独自の表現を追究していく。4年次は、4年間の集大成として、教員と個別に対話しながら卒業研究制作に取り組む。前期に作品を完成させ、後期は展覧会やコンペへの出展を通じて、作品を社会的に発展させるプロセスを修得する。

＜情報デザインコース＞

1年次は、情報デザインの基礎となる知識や技術を学び、すべての基本としてインタラクションの概念を把握する。2年次は、3つの専門領域が提供する基礎演習科目から、自らの関心やめざす進路に適したものを選択履修する。3年次は、専門領域を選択し、より高度な知識や技術を修得していく。カリキュラム内容はそれぞれの専門領域が独自に設定している。また2・3年次では、メディア芸術コースと共同で設けている24の専門講義科目から選択履修し、幅広い知識を身につける。4年次は、4年間の集大成として、教員と個別に対話しながら卒業研究制作に取り組む。作品発表、展覧会の企画・運営、カタログ制作などを通じて、作品を社会的に発展させるプロセスを修得する。

【芸術学科】

1年次は、幅広く芸術の現在に触れ、またそれらの研究の方法や多様な現場に触れる。特に、芸術の諸領域を見渡せるよう、芸術の歴史、世界の芸術などを概観するほか、各界で活躍する芸術・文化の担い手がリレー形式で講演する「21世紀文化論」、芸術関連テーマについて英語で語り合う「芸術学英语」などを通じて、関心を深めていく。2年次は、引き続き、「21世紀文化論」や「基幹科目」「芸術学英语」などの科目を通じて芸術についての理解を深めると同時に、実技講座（美術、映像、写真など）で実際の制作活動を行い、基本的な造形力を修得する。3年次は、各自の関心やめざす方向に基づいてゼミを選択し、予算管理も含めて実際の展覧会の企画・展示、出版活動等を経験しながら、専門的な知識と実践的な力を修得する。4年次は、ゼミの活動を継続しながら、

自らの関心に基づき卒業論文をまとめる。

【統合デザイン学科】

1年次は、着想を具体化するために必要な基礎技術を修得する。「デザインベーシック（描写）Ⅰ」では、形や色の感覚、空間意識を養うとともに、描写による表現力を身につける。「デザインベーシック（表現）Ⅰ」では、造形要素や造形秩序の捉え方、情報の概念について演習を通して学ぶ。2年次は、着想をいかに具体化するかを修得する。「デザインベーシック（描写）Ⅱ」では、1年次で学んだことを土台として、立体表現による造形力を身につける。「デザインベーシック（表現）Ⅱ」では、デザインとして扱うあらゆる表現メディアや物体、環境、あるいはその組み合わせから相応しい表現を行うために必要な技術を学びながら、具体化のプロセスを理解する。3年次は、表現メディアや物体のデザインをはじめ、社会的な問題や生活から導きだされる焦点（Issue）から解決策や調和を生み出す仕組みを構築する。そこに必要なモノ、環境、コミュニケーションなどが統合された全体をデザインすることを「プロジェクト」として遂行する。更に「演習」と「実習」を通じて専門性を深めていく。4年次は、3年次に引き続き「プロジェクト」「演習」「実習」を行い、4年間の集大成となる卒業制作に取り組む。

【演劇舞踊デザイン学科】

＜演劇舞踊コース＞

1年次は、身体にまつわる基礎的な表現を開発する。演劇と舞踊の様々なメソッドを学びながら、個人のなかに潜在している表現を探っていく。徹底して自己と向き合うことで「なぜ自分は演劇や舞踊を志すのか」という深い動機を形成していく。2年次は、1年次に形成した表現の動機を踏まえ、「演劇」はテキストを使用した短めの場面の制作、「舞踊」ではショートプログラムの制作など、様々な形で表現を具体化し、個々のクオリティを検証していく。3年次は、「演劇」と「舞踊」に分化し、それぞれが専門的に学ぶ。ここで、1・2年次で模索した表現の動機の重要さが明らかになり、「演劇」と「舞踊」の選択に至った確かな根拠を前提とした、よりレベルの高い身体表現演習が行われる。また「上演制作実習」というかたちで劇場美術デザインコースとのコラボレーションによる発表もあり、本格的な実践への第一歩となる。4年次は、3年次における「演劇表現演習」「舞踊表現演習」を踏まえて、更にパフォーマーとしてレベルの高い表現を修得する。「上演制作実習」では、3年次の試演会的な段階を越え、作品としてのクオリティを追求する。卒業制作は劇場美術デザインコースとの合同で、成果を学外に問い得る公演をめざす。

＜劇場美術デザインコース＞

1年次は、デザインするために必要な、基礎演習・技術演習・理論演習によってカリキュラムを構成している。観劇とバックヤードツアー、制作現場とスタジオ機構見学など、学外授業の充実により現場の臨場感を体感する。2年次は、劇場美術・映像美術・照明・音響・衣裳の専門的な知識とスキルを総合的に修得する。講義やワークショップのほか、デザインプロセスに沿って課題制作を行い、発想・創造の具現化を演習する。3年次は、各専門分野において能力を高め、応用力を身につける。企画・提案を行い、ブレインストーミングを重ね、作品発表を行う。「上演制作演習」では、演劇舞踊コースと連携して実践的な上演実習を行う。4年次は、「上演制作演習」や体験型授業の積み

重ねにより、プロフェッショナルな表現方法を修得する。卒業制作は演劇舞踊コースとの合同で、すべての制作スタッフを学生が担当し、成果を学外に問い得る公演をめざす。

＜3＞ 造形表現学部

【造形学科】

1年次は、基礎的な制作を通して造形思考の鍛錬を行う。素描制作では、人体・静物・石膏などのデッサン制作を通して、多面的な観察を実践しながら対象を正しく表現する技術を修得する。2年次は、1年次に続き、基礎的な造形力を高めると同時に、既存の考え方や技法にとらわれない自分自身の目で対象をとらえた、創造的な表現を目指す。3年次は、各自の表現領域と方向性を明確にし、制作のテーマ、考え方に重点をおいて制作を進める。自己の課題に基づき、習作から大作まで内容・技術ともに完成度を高める。4年次は、時代性を踏まえ、各自の特質を生かした自由な創造世界の発掘に努める。4年間の集大成となる卒業制作に取り組む。

【デザイン学科】

「ビジュアルコミュニケーションデザイン」「デジタルコミュニケーションデザイン」「映像デザイン」「スペースコミュニケーションデザイン」「プロダクトデザイン」の5つの専門分野の特色は、次のとおりである。

ビジュアルコミュニケーションデザイン分野は、「ビジュアルによるコミュニケーションデザインの未来を創る」をテーマに、グローバルかつ生活者の視点に立ち、よりよい視覚コミュニケーションのための知的複合情報の視覚化に必要なデザイン力をはじめとする幅広い能力を育てていく。デジタルコミュニケーションデザイン分野は、「ヒトとデジタルの未来を創る」をテーマに、コンピュータを活用して、情報やグラフィックスやネットワークコミュニケーションをダイナミックにデザインし、多角的にメディアについて学ぶ。人と社会の未来に貢献するデジタルデザインとその環境を探究し、制作、提案をしていく。映像デザイン分野は、テクノロジー環境の進展により、映像撮影、編集、上映の世界は大きく変わりつつある。デザイン学科ではこれまでも映像デザインの授業を各種行ってきたが、2008年度から「映像デザイン分野」を独立させた。ますます身近で重要なコミュニケーションメディアとなっている映像やアニメーションデザインを学ぶ。スペースコミュニケーションデザイン分野は、「インテリアから環境まで」をテーマに、人間と環境の在り方について、バーチャルな空間概念から、現実の住空間や都市空間までを対象とする。コンピュータによる空間イメージの表現やデザインサーベイ、モデリングなどの技術を身につけ、空間デザインの各分野を総合的に学んでいく。プロダクトデザイン分野は、「モノづくりから情報のデザインまで」をテーマに、人間と道具の在り方について、ハード、ソフト、システムなど、多角的な観点から探究する。また道具の形態やはたらきについて、使用状況、人間の行動などを総合的に学び新しい価値を提案していく。

【映像演劇学科】

〔表現活動 (FIELD TRIAL)〕〔講義学習 (STUDY)〕〔技術修得 (METHOD)〕の3つによって構成されているカリキュラムの特色は、次のとおりである。

〔FIELD TRIAL〕(通称 FT)を中心に「卒業制作」に至るまで、作品の公开发表が4年間に6回ある。1年次の必修科目「表現基礎」は FT 群の基幹科目である。演劇と

映像の両領域を基礎理論、基礎演習を通じて学び、年度末課題は「企画制作実習」である。企画立案を行い、プレゼンテーションを通じて制作チームを構成し、制作された作品は学生プロデューサーチームによって運営する公開発表に参加する。この「企画制作実習」を2年次以降も重ねる。2・3年次の必修科目「表現Ⅰ」「表現Ⅱ」は、FT群の“専門課程”に位置する。FT群で制作された作品は、国内外のコンペティションへも積極的に参加し、高い評価を得る作品も数多くある。次に[STUDY]について、1年次の必修科目「今日の表現Ⅰ」はSTUDY群の基幹科目である。様々な評判・最新の作品を鑑賞することや、作家を招いての講義、交流を行う。また作品、作家研究を批評的な言葉に表していく。2年次以降は、演劇、映画、空間、プロデュースの分野から選択履修し、専門的な知識を学ぶ。更に、プロデュースの分野では、インターンシッププログラムも実施し、表現活動の現場での実習を行っていく。[METHOD]について、1年次の必修科目「基礎演習Ⅰ」はMETHOD群の基幹科目である。身体基礎、空間基礎、映像基礎の中から選択履修し、専門技術の基礎を修得する。2年次以降は、身体、空間、映像の分野から選択履修し、専門的な技術を修得する。そのうち「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」ではグループワークで演劇、映画の課題制作を行い、その作品を公開する。「専門演習Ⅲ」「専門演習Ⅳ」は集中実習型の演習である。最後に[GRADUATION PROJECT]について、「卒業制作」は4年間の学びの集大成であり、卒業後の表現活動の出発点である。審査、講評を経て独自の表現を発信する「表現研究ゼミ」において、各自の専門性を掘り下げ、卒業制作に繋げていく。

<4> 美術研究科

【美術研究科博士前期課程（修士課程）】

各専攻の専門科目については専攻により特色が異なるため、各専攻の特色を次のとおり詳述する。

絵画専攻は、日本画、油画、版画の研究領域に分かれ、それぞれに教育目標を掲げ創作を行っている。日本画は、本質を見据え、常に自由を信条とし、大胆に創造を実践し、流動的、進歩的であり、新しい日本画の発展に寄与できるための努力研究を、油画は時代に即応した美意識をもち、美の創造の確立を目指した個性的で自由闊達な造形運動を、版画は時代における版表現の意味と意義を考え、より多角的な視覚と思考により新鮮で創造的かつ作家としての発表能力を深める創作研究を目標としている。

彫刻専攻は、純粹で自由な精神から発する創造行為を人間の本質とし、それぞれの院生にある創造力を、社会と芸術のかかわりを通して、世界に通じるレベルに育成することを目的とする。

工芸専攻は、陶、ガラス、金属の各研究領域でモノをつくる動機、思想、素材の特徴と加工の意味を学び、理論と創作を総合化した結果を作品として表現する教育として展開する。

デザイン専攻は、デザイン領域の拡大と高度な専門性のニーズに応え、グラフィックデザイン、プロダクトデザイン、テキスタイルデザイン、環境デザイン、情報デザイン、コミュニケーションデザインの研究領域を設けている。これらの研究領域内にそれぞれ研究テーマやプロジェクトを立ち上げ、積極的な研究や産学官共同を通し創作活動を進めている。また柔軟な視野に立ち、各領域とのコラボレーションを積極的に進め、常に

新しいデザインの可能性を模索している。

芸術学専攻は、芸術・文化の幅広い領域を、体系的に探求することを目標としている。芸術人類学研究所その他の教員による第一線の研究教育活動の実態に直接触れながら独自の研究を行い、総合性ある研究と個別に目指しうる専門性とを、高度な次元で結びつけるように促す。また、学芸員やプロデューサーなど「芸術」と「社会」との媒介者を育てるにとどまらず、「芸術」と「世界」との媒介者を育成することを目標としている。

【美術研究科博士後期課程（博士課程）】

社会の高度化、複雑化、多様化が進展するなかで、高度な専門知識や能力を有する人材の養成が求められているとともに、学術研究の著しい進展や社会の変化に対応できる幅広い視野と総合的なパーソナリティを備えた人材の養成が求められている。時代や社会の要請に対応するために、従前より培ってきた伝統的な美術教育を基盤として、今日的課題に柔軟に対応できる高度な専門性を有した人材の養成を行っている。

美術専攻（博士後期課程）は、「美術創作研究」（美術及びデザイン作品の制作・実技に関する研究）と「美術理論研究」（美術の理論や歴史に関する研究）を有機的に結びつけることで、真に現代的で創造的な、幅広い見識と指導力に富んだ人材を育成することを可能としている。博士前期課程（修士課程）が5専攻に細分化されているのに対して、特に実技系の分野が「美術創作研究」というひとつの領域に統合されている点に、本専攻の最大の特色がある。これは、近年の美術やデザインの状況が、従来の専門分野の枠を超えつつあることに対応するためである。これらにより、高度の専門的知識と美術・デザイン分野の基礎的素養を修得することができると共に、従来の専門分野の枠を超えた今日的人材の育成が可能となっている。

2. 点検・評価

●基準4（2）の充足状況

本学は創立以来、広く造形芸術全般について高度な学理技能を教授研究し、あわせて国際社会に対応する幅広い教養を身に付けた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れた芸術家、デザイナー並びに教育者研究者等を育成することを目的として、教育研究の充実と高度化を図ってきた。

教育課程は、学科等が編成する専門性の高いカリキュラムと、共通教育センターが編成する教養・総合教育のための横断的カリキュラムから成る。両カリキュラムを車の両輪のように編成し、「高い専門性と総合性の融合」を実現することを目標としている。

上記の設置の趣旨・目的を達成するために、教育課程は体系的に編成がなされている。

「独立した作家、専門職業人の育成」という目的実現のために、専門知識と総合的視野の獲得を可能とするバランスの取れた教育課程編成、特に専門教育では基礎的知識・技能と応用力を身に付けるための段階的なカリキュラムときめ細やかな指導を行い、目標を達成しており、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

前述の教育課程内の取り組みに連動して、教育課程外においても就職課が中心となり、

教員、研究室及び各事務部門とも組織的に連携して、キャリア形成のための支援を行っている。

1・2年次より卒業後の進路を意識し、キャリアビジョンを持って自分自身で進路を選択できることを目的としたガイダンスを実施している。3年次からは、これまでのガイダンスや大学生活を踏まえて、希望の進路につけるように、より具体的な内容のガイダンスや講座を行っている。3年次からは就業意識の形成と向上を目的とし、インターンシップへの参加や多くのOB・OG交流会（業界セミナー）を開催している。これらを通じて自らのキャリアビジョンを磨き、キャリア形成の明確化に繋げている。同時に具体的な就職活動の流れや情報提供など具体的な実践講座を開催している。また、教員、大学院への進学、留学などを希望している学生には、進路別ガイダンスを行い、明確に進路選択ができるように取り組んでおり、効果が上がっている（第6章でも詳述する）。

＜2＞ 美術学部

美術学部では、教養・総合教育の提供方法の一つとして“オープン科目”の制度を設けている。各学科等の「専門教育科目」のうち、教養的側面を持つ講義科目の一部を所属学科等以外の学生の履修を可能としている（資料 4-II-3 p.3・p.23～p.25）。この場合、所属学科等以外の学生は、「共通教育科目」として単位が与えられる。以上のように多面的な方法で共通教育カリキュラムは構成されており、横断的カリキュラム編成の幅をより広げている。

＜3＞ 造形表現学部

美術・デザイン教育を夜間に行う学部として、美術学部とは異なる学科を設置し、独自の教育研究上の目的を定めて、専門性の高いカリキュラムを体系的に編成している。特に夜間学部の特性を活かして、社会人教育、生涯教育の機会を提供して、効果を上げている。

＜4＞ 美術研究科

学士課程教育では、卒業制作と自由課題を除いてクラス全員に共通の課題を課すが、大学院では学生自らが研究テーマを設定し、論文の作成に至るまで独自に行う点が、学部との違いである。学生自らがテーマを設定する学部の卒業制作は、学士課程の集大成であると同時に、学部から大学院での教育内容への連携の役割を果たしており、効果が上がっている。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

現時点では、大学全体並びに学部・研究科において、新たに改善すべき事項は認められない。

＜2＞ 美術学部

今後も各課程に相応しい教育内容を提供できるよう、毎月定期的で開催される学科長会議、教務主任会議等において教育内容等に関する活発な意見交換を行い、各学科等内の会議にて検討を行っていく。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部においても、今後も各課程に相応しい教育内容を提供できるよう、毎月定期的で開催される学科長会議、教務主任会議等において教育内容等に関する活発な意見交換を行い、各学科内の会議にて検討を行っていく。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科においても、今後も各研究領域に相応しい教育内容を提供できるよう、毎月定期的に開催される学科長会議、大学院教務委員会等において教育内容等に関する活発な意見交換を行い、各研究領域等内の会議にて検討を行っていく。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

前述のとおり、教育課程内の取り組みに連動して、教育課程外においても教員、研究室及び各事務部門が連携して、学生のキャリア形成のための支援にあたっているが、2014（平成26）年度の改組転換によって美術学部として一本化されたため、八王子キャンパスと上野毛キャンパスの組織的連携が更に強化された。

＜2＞ 美術学部

共通教育センターでは、美術大学の学生として必要な英語によるコミュニケーション能力を高めるため、2014（平成26）年度に英語教育改革を実施した。学生個々の能力に応じてスキルを高めるため、「総合英語」と「目的別英語」の大きく2つのプログラムを置いた。「総合英語」とは、①日本語も使用しながらの英文読解や異文化理解などの理解力を高めるための授業と、②英語のみを使用して、会話やリスニング、発音、プレゼンテーションなど英語のスキルを高めるための授業、である。また、「目的別英語」とは、TOEICなどの検定試験対策や英語原書講読、中級・上級のクラス、作品制作のためのプレゼンテーション、ポートフォリオ・ライティングなどの目的の異なる授業である。

実施にあたっては、新入生全員を対象として履修登録前に英語能力を測定するためのテストを行い、1クラスあたりの人数を適正して開講クラス数を増やすなど、授業効果が高まっている。

＜3＞ 造形表現学部

2014（平成26）年度の改組転換まで、美術学部とは2つの異なるキャンパスに位置することから、共通教育科目はキャンパスごとに置かれていた。第8代学長の清田義英（2007（平成19）～2010（平成22）年度）は2008（平成20）年に共通教育センター構想を掲げ、両キャンパスには学事日程の一部相違、キャンパス間の移動距離及び移動時間、類似科目の整理、履修科目登録の制限など様々な問題はあるが、双方の授業科目の履修を可能とする、“他学部履修”の制度を打ち立て、積極的かつ段階的に取り組んできた。造形表現学部は廃止の途をたどることとなったが、これらの取り組みによって、美術学部の改組転換に伴う横断的な共通教育カリキュラムと教員編成の実現への推進力が高められた。

＜4＞ 美術研究科

前述のとおり、専攻領域の専門性を一層高めるのが主である博士前期課程（修士課程）に対し、博士後期課程（博士課程）は「美術創作研究」と「美術理論研究」双方の視野を兼ね備えた人材の育成を目標としている。このため、博士前期課程（修士課程）5専攻に対し、博士後期課程（博士課程）は全ての領域を包括する1専攻で組織している。これらによって、美術研究科においては、修士課程、博士課程に教育目標を実現し得る専攻を設置し、かつ適切な科目が設置されており、教育効果が上がっている。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

現時点では、大学全体並びに学部・研究科において、新たに改善すべき事項はないが、今後も各課程に相応しい教育内容を提供できるよう、毎月定期的開催される学科長会議、教務主任会議、大学院教務委員会等において教育内容等に関する活発な意見交換を行い、各学科内の会議においても検討していく。

<2> 美術学部

教養・総合教育を受け持つ共通教育センターは、前述のとおり2学部体制であったことから、教員を学部ごとに配置していた。2014（平成26）年度の改組転換によって美術学部として一本化されたため、教員は両キャンパスの授業を担当することになり、横断的な共通教育カリキュラムと教員編成が実現することになった。今後も更に発展させていく（資料4-II-4）。

<3> 造形表現学部

これまでは、異なるキャンパスにおいて美術学部との“他学部履修”を行い、教育効果を高めてきたが、在学生在が卒業するまでの間の教育内容を維持していくための方策として、2015（平成27）年より、同じ上野毛キャンパスにおいて美術学部（昼間開講）の一部の共通教育科目を履修できるようにして、充実化を図ることとした。今後も教育内容の維持には万全を尽くしていく。

<4> 美術研究科

博士前期課程（修士課程）は、現在5専攻で組織しているが、美術学部統合デザイン学科及び演劇舞踊デザイン学科を新設したことによって、これらの学科の学生が卒業を迎える2018（平成30）年までには、学士課程からの教育を一貫する美術研究科の新たな研究領域を整備していく計画である。

4. 根拠資料

- 4-II-1 美術学部 履修案内（上野毛キャンパス） 2014（既出 資料1-8）
- 4-II-2 多摩美術大学ホームページ（履修科目）
<http://www.tamabi.ac.jp/dept/gd/course.htm>
- 4-II-3 美術学部 履修案内（八王子キャンパス） 2014（既出 資料1-7）
- 4-II-4 共通教育センター化（平成26年度以降）

Ⅲ 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

<1> 大学全体

単位の計算方法について、本学の学則は大学設置基準第21条及び大学院設置基準第15条に準じており、適切に運用している。また、単位制度との関わりから、学生の学修時間を確保し、授業を定められた時間どおりに行うために、2012（平成24）年度より学事日程を半期で15週、通年で30週を厳密に確保することとしている（資料4-Ⅲ-1）。

教員に対しては、本学の教学運営方針のほか、授業運営、試験、成績等の教育方法及び学習指導等について正しく理解することを目的に、「教員ハンドブック」を作成し、配布している（資料4-Ⅲ-2）。

<2> 美術学部

授業の形態は、「講義」、「演習」、「実験、実習及び実技」に分けられるが、各授業科目の特徴・内容との関係において適切に設定している。履修案内のカリキュラム表に記載される各授業科目の単位数は、「〇-〇-〇」（講義-演習-実技）で表記され、授業形態がいずれかを明らかにすることとともに、これらの併用による場合もわかり易く表記している（資料4-Ⅲ-3 p.4）。

共通教育科目は、全学生を対象として共通に履修できるものであり、選択科目を中心として学科等ごとに卒業に必要な単位数を定めている。共通教育科目は、200科目以上の授業科目がバランスよく開講され、体系的と柔軟性を持たせている（資料4-Ⅲ-3 p.15～p.38）。

専門教育科目は、必修科目または選択必修科目が中心であり、卒業要件中（124単位以上）に占める割合が大きい。これらの授業科目は、履修年次が細かく指定されており、多くの必修科目は各学年の進級要件にもなっている。

時間割の配置は、下表のとおり原則として1・4年生は1・2時限が専門教育科目（実技科目）、3・4時限が共通教育科目の時間帯として組まれている。一方で2・3年生は1・2時限が共通教育科目、3・4時限が専門教育科目の時間帯となっている。5時限は全学年が任意に履修できる時間帯としている。

美術学部の時間割配置

		月	火	水	木	金	土
1時限	9:00～10:30	①各学科の専門教育科目(実技科目)の時間帯					
2時限	10:40～12:10						
3時限	13:00～14:30	②共通教育科目の時間帯					
4時限	14:40～16:10						
5時限	16:20～17:50	③全学年が任意に履修できる時間帯					

※1・4年生の場合（2・3年生の場合は①と②が逆になる。）

本学では1年間に履修登録できる単位数の上限設定は設けていない。これはカリキュラム編成上、必修科目または選択必修科目の割合が高く、進級要件科目によって学年ごとの目標と到達点が明確に示されており、各単位の成績評価に先立って、科目履修の枠組みで学修の質を担保する方策が採られているためである。また、上記のとおり時間割の配置においても、基本的に多くの授業科目は履修可能な年次が指定されているためである。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部の基礎教育科目は、美術学部の共通教育科目と同様の考え方により全学生を対象として共通に履修できるものであり、選択科目を中心として学科等ごとに卒業に必要な単位数を定めている。基礎教育科目は60科目の授業科目がバランスよく開講され、体系的性と柔軟性を持たせている（資料4-Ⅲ-4 p.85～p.92）。

夜間学部のため、社会人学生が履修できるように時間割設定がなされ、履修できる授業科目数は限られているため、原則として月曜日～木曜日3・4時限が専門教育科目（実技科目）、金曜日3・4時限と土曜日1～4時限が基礎教育科目の時間帯として組まれている（資料4-Ⅲ-4 p.80）。美術学部と同様に1年間に履修登録できる単位数の上限設定は設けていない。

造形表現学部の時間割配置

		月	火	水	木	金	土
1時限	14:00～15:30						
2時限	15:40～17:10						
3時限	18:00～19:30	①各学科の専門教育科目の時間帯				②基礎教育科目の時間帯	
4時限	19:40～21:10						

(1～4年共通)

※一部の選択科目・自由科目については月曜日～金曜日の1・2時限に開講する。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科では、毎年4月に全学生を対象に、研究テーマ（課題）、研究目的（動機）、研究計画（内容）、具体的研究方法（手段）等に関する「個人研究計画書」を提出させており、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っている（資料5-Ⅲ-6）。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

＜1＞ 大学全体

学生は年度当初のオリエンテーションを経て、各自が1年間の履修計画を立て、授業時間割に従って履修を開始する（資料4-Ⅲ-7）。美術学部で2007（平成19）年に導入された「Webシラバス」には、授業のねらい、展開計画、履修上の注意事項と共に評価方法などが記載され、授業選択に必要な情報を得ることができる（資料4-Ⅲ-8）。また、同年に新たに導入された「教員業績公開システム」も、教員情報を詳細にインターネットに公開し履修指導の効果を高めている（資料4-Ⅲ-9）。

シラバスはWeb公開をして利便性を高めているため、学生は教員との対話ツールとして活用されている。それによって、全教員のシラバスに対する意識が高まり、シラバスに基

づいた授業が展開されている。

＜2＞ 美術学部

履修の便に供することを目的として、当該年度に開講される全授業科目について、統一した書式で「授業計画書（シラバス）」を作成している。シラバスは、次の項目について1科目ごとに記載している。

- ① 科目名
- ② サブタイトル
- ③ 担当教員
- ④ 対象学年
- ⑤ 開講学期
- ⑥ 単位区分（必修、選択、自由など）
- ⑦ 単位数
- ⑧ 授業形態（講義・演習・実技など）
- ⑨ 準備事項
- ⑩ 備考
- ⑪ 授業のねらい（学修目標）
- ⑫ 授業の展開計画（週ごとの授業内容）
- ⑬ 履修上の注意事項（履修の前提となる科目、事前の準備など）
- ⑭ 評価方法（成績評価基準）
- ⑮ テキスト（教科書）
- ⑯ 参考文献（参考書）

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部においても、美術学部と同様に、当該年度に開講される全授業科目について、統一した書式で「授業計画書（シラバス）」を作成している。

2008（平成 20）年度の認証評価では、教員間で記述の内容や質・量に精粗が見られ、授業内容の記載が少なく、「造形表現学部において実技系シラバスの週単位の授業項目を具体的に記載する必要がある。」との指摘があったが、全ての科目で週単位の授業科目を具体的に記載して改善した。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科においても、上記の両学部と同様に、統一した書式で「授業計画書（シラバス）」を作成している。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞ 大学全体

成績評価については、学部は学則第 6 条、大学院は大学院学則第 9 条～13 条に規定している。成績評価の方法については、履修案内に詳しく記載している。出席は授業の 2/3 以上を必要とし、平常成績（小試験、作品等）あるいは学期末または年度末考査（作品、ペーパーテスト、レポート等）の成績により単位を認定する。評価は、その成績により S・A・B・C を合格、D を不合格としている。評価区分は学科系（理論系）科目と実技系科目を分けており、実技系科目の合格最低ラインが厳しくなっているところに本学の美術大学

としての特徴がある。成績評価基準に対する方策として、① 評点の区分ごとに分かり易い文言を付し、透明性を高めるため、② 評価区分を「A・B・C・D」から「S・A・B・C・D」として、「S」を加えることによって精度を高めるとともに学習意欲を喚起するよう努めている（資料4-Ⅲ-3 p.11、資料4-Ⅲ-4 p.83、資料4-Ⅲ-5 p.8）。

記号	評点		評価基準	合否
	学科系科目	実技系科目		
S	100～95点	100～95点	学修目標を大幅に上回り、他の学生の模範となっている。	合格
A	94～80点	94～80点	学修目標を十分達成し、新たな目標設定を行っている	
B	79～60点	79～70点	学修目標を十分達成している	合格
C	59～50点	69～60点	学修目標を概ね達成している	
D	49点以下	59点以下	学修目標を大幅に下回っている（または欠席により資格がない）	不合格

また、授業科目ごとの成績評価基準はシラバスに明記している（資料4-Ⅲ-8）

これらについては教育充実検討委員会のカリキュラム検討部会において、上記方策を策定し、2008（平成20）年度から実施している。

<2> 美術学部

成績評価について、学年、学科・専攻等ごとに所定の進級要件科目が指定されており、各学年の進級時にこの科目の単位が修得できない学生は、留年しなければならない。これは、各学年において関門が敷かれており、一定のレベルに達しないと次の学年の授業科目を履修できないという厳しい措置をとっている。

単位数の計算方法は、成績評価の方法と同じく学則第6条に規定しており、大学設置基準第21条に準じて設定している。単位数の設定については、前述のとおり授業科目の形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って適正に行っている。

学習機会が多様化し、3年次編入学など様々な学修履歴を持つ学生が入学している。他大学を卒業または中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者などが本学に入学した場合の既修得単位の取り扱いについては、学部は学則に規定しており、大学設置基準第30条に定められた基準にも沿って認定している（資料4-Ⅲ-10 第6条の2及び3）。該当学生の成績について教務主任会議（大学院は大学院教務委員会）で報告、確認依頼を行い、後日、教授会で報告、承認を行うという仕組みを設けており、客観性及び厳格性を確保している。

<3> 造形表現学部

成績評価の方法及び単位認定は、美術学部と基本的には同じである。既修得単位の認定

について、一部独自の考え方と運用ルールを定めており、単位数に応じて基礎教育科目（総合講座科目・基礎理論科目・外国語科目・体育実技科目）として認定している。

- ① 大学卒業及び3年次までに93単位以上修得した者：44単位まで認定
- ② 短期大学・高等専門学校専攻科を卒業及び2年次までに62単位以上修得した者：30単位まで認定
- ③ 1年次までに31単位以上修得した者：14単位まで認定

他大学との単位互換、他大学等における既修得単位の認定については、基礎教育科目についてのみ認めている（3年次編入除く）。本学で学ぶべき専門教育は必ず課すこととしているため、妥当な制度と言える（交換留学除く）。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科の成績評価については、学生は過去の修了論文及び博士論文を自由に閲覧可能としている。学生は比較・参考にできると共に、個別科目の成績評価にも問い合わせに応じている。更に成績の認定にあたっては、学部と同様に全学生の成績について大学院教務委員会で報告・確認依頼を行い、大学院委員会で報告・承認を行っている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜1＞ 大学全体

学生は、授業科目ごと、学期ごと（通年、前期、後期）に、様々な形で複数の課題が与えられ、制作等に取り組んでいる。課題を完成させた後には、プレゼンテーション能力の向上と、成績評価を兼ねて審査会・批評会が開催される。これは、学内では、「講評会」と呼ばれ、学科等ごとに年に2～3回程度行われている。「講評会」は、本学において最も重要で、特色のある取り組みとなっており、総合力を具えた次世代の人材を育成するための大切な場となっている。教員及び学生が一同に会して研究発表や意見交換も実施され、学生のプレゼンテーション能力の向上や成績評価だけでなく、学習意欲の向上や教員間の教育成果についての定期的な検証の場としても有効に機能している。

「学生による授業評価アンケート」は、学生から授業についての率直な意見を聴取し、教育成果について定期的な検証を行う上でも有効な手段である。授業評価アンケートは、毎年度前期・後期の2回、原則として両学部、大学院の全ての授業科目において無記名によるマークシート形式で実施し、教育内容・方法の改善と充実に役立てている（資料4-Ⅲ-11）。結果の活用方法については、学科別集計表を学内Web上に公開し、各教員はレポートを作成して学科長に提出している。また、教員は授業評価の結果を次年度のシラバスの改善にも繋げている（資料4-Ⅲ-12、資料4-Ⅲ-13）。

また、授業評価アンケートと連動して、組織的に授業の内容及び方法の改善を図っていくため、2011（平成23）年度より「教員相互の授業参観」を継続して実施している（資料4-Ⅲ-14）。

本学は、これらの様々な取り組みを通じて教育成果についての検証を行い、その結果を次年度以降の教育内容・方法の改善に結び付けている。

＜2＞ 美術学部

美術学部では、学科等間の意思疎通を図るために、原則として毎月定期的にカリキュラ

ム委員会を開催して、各学科等の教育課程について審議を行い、次年度の教育内容・方法の改善に結びつけている。カリキュラムに関する各学科等や教員個々の意見は、各学科等の代表者(カリキュラム委員)を通じて委員会に伝えられ検討がなされる。「共通教育カリキュラム」についても、全体の中で妥当性が審議され、共通教育センターがその実施にあっている。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部でも、美術学部と同様にカリキュラム委員会を開催して教育成果について定期的な検証を行い、その結果を次年度の教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科では、毎月定期的に開催される大学院教務委員会において、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を次年度の教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

2. 点検・評価

●基準4(3)の充足状況

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、各授業科目の特徴・内容との関係において、授業形態や時間割の配置などを適正に設定している。

シラバスは統一した書式で作成し、教員業績公開システムと共に Web 公開して利便性を高めている。

単位数の計算方法は、授業科目の形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って適正に行っている。成績評価についても、学年、学科・専攻ごとに進級要件科目が指定され、厳格に行っている。

教育成果については、学科等ごとに定期的に行われている「講評会」や、学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観などを継続して実施することによって、定期的な検証の場として有効に機能している。

以上のことから、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

学内各棟のギャラリーで行われる講評会は、オープンスペースで行われるため、当該学科等のみならず他学科等の教員にとっても教授法の開発の役割も担ってきた。学外の特別講師なども参加する機会もあり、教員相互間だけでなく学外者も含めた広い視野での教授法の開発に役立っている。また、その教育成果の発表は「授業のねらい」と共に展示されることが多く、教授法が他学科等の教員だけでなく学生や学外者の評価を受けることにもなる。このような学生、教員相互、学外者に開かれた講評会の取り組みを通じて、後述の PBL (Project Based Learning) 科目の設置などの新しい教育手法の実現に繋がっている。

シラバスは長年冊子として作成してきたが、膨大な頁数により携帯性に問題があったため、2007(平成19)年度より Web 公開を開始した。利用にあたっては、ホームページより Web 履修登録システム「LiveCampus」にアクセスして参照する。これに伴い、学生は履修システム(Web 履修登録)と併用して、学内外を問わず、いつでも最新の情報を

Web 上で閲覧することが可能となり、利便性が格段に改善された。Web 化により携帯性が高まり（必要なものをプリントアウトすれば良い）、単なる科目紹介ではなく、教員と学生との対話ツールとしてシラバスの活用を進めている。これら改善方策は、利便性だけでなく対話ツールとしてのシラバス活用というファカルティ・ディベロップメント（FD）としての効果が上がっている。

2010（平成 22）年度より、教員は「学生による授業評価アンケート」の結果を次年度のシラバスの改善にも繋げることができるよう、入力期間終了後にも修正期間を設けており、効果が上がっている。

以前は履修登録において科目選択の判断材料はシラバスだけであった。より明確に授業内容がイメージできるように、科目選択に関する情報を可能な限り提供する必要があった。改善方策として、2007（平成 19）年度よりシラバスに記載の教科書・参考書（一部、絶版書籍、カタログ等を除く）を複数冊購入し、「リザーブド・ブックシェルフコーナー」として八王子、上野毛両キャンパスの図書館に設置し継続して行っている。履修登録前に選択科目を判断する材料として、事前に教科書を確認することができるほか、日常の予習・復習等の学習教材としても利用することができる。

成績評価に対する信頼性を更に高める取り組みとして、学生が学期末及び年度末に発表される成績について疑問がある場合には、成績照会制度を利用して所定の期間内に申請することが可能となっている。また、保証人が学費負担者であることを考慮し、学生の学修状況を知らせることを目的として、9 月中旬頃及び 3 月中旬頃に、保証人宛てに成績表等を送付しており、これらも効果を上げている。

② 改善すべき事項

<1> 美術学部

前述のとおり、本学は1年間に履修登録できる単位数の上限設定は設けていない。その理由は、履修登録に関して現時点では、科目履修の枠組みで学修の質を担保する方策が採られており、時間割の配置においても多くの授業科目は履修可能な年次が指定されているためである。しかしながら、実態として学生は、専門教育（3・4年次）の段階において課題制作や卒業制作に集中して取り組めるよう、あらかじめ導入教育（1年次）及び基礎教育（2年次）の段階において、多くの共通教育科目を履修しようとする傾向が見られる。また、学期の途中で履修を放棄する学生がいることも検討課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

2007（平成 19）年度に導入したシラバスは、これまでも Web 化など利便性を高めるための方策を講じてきた。

次年度のシラバスの作成にあたっては、統一した書式で作成し、記述の内容や質・量に精粗がないようにするため、記載要項を添付して各項目についての例文を載せてわかりやすくし、全ての教員に配布している（資料 4-Ⅲ-15）。この記載要項についても定期的に改良を加えており、単位の実質化を図るための方策として、2015（平成 27）年度より「履修上の注意事項」欄に、受講前に準備しておくこと（事前学習）、受講後にお渡ししておくこ

と（事後学習）の指示を入力するよう例文を記載した。同年度より項目についても見直しを行い、学生に対して履修及び単位修得後のスキルや知識の習得について明示することを目的として、新たに「到達目標」を加えた。また、当該学科の学科長及び自己点検・評価委員が中心となって、全教員分のシラバスの内容確認を行うなど、将来に向けて効果が期待できる。

② 改善すべき事項

<1> 美術学部

単位の実質化を図るため、2016（平成28）年度に向けて、1年間の履修登録できる単位数の上限設定を50単位未満に設けるなどを検討していく計画である。

4. 根拠資料

- 4-Ⅲ-1 2014（平成26）年度 美術学部・大学院 学事日程
- 4-Ⅲ-2 教員ハンドブック（専任教員用・非常勤講師用）
- 4-Ⅲ-3 美術学部 履修案内（八王子キャンパス） 2014（既出 資料1-7）
- 4-Ⅲ-4 造形表現学部 学生便覧・履修案内 2014（既出 資料1-9）
- 4-Ⅲ-5 美術研究科 履修案内 2014（既出 資料1-10）
- 4-Ⅲ-6 個人研究計画書
- 4-Ⅲ-7 授業時間割表
- 4-Ⅲ-8 多摩美術大学ホームページ（シラバス）
<http://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/curriculum-syllabus.htm>
- 4-Ⅲ-9 多摩美術大学ホームページ（教員業績公開システム）（既出 資料3-6）
- 4-Ⅲ-10 多摩美術大学学則（既出 資料1-1）
- 4-Ⅲ-11 授業評価アンケート用紙（標準／実技制作）
- 4-Ⅲ-12 多摩美術大学ホームページ（2014年度前期「学生による授業評価アンケート」
集計結果報告 ※学内のみ閲覧可）
<http://www.h.tamabi.ac.jp/accredit/class-evaluation/2014-first.htm>
- 4-Ⅲ-13 授業評価アンケートに対する担当教員レポート
- 4-Ⅲ-14 FD推進のための「教員相互の授業参観」実施について
- 4-Ⅲ-15 2015年度 授業計画書（シラバス）の作成について／シラバス記載要項

IV 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1> 大学全体

「独立した作家、専門職業人の育成」という目的実現のために、専門知識と総合的視野の獲得を可能とするバランスの取れた教育課程編成、特に専門教育では基礎的知識・技能と応用力を身につけるための段階的なカリキュラムときめ細やかな指導を目標とし、次のとおりこの目標に沿った成果が上がっている。

<2> 美術学部

本学では、プロジェクトをベースにした実践型・参加型の学習形態、PBL (Project Based Learning) 科目を正規のカリキュラムとして 2006 (平成 18) 年度から開講している。

従来の大学教育の在り方に新しい考え方を導入し、学生の持つ能力をさまざまな形で見出し、発展させるための指導を行う、全学科、全学年の学生が横断的に履修できる授業である。

PBL 科目は、学生が主体的に問題解決に取り組む学習を基本とし、各自の専門的なスキル (技術や知識) を総合的に活かす能力を身に付けることを目的としている。また、デザインやアートの領域に捉われない教育で、大学生としての幅広い視野と教養を身に付け、人間形成をはかれる科目となっており、社会的ニーズに応えられる多様な能力を向上させるための、有意義で魅力的な教育プログラムである。

PBL 科目の特色は、異なる専門的なスキルを持った各学科の学生が集まり、授業を通して触発し合うことで、幅広く柔軟な考え方や新たな創造を生み出す学びの場である。また、学外においては、授業に関心を持たれた企業や自治体から依頼されるプロジェクトも多く、さまざまな視点や価値が交錯するなかで、生きた現場からも学ぶことができる。

科目構成は、複数の領域に共通する基礎演習、各学科の専門分野に則した課題の提案、企業や自治体、各種団体との産学官共同研究、更には既存の領域に収まらない実験的なものなど、実践的で多彩な内容となっており、多くの成果が上がっている (資料 4-IV-1、資料 4-IV-2)。

<3> 造形表現学部

造形表現学部は、美術学部と同様に独立した作家、専門職業人の育成を目的としているが、美術・デザイン教育を夜間に行う我が国唯一の学部として、交通至便の地にある夜間学部の特性を活かして、これまで社会人教育、生涯教育の機会を提供することに成果を上げてきた (前述のとおり 2014(平成 26)年度入試より学生募集停止)。

<4> 美術研究科

美術研究科博士前期課程 (修士課程) の特色ある取り組みとして、「Day-see」プログラムがある。プログラム名の「Day-see」(デイジー) は、“day=日々”、“see=見る”という造語で、この取組を通じて現在また未来の私たちの社会を“デザイン”という視点から“見つめていく・見つめ直す”という意味と、デイジーという語感からくる親しみ易さに社会の諸問題を身近に考えるという願いを込めている。

開発途上国の様々な地域を対象にして国際交流を行い、地域の貧困問題や持続可能な社

会の在り方などを考察して、グローバルな視野を養う実践的なデザイン教育プログラムとして成果が上がっている。2013（平成 25）年度より美術研究科博士前期課程（修士課程）において、専攻や学年を問わず横断的に実施し、その成果を個人の研究活動に反映させることを目的としている。

プログラムの人的構成は、工芸専攻とデザイン専攻のグラフィックデザイン・プロダクトデザイン・テキスタイルデザイン・環境デザインの各研究領域の学生と各専攻に関わる担当教員でなされている。

参加学生は、先進国と開発途上国の両視点から、経済的貧困支援・持続可能な社会の在り方・先進国におけるものづくりの課題などの諸問題を考察し、また対象国の地域社会における生活・文化・経済などの調査研究を行い、ワークショップなどの実践的活動へと展開する（資料 4-IV-3）。

また、「ラオス ODOP（一村一品）プロジェクト」は、JICA の技術協力プロジェクトで、貧しい農家の副業とされている手工芸、地場に密着した小規模な農産加工品、特産物栽培などを支援する活動である。「ODOP」は、「ODOP（One District One Product）＝一村一品」ということを意味している。

2010（平成 22）年より関わってきた「ラオス ODOP1 プロジェクト」では、本学のバナナテキスタイルプロジェクトが、ラオス南部の 1 村を対象にバナナ繊維の活用とその織物製品のデザイン、製作の支援を行ってきた。

Day-see プログラムでは、ODOP1 に引き続き 2012（平成 24）年から始まった「ラオス ODOP2 プロジェクト」と協働し、地域はラオス南部 5 県を対象にして、竹・ラタン・織物など地域住民の生計向上に繋がる産品開発デザインと産品のパッケージデザインの支援活動を行っている（資料 4-IV-4）。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1> 大学全体

学位授与については、学年ごとに進級要件を設定し、卒業・修了制作（論文）を課す等厳格な評価を行ってきた。

以前は厳格な評価の基礎となる学修内容については明文化されていなかったが、2007（平成 19）年 10 月に「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」を策定したことによって、学修内容の共有化が図られ、学修内容に精粗が生じることがなくなった。

また、各学科等においては、予め卒業制作要項等により成績評価に係る基準を明示して、透明性の担保と厳格な審査に取り組んでいる。

<2> 美術学部

前項「Ⅲ 教員方法」の（3）でも述べたように、本学の成績評価は極めて厳格に行っている。また、学位授与（卒業の認定）においても、教務主任会議で報告、確認依頼を行い、後日、卒業・進級判定会議（2 月開催の教授会）で報告、承認を行うという仕組みを設けており、客観性及び厳格性を確保している。具体的なスケジュールについては当該年度の学事日程に基づいて行いが、毎年 1 月の教務主任会議においてあらかじめ確認がなされ、卒業・進級判定会議までの資料作成等の期間において、成績不良者への対応（追課題・追試・追認等）や成績変更は行わないこととしている（資料 4-IV-4）。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部においても、学位授与（卒業の認定）の手続き及びスケジュールは美術学部と同様に行っており、客観性及び厳格性を十分に確保している。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科博士前期課程（修士課程）を修了するためには、共通選択科目（選択必修）から12単位（芸術学専攻は8単位）以上及び各専攻の専門科目（必修）を18単位（芸術学専攻は22単位）、合計30単位以上を修得し、更に修士論文及び修士作品を提出し、審査に合格しなければならない（資料4-IV-5 p.13）。

博士後期課程（博士課程）は、1・2年次には、担当教員による個別指導に加えて、全学生及び担当教員によって論文報告会及び総合演習（全体講評会）が行われる。学位申請年度には、7月に主査・副査合同による事前審査、9月に作品審査を含む予備審査、1月には学外審査員を含む本審査が公開で行われる。このように、学位授与にあたって、総合演習から本審査まで、客観性及び厳格性が確保される方法を採用している（資料4-IV-5 p.37）。

2. 点検・評価

●基準4（4）の充足状況

本学は創立以来、独立した作家、専門職業人の育成を目的とし、美術とデザインの最先端で創作研究を実践し、先進的で質の高い美術教育をめざしてきた。このことにより創立から現在に至るまで、社会的に評価され活躍する多数のアーティストやデザイナーを輩出してきた。これまでの美術教育の蓄積とともに、20数年におよぶ産学官共同研究（企業、行政、地域社会等との連携）に基づく教育をベースに、2006（平成18）年度からPBL科目を開講している。以来このプロジェクトをベースにした実践型・参加型の教育手法は、更に発展・深化しており、学士課程のみならず、博士前期課程（修士課程）の国際的なプロジェクトにも波及して成果が上がっている。

学位授与については、ディプロマ・ポリシーの策定によって学修内容の共有化を図り、成績評価は極めて厳格に行っており、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 美術学部

PBL科目は、企業や自治体、各種団体との産学官共同研究から、教員からの自発的提案によるものまで、持続可能なデザインや社会デザイン、デジタル・ファブリケーションやインタラクションデザインなど、実践的で多彩な科目となっている。現場に学ぶ視点を育み、生きた知恵やデザインを学べるだけでなく、専門領域や学年の隔たりを超えた授業参加により、フレッシュで活動的な教育効果がもたらされている。

PBL科目は、社会とつながることで大学教育における人間形成をはかり、社会的ニーズに応える多様な能力を向上するための、有意義で魅力的な教育プログラムである。殊に専門的職業人、独立した作家の育成を目的とする本学では必要なところである。

この必要性から本学は産学官共同研究や特別講義などをカリキュラムに位置付けている。産学官共同研究は、本学がもつ「知」や「技術」を、企業や自治体と連携して研究開発を行う取り組みである。本学はこれを長年にわたり、カリキュラムに組み込んだかたちで展開し、研究と教育の両面で優れた成果を上げてきた。国内外の企業、団体からの依頼が絶

えず、製品化を前提としたものから、新しい市場のヒントを探るもの、地域活性化や福祉事業のためのものまで、美術・デザインと社会の関わりを幅広い視点で探求している（資料 4-IV-6）。特別講義は通常授業の補完として、現役で活躍する企業人や著名な作家、デザイナーなどを特別講師として招き、最先端の美術・デザインを取り巻く動向や、特殊な技術を学ぶ場となっており、学生のモチベーションを更に高めている。

（近年の受託研究実績一覧）

研究名	受託者	受託学科
ソーシャルネットワークを利用したサービスのデザイン	株式会社バイトルヒクマ	情報デザイン学科
領域横断アプローチによるサービスのデザイン手法に関する研究（2）	学校法人慶応義塾	情報デザイン学科
献血者数の減少による慢性的な供給不足の問題を改善する	東京都赤十字血液センター	環境デザイン学科
中央ラインモール計画第一種低層住居専用地域での高架下空間の活用案研究	東日本旅客鉄道株式会社	環境デザイン学科
サービスデザインの方法に関する実践的研究	KDDI 株式会社	情報デザイン学科
地域社会の交通とデザインプロジェクト：次世代デザインの方法と方法論の探索	公立はこだて未来大学	情報デザイン学科
コーヒー及びコーヒーエンハンサーに関する研究	ネスレ日本株式会社	プロダクトデザイン専攻/ 情報デザイン学科
触感の定量化への試みとデザインへの応用	山口市文化振興財団	情報デザイン学科
NEXT 八王子織物プロジェクト～はぎれと紋紙を活用したテキスタイルプロダクトの開発～	八王子織物工業組合	テキスタイルデザイン専攻
金属加工における可能性に関する研究	株式会社茂木製作所	プロダクトデザイン専攻
キッズ・イルミネーション in 直島プロジェクトの研究	直島町	情報デザイン学科
キッズ・イルミネーション TAMA2012 プロジェクトの研究	多摩市文化振興財団	情報デザイン学科
Fissler Japan の新たなるターゲット開拓に関する研究	フィスラージャパン株式会社	環境デザイン学科
広告制作作業のプロセスにおけるストックフォトの活用の可能性	株式会社アマナイメージズ	グラフィックデザイン学科
駅施設の工事現場における仮囲い制作に関する研究	株式会社 JR 東日本企画	環境デザイン学科
シニア市場向けヘルスケア製品のデザインに関する研究	住友スリーエム株式会社	プロダクトデザイン専攻
Creative Sensors/Shooting Roots	カンパール	プロダクトデザイン専攻

<2> 美術研究科

前回 2008（平成 20）年度の認証評価では、博士後期課程（博士）は「芸術分野におい

て学位論文、作品の成績評価基準を定めることは困難が予測されるが、基準が定められていないため、学生に明示することが望まれる」との指摘があった。

現在、学位論文については、次の評価項目を挙げ、総合評価（可否）を行っている（資料 4-IV-7）。

1. 論文構成は適切か
2. 分析、考察が明確、かつ適切か
3. 独自の考察や新知見を含むか
4. 論拠とするデータ等は適切か
5. 引用、参考文献、図表等の扱いは適切か

毎年4月初旬に、新生生には論文担当教員による個別面談を実施し、全学年には教務委員によるガイダンスを開催して、評価基準を明示している。

作品については、各審査委員から出された論評について全審査委員で合議し、総合評価（可否）を行っている。芸術分野において、特に作品の評価基準を定めるのは困難であることから、本学では入学時から年2回の全担当教員による作品講評会を通して、学生毎に作品について評価を行い、評価基準との整合性を確認しながら指導を行っている（資料 4-IV-8）。

また、学位審査の4ヶ月前には予備審査を実施し、学生に審査結果及び各審査委員の評価と評価理由を書面で通知し、評価の信頼性を高めるよう改善を行った（資料 4-IV-9）。

② 改善すべき事項

<1> 美術学部

PBL 科目に関して、入学時から志が高く、制作と発表の場を強く求めている本学の学生には、企業や自治体からの共同プロジェクトの依頼が数多くある。それらは、大学生レベルをターゲットとしたものから実社会と同じレベルのプロジェクトまで、多様で幅広いものがある一方で、ボランティアと称した経費節減のための業務委託的な依頼もある。PBL が大学教育を改善し、向上するための取り組みの一環として捉えている本学では、企業、自治体などから依頼された研究やプロジェクトの内容が、真に本学の専門性を活かした活動であるかどうか、学生に対する教育効果が十分にあるかを、議論検討をする仕組みを組織化し、科目開講とその運営にあたっていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 美術学部

PBL の各プロジェクトの成果は、PBL 成果発表会の開催や冊子の発行で公開発表される。「PBL 成果発表会」は年に1回開催し、その成果を学生はもちろんのこと、企業、自治体など学外の関係者にも参加していただき、高い評価を得ている。また、より多くの学生の履修を促すしくみを設けており、効果が上がっている。

学外からの評価では、2005（平成17）年度に文部科学省の特色 GP 「特色ある大学教育支援プログラム」と現代 GP 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の2つの支援プログラムに採択された。最近では次のプロジェクトが賞を受賞しており、今後も成果が期待されている。

1	「人のいのちをつなぐコミュニケーション」がグッドデザイン賞受賞
	2011（平成 23）年度より開講されている日本赤十字社とのプロジェクト「人のいのちをつなぐコミュニケーション」が 2013（平成 25）年のグッドデザイン賞を受賞。 3 年間にわたり行われてきた、献血をはじめとした人道支援活動に対する理解や啓蒙を促進するための幅広い提案が評価されての受賞となった。
2	「社団法人 日本パッケージデザイン協会賞」を受賞
	2010（平成 22）年度 PBL 科目「ネスレの商品開発に伴うパッケージデザイン」において製品化された商品「キットカット パッカーナ」が、日本パッケージングコンテストで「社団法人 日本パッケージデザイン協会賞」を受賞。

＜2＞ 美術研究科

博士前期課程は、前述のとおり前回の認証評価以降、評価の信頼性を高めるための改善に取り組んできた。芸術分野における学位論文、作品の成績評価基準を明確に定めることは困難ではあるが、今後も評価の信頼性をより高めるように新たな方策を大学院教務委員会において検討していく。

② 改善すべき事項

＜1＞ 美術学部

教員並びに各学科等が PBL の開設を希望する際には、PBL の窓口である教務部や学内教員に研究プロジェクトを依頼、提案する。その提案を受けて、学内の関連教員から組織される PBL 委員会が科目開講の検討を行う。その後、開講科目がカリキュラム委員会、教授会で了承されることで始めて、全学的なオープン科目と認められ、履修学生の単位修得が可能となっている。今後も PBL 委員会を主体として、プロジェクトテーマの教育上の妥当性、成果について継続的に精査、検証を行っていく。

4. 根拠資料

- 4-IV-1 PBL 科目一覧（2008～2014 年度）
- 4-IV-2 多摩美術大学ホームページ（PBL(Project Based Learning)科目）
<http://www.tamabi.ac.jp/dept/pbl/index.htm>
- 4-IV-3 大学院修士課程 Day-see プログラム ラオス ODOP プロジェクト
2013 年度活動報告書
- 4-IV-4 2014 年度大学院修了・進級判定スケジュール、美術学部卒業・進級判定スケジュール
- 4-IV-5 美術研究科 履修案内 2014（既出 資料 1-10）
- 4-IV-6 多摩美術大学ホームページ（産学官共同研究）
<http://www.tamabi.ac.jp/research/sangakukan/>
- 4-IV-7 評価票 ①博士論文
- 4-IV-8 評価票 ②博士作品
- 4-IV-9 学位審査結果／学位審査結果報告書
- 4-IV-10 PBL 成果報告書

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1> 大学全体

本学では創立以来、基本理念である「自由と意力」に満ちた人材の育成を目指してきた。また、学則第1条は「本学は、広く造形芸術全般について高度な学理技能を教授研究し、あわせて国際社会に対応する幅広い教養を身につけた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れた芸術家、デザイナー並びに教育者研究者等を育成することを目的とする。」と規定している。これらを踏まえ、本学は学生の受け入れ方針を各学部や大学院ごとに、5項目で構成されたものをアドミッション・ポリシーとして定めている。

このアドミッション・ポリシーは入学試験の学生募集要項に明示され、ほかにも「大学案内」等印刷物や本学ホームページにて広く社会に向け公表している（資料5-1(一般入学試験) p.4ほか、資料5-2 p.95)。

これら基本理念やアドミッション・ポリシーの公表は入学後のミスマッチ防止に働きかけていると推察できる。

オープンキャンパスや地方会場を含む進学相談会、高校ガイダンスも以前より継続的に実施しており、受験生が実際に体感したり教職員と触れ合うことで、本学の受け入れ方針をより深く知ってもらう機会を提供している。

また、障がいのある受験生については、全種別の入学試験の募集要項に「受験上の配慮について」という項目を設け、受験時や入学後の配慮が必要な場合（緊急に配慮が必要な骨折等を含む）、提出された申請内容や診断書から判断し特別措置をとる対応をしている（資料5-1(一般入学試験) p.14ほか）。

<2> 美術学部

基本理念及び学則第1条を踏まえて作成された本学アドミッション・ポリシーは次のとおりである。上方から4項目までが大学共通となり、各最下行にそれぞれを特徴づける項目を記載している。

- ・芸術に対して広い視野を持つ人
- ・自由な発想を持つ人
- ・国際的に活躍する人
- ・想像力・表現力・審美眼を具えた人
- ・自ら、芸術を切り拓く意力のある人（美術学部のみ）

<3> 造形表現学部

造形表現学部は夜間学部であり、美術学部と同じ専門領域である。したがって、アドミッション・ポリシーは、基本的には美術学部と同一である。夜間学部の独自のポリシーとして多くの社会人を受け入れていることを大学共通項目に次の項目を加えて明示している。

- ・社会人としての経験を活かす意欲のある人（造形表現学部のみ）

なお、造形表現学部については、2014（平成 26）年度から学生募集を停止しており、2015（平成 27）年度は 3 年次編入学試験のみ実施した。

＜4＞ 美術研究科

アドミッション・ポリシーは、基本的に両学部と同一である。共通項目に加え、次の項目を独自のポリシーとして明示している。

- ・高度な創作・研究活動を探求する人（美術研究科のみ）

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

＜1＞ 大学全体

受け入れ方針に基づき、入学試験種別ごとに「入試コンセプト」を設定し、受験生に向けて「目的や特長」、「必要とされる能力や知識、適性」を提示している（資料 5-1（一般入学試験） p.4 ほか）。

入学試験内容の変更は、前年から各学科の意見聴取や担当者による分析を行い、試験科目の変更や試験方法の改善を入学試験運営委員会や大学院教務委員会にて検討し、入学試験委員会で提案、承認される。さらに各学部の教授会と大学院委員会で審議され、決定される。複数回による委員会や会議にて、変更の必要性において大学の総意を確認しながら見直しを行っている。変更が決定した場合、学生募集要項や受験生向けの「入試ガイド」、本学ホームページ等に明確に掲載（次年度予告も含む）している（資料 5-3 p.16 ほか）。併せて全募集要項において専門試験（実技試験）の科目ごとに「採点基準」を列記し（資料 5-1（一般入学試験） p.12 ほか）、また、「入試ガイド」では一般入学試験と推薦入学試験の「実技問題出題のねらい・意図、採点のポイント」を明文化している（資料 5-3 p.18 例：絵画学科日本画専攻）。その他入学試験種別については、Web サイト内に「ねらい・意図、採点のポイント」の項目を過去 9～10 年にわたり設けることで公正に情報を公開している。「入試ガイド」においてもデジタルパンフレットとして過去 15 年分を Web サイト内に公開している。

また、「国語」や「英語」といった全学科共通の学科試験及び専門試験の採点時には受験生の氏名を隠し、仮番号をふるなど徹底しており、公正な入学試験を実施している。

＜2＞ 美術学部

【一般入学試験】

一般入学試験では、学科試験と専門試験による一般方式とセンター I 方式、学科試験のみのセンター II 方式（環境デザイン学科、芸術学科のみ）の 3 方式を実施している。センター I・II 方式では学科試験を大学入試センター試験で受けることにより、地方の受験生への負担軽減にも繋がっている。

また、募集人員比率も一般方式とセンター I・II 方式は 2012（平成 24）年度より約

6対4としている。一般方式の学科試験は、長期間にわたる入学試験において試験日を2日（A日程・B日程）設定しており、いずれか1日を受験すればよいとしているが、両日程受験することも可能である。両日程受験した場合は、高得点の科目を該当科目として採用している。

試験日程についてはファインアート系とデザイン系の学科に大別し、それらの日程が重複しないようスケジュールを組むことにより、同系列の学科の併願を可能としている。また、志願する学科で上記の方式の併願も可能である。このように、ニーズに応えた受験機会を受験生に向けて提供している。

専門試験においては、美術大学という特性から1科目5時間試験を基本（一部の学科専攻で6時間試験と3時間試験）とし、2科目試験（一部の学科で1科目試験）を課すことで実技を重視している。

一般入学試験では入学者全員と受験者のうち希望する者には、受験科目全ての成績を開示することと募集要項に「原則、受験科目全ての総合点により判定する。ただし、受験科目のうち一定の点数に及ばない科目があれば、総合点が高くても不合格または補欠となる場合があります。」と記載することで、入学者選抜の公平性と公正性を担保している（資料5-1(一般入学試験) p.16)。

[外国人留学生入学試験]

美術に対する思考や日本語能力をはかるため「小論文」「面接」を試験科目とし、実技力をみるために、各学科独自出題による専門試験（芸術学科は小論文）を行っている。

[帰国生入学試験]

美術に対する考え方や日本語での表現能力をはかるための「小論文」「面接」と、各学科における実技の力を見るための専門試験（芸術学科は小論文）を行っている。

[推薦入学試験]

推薦入学試験は彫刻学科と工芸学科で自己推薦入学試験、芸術学科と演劇舞踊デザイン学科演劇舞踊コースで公募制推薦入学試験による募集を行っている。それぞれ2005（平成17）年度と2014（平成26）年度より導入された比較的新しい入試種別である。

自己推薦入学試験では現役生が対象となる。一方、公募制推薦入学試験では高校卒業後1年まで出願資格が与えられ、指定した基準以上の評定平均値や学校長の推薦を要する等条件が課される。これらにより、受験生の高等学校課程における実績や勤勉を勘案し、また、試験科目に加え自薦や専願の意志を確認している。

両推薦入学試験とも実技を重視しており、試験科目として、「立体造形・デッサン」（彫刻学科）、「鉛筆デッサン『静物』」（工芸学科）、「小論文」（芸術学科）、「身体表現」（演劇舞踊コース）を課し、提出資料・課題を出願時に彫刻学科、工芸学科、芸術学科で課している。

[3年次編入学試験]

思考力や大学教養課程修了程度の学力を「小論文」「面接」ではかり、ほとんどのデザ

イン系の学科では実技力を見るために「専門試験」（芸術学科においては専門試験として「小論文」）を課している。また、2年次修了までのレベルに到達しているかを「提出作品」で確認している。なお、出願資格では、出身校を美術系大学に限定せず、他分野からの編入希望者にも門戸を開いている（ただし、一部学科で特定の資格に関する受験資格を与える関係上、出身大学の学部・学科が本学の教育課程に準じていることが必要）。

＜3＞ 造形表現学部

〔3年次編入学試験〕

前述のとおり、造形表現学部の募集停止に伴い、2015（平成27）年度3年次編入学試験まで受け入れを行った。試験では「面接」で志望動機や思考力をはかり、「提出作品」で2年次修了までのレベルに到達しているかを確認した。

＜4＞ 美術研究科

博士前期課程（修士課程）では、美術に対する考え方、大学卒業程度の学力をみるための「小論文」「面接」（芸術学専攻については「英語」も課す）と、高度な専門分野の力をみるための「提出作品（論文）審査」を課している。

また、2014（平成26）年度から、学外からの博士前期課程（修士課程）志願者に向け、自身の研究計画内容と教員の研究テーマの適合を知る機会の提供を目的として、事前面談の申込窓口を本学 Web サイトに設けた。

なお、2015（平成27）年度をもって募集を停止したが、当初の社会人再教育というニーズに適切に応えるべく、絵画専攻日本画・油画研究領域、デザイン専攻コミュニケーションデザイン研究領域、芸術学専攻身体表現研究領域においては、上野毛キャンパスに夜間主コースを設置している（コミュニケーションデザイン研究領域・身体表現研究領域は夜間主コースのみ募集）。

博士後期課程の試験科目は、細分化された個々の領域における研究内容をみるために「提出論文」及び「提出作品（創作系志望者のみ）」とともに、それらを包括的に編成した総合的な学問とのバランスをみるために「語学」「小論文」「口頭試問」を課している。また、「受験前における教員との事前確認」を行うことで、博士前期課程の面談と併せて本学に関して情報量が少ない学外者にも、選抜に向けた準備を公正に提供している。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜1＞ 大学全体

美術大学であることから、学生一人あたりの制作スペースを確保することが最も重要であり、収容定員が設定されている。美術学部においては一般入学試験、外国人留学生入学試験、帰国生入学試験、推薦入学試験の入学手続き状況で調整を行っている。また、学科ごとの過去の補欠繰り上げ状況や広報活動により得られる志願者動向を踏まえ検討を重ねることで、適正な定員を確保するようにしている。これは過去5年間の入学者数比率にお

いて1.08～1.10というほぼ一定幅で推移していることからわかる。

「3年次編入学試験」「転学部転学科試験」では、いずれの学科も定員を「若干名」としているが、これも学生1人当たりの制作スペースを考慮の上、欠員のある学科ごとの募集に基づくためである。

<2> 美術学部

美術学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、美術学部は3,460名に対し1.09となり適正な数値を保持し続けている。なお、2014（平成26）年度からは、収容定員4,060名となり、3,759名の在学者による比率は0.93となるが、これは統合デザイン学科と演劇舞踊デザイン学科の完成年度を迎えていないためである。

美術学部の過去5カ年の入学定員・入学者数比率の平均は次の表のとおりとなる。

年度	入学定員	入学者数	比率
2010年度	815	899	1.10
2011年度	815	891	1.09
2012年度	815	880	1.08
2013年度	815	886	1.09
2014年度	1,015	1,104	1.09
平均			1.09

<3> 造形表現学部

造形表現学部収容定員に対する在籍学生数比率は、800名に対し0.85の678名（※2010(平成22)年～2013(平成25)年の4年間）であり、入学定員を割る状態での減少が続いていたが、2013（平成25）年度においては上昇した。

造形表現学部の過去5カ年の入学定員・入学者数比率の平均は次の表のとおりとなる。

年度	入学定員	入学者数	比率
2010年度	200	188	0.94
2011年度	200	181	0.91
2012年度	200	144	0.72
2013年度	200	165	0.82
2014年度	—	—	—
平均 ※			0.85

<4> 美術研究科

博士前期課程（修士課程）の収容定員に対する在籍学生数比率は、274名に対し0.95の240名、博士後期課程が21名に対し0.48の10名となり、低い水準といえる。

博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程における過去5カ年の入学定員・入学者数比率の平均は次の表のとおりとなる。

博士前期課程（修士課程）

年度	入学定員	入学者数	比率
2010年度	134	145	1.08
2011年度	134	127	0.95
2012年度	137	130	0.95
2013年度	137	119	0.87
2014年度	137	121	0.88
平均			0.95

博士後期課程

年度	入学定員	入学者数	比率
2010年度	7	8	0.88
2011年度	7	7	1.00
2012年度	7	4	0.57
2013年度	7	3	0.43
2014年度	7	3	0.43
平均			0.71

(4) 学生の募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適正に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

入学試験におけるアドミッション・ポリシー、入学試験の構成、採点基準や日程等の重要事項は、学長を委員長とし、教務部長、各学部長、研究科長、学長の指名する者若干名、教務部事務部長、入学センター長及び入学センター入試課長で組織される入学試験委員会で審議され、学内の連絡調整が行われる。また、委員長を教務部長とし、各学科より選出された者各1名、教務部事務部長、入学センター長、入学センター入試課長で組織される入学試験運営委員会が置かれ、入学試験実施運営に関する事項を審議している。さらに入学試験期間においては、本部長を教務部長、入試事務局長を入学センター長とし、入試課長・入試広報課長で構成される入学試験実施本部が組織され、万全を期す体制を構築している。

入学試験運営委員会においては、試験が円滑かつ公正に行われるよう、「入試問題作成における注意事項」（資料 5-4）や「面接試験における注意事項」（資料 5-5）をチェックリスト形式で教員向けに注意喚起している。加えて災害時にも対応できる「危機発生時フローチャート」（資料 5-6）を教職員に向けて周知することで、危機発生に備えた指示系統を明確にしている。

<2> 美術学部

入学試験運営委員会は定期的を開催しており、学生の受け入れについて検証を行っている。併せて志願者動向も報告している。入学試験委員会については重要事項（採点方法、点数化、個別の出願資格審査等）や大要を決める際に開催する。

＜3＞ 造形表現学部

3年次編入学試験が行われた2014年度までは入学試験運営委員会を開催しており、学生の受け入れの検証を行っていた。また、美術学部と同様に入学試験委員会については大要を決める際に開催していた。

＜4＞ 美術研究科

大学院教務委員会の中で入試に関係する事項を定期的に審議、検証している。また、入学試験直前、結果報告や大要を決める際には入学試験委員会を開催する。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

学生の受け入れ方針を多種の刊行物や本学ホームページで公表することで、入学前の受験生の指針として役立っているといえる。併せて「入試コンセプト」で特徴づけられる複数の入学試験を各委員会で検討することや、受験生に「採点基準」を含め傾向や対策を提示することは公正かつ適正な実施を可能にしている。また、在籍学生数を加味しながら収容定員に基づき受け入れの人数を設定していることや、定期的に各委員会で検証を行っていることから、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

合格発表率（合格者÷募集人員）が1.94倍にとどまるという数値は、本学を第一志望としている受験生が多いことを証明しており、実技試験を実施しない美術大学が増える中、一般入学試験のみならず推薦入学試験においても実技試験を重視することで、その受け入れ方針にやりがいを感じる受験生が多い結果と捉えることができる。

入学試験の変更内容、入試参考作品、採点基準、ねらい・意図を記載した「入試ガイド」の有料販売から無料配布への切替えや内容を本学Webサイトにて公開していることは、受験生が本学の入学試験を把握する良い機会となっている。また、2013年度より本学Webサイトを大幅にリニューアルし、受験生向けのコンテンツの充実に力を入れることで利便性の向上に繋げることができた。一般入学試験志願者アンケートにおいても「これまで見た（読んだ）ものは何ですか。」という問いに対し、「ホームページ」が82.5%、「入試ガイド2014」が82.1%、「大学案内」が77.4%という回答が得られ、高い数値結果となった（資料5-7）。加えてオープンキャンパスや高等学校教員を対象にした説明会・見学会、各地方で行われる進学相談会といった広報活動に力を入れることが実を結び、多くの来場者数や志願者数の増加等効果が表れている。

オープンキャンパスにおける過去5カ年の来場者数

年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
来場者数(名)	6,506	7,104	6,966	6,983	6,518

進学相談会における過去5カ年の来場者数

年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
来場者数(名)	4,650	4,481	4,219	4,738	10,824

※ 2014年度は本学での開催はオープンキャンパスと同時開催に変更した。

<2> 美術学部

美術学部の定員設定については、過去5カ年において入学者数比率が1.08～1.10という推移にあり、適正な定員を確保できている。

2014(平成26)年4月より2学科を上野毛キャンパスに新設したことで、受験生の多様な要望に応える新しい教育の実践を開始したことも、学部全体の志願者の充足に貢献する結果となった。

また近年、推薦入学試験など入学試験種別や一般入学試験内での方式を増やしたことにより、受験生にとって受験機会が増え、志願者数が比較的少ない学科でも増加に転じたことは、充足要因の一つと考えることができる。

<3> 美術研究科

他大学出身者を対象に出願期間前に行う事前面談については、2014年度より本学Webサイトで受付を開始した。入学後のミスマッチを防止することを含め、教員と受験生の研究内容の確認に大きく貢献していることが問い合わせや面談申込件数の増加といった効果に表れてきている。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

受け入れにおいて学内での併願や方式を増やした結果、受験機会は増加した。全国的美術系大学において志願者減の動向があるなか、本学への志願者実数もまた減少傾向にある。

<2> 美術学部

外国人留学生試験において、日本語の理解不足により授業についていくことができず支障をきたしているといった報告も見受けられ、検討課題となっている。

<3> 美術研究科

博士前期課程(修士課程)及び博士後期課程については定員割れが生じ、望ましくない充足状況となっている。また、受け入れもデザイン専攻においてはアジア圏からの外国人留学生が大半を占めており、多くの国々から志願者が集まっていないといった課題がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

本学は美術大学であり、実技試験を重んじていることから、アドミッション・ポリシーからの入学試験における学科等別の専門試験ごとの採点基準を、受験生に向けて具体的に明示している。これは高等学校で履修すべき科目として「美術」が選択科目であることから便宜を図ったものである。

今後もアドミッション・ポリシーや基本理念を明示する印刷物や Web サイトをより充実させ、受験生に向けてわかりやすく発信することで、より優秀な受験生の獲得を行う。

入試広報面において、本学のオープンキャンパスは例年来場者から高い評価を受けている。イベント内容には参加型授業やワークショップの充実、高大連携授業等があるが、2014（平成 26）年度は進学相談を同時開催にしたことでさらに盛況であったことから、今後も地方進学相談会と併せて受験生のニーズを考えた、より充実した広報の機会を提供していく。

<2> 美術学部

受け入れにおける入学試験種別の多様化や入学試験科目での実技重視の態勢が入学後に活かされ、作品の独創性やレベル向上に良い結果をもたらしている。

また、入学後も教務部や学生部と連携し、学生生活調査等から検証を絶えず行うことで、ミスマッチについては学内での転学試験を案内する等学生の要望に応じていく。

<3> 美術研究科

美術学部と同様に、入学試験時における作品提出を重んじることが受け入れ後に活かされ、研究や創作活動にも好影響を与えている。

② 改善すべき事項**<1> 大学全体**

受験者が芳しくない学科の対応強化が求められる。併せて高校生で進路先が漠然としている者や興味はあるものの他分野の大学を志す受験生に向けて、アートやデザインの魅力を伝えていくことが学内はもちろん美術系大学共通の課題といえるので、総合大学系や工学系の進学相談会にも積極的に参加をしていく。

<2> 美術学部

外国籍の受験生に例えば「日本留学試験」といったように共通の試験を課すことで、日本語能力の指標となるものを設定することが急務である。勘案の材料にすることを受験生に周知することで、入国前に少しでも日本語能力を上げる動機づけにしたい。

<3> 美術研究科

国際的視野を備えた人材育成のためにも、多くの国々から志願者が集まるよう進学相談等の取り組みを行い、欧米や自国からの志願者獲得を目指していきたい。

4. 根拠資料

5-1 2014 年度 学生募集要項（一般・特別・大学院）

- 5-2 多摩美術大学 大学案内 2015 (既出 1-3)
- 5-3 多摩美術大学 入試ガイド 2014
- 5-4 入試問題作成における注意事項
- 5-5 面接試験における注意事項
- 5-6 危機発生時フローチャート
- 5-7 2014 年度志願者アンケート (一般・特別入試志願者)

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では学則の第1条に基づき、学生支援とは、学生がその本分である学業が全うできるための「修学支援・生活支援」と、社会からの要請に応えた自立した社会人を送り出すための「キャリア形成支援」の両面から学生の人間の成長を促す支援を行うものであると位置付けている。（資料6-1）。

この理念に基づき、2009（平成21）年度に「これからの学生支援に関する指針」を策定した。その指針の柱は、次のとおりである（資料6-2）。

- ① 学生中心の大学づくりと学生の大学満足度を高めるために、学生のニーズと満足度を知り、充実化をはかる。
- ② 奨学金等を充実することによる経済的側面からの修学支援をする。
- ③ 学生が「なんでも相談」のできる体制づくりの充実化、及び欠席過多学生へのフォローをすることにより、修学意欲を向上させること。
- ④ 主に正課外活動を軸とした学生の人格形成の向上に寄与する支援をする。
- ⑤ キャリア形成支援（学生が主体的に進路選択をし、自己実現できる）をする。

学生支援に係る中心的組織として学生部を設けており、学生部内に学生課、健康管理を行う保健室、多様な相談に対応する学生相談室、キャリア形成支援を行う就職課を置いている。

委員会としては、学生支援における基本的方策及び重要事項について審議し、全学的かつ長期的視点に立ち検討する学生支援委員会を設置している（資料6-3）。上記「5つの柱」については、この学生支援委員会で決議されたものである。

その他の委員会としては、奨学金に関する基本的方策及び重要事項について審議し、全学的かつ長期的視点に立ち検討する奨学金委員会、学生相談に関する円滑な運営を行うための学生相談員委員会を設置している（資料6-4、資料6-5）。

また、各学科・専攻に置かれる研究室のほか、上野毛キャンパスには美術学部事務室・造形表現学部事務室、教学面をサポートする教務部教務課・学務課、外国人留学生の支援を行う教務部国際交流室等の各部署においても学生支援を行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では様々なサポート体制や制度を整備し、学生が充実した学生生活を過ごせるよう修学支援にあたっている。

ア. 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

あ. 休退学受付対応及び退学者数の推移

休退学については、①各学部の事務室に申請受付をし、②原則として所属学科の担当教員が学生と面接を行った上で、③手続きを行うこととしている。

面接の際には、休退学の理由の確認等を行っている。それは学生にとり、より良い選択であったのかを精査するためだけでなく、大学として今後の学生支援に生かすことも

目的としている（資料6-6）。

なお、健康上の理由等により大学へ登校することが難しい学生には、電話での面談をする等柔軟に対応している。

健康上の理由により休学をしている学生については、復学直前期の3月に学生相談室よりカウンセリングの案内をする等復学後のフォローにも努めている（資料6-7）。

b. 欠席過多学生対応

本学における退学者の理由については、家庭事情・経済事情・進路変更のほか、学業不振や不適応といった場合も少なからずいる。ポジティブに退学をする場合は別として、ネガティブに辞めざるを得ない学生への予防的措置として、2011（平成23）年度より欠席過多学生への支援策を講じている。

学業不振や不適応といった退学に繋がる兆候の一つとして、「欠席過多」が考えられる。その学生の早期発見と予防的措置を講ずることにより、退学者を減少させることに繋がると考えている。

各研究室・学生課・学生相談室の連携により、欠席過多学生・保証人への連絡、面接、カウンセリング等を行っている（資料6-8）。

イ. 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

補充教育については全学統一のプログラムは有していないが、本学の特徴である各学科の充実した専門教育カリキュラム内に様々な補充的要素を組み入れて実施している。例えば、彫刻学科における古都・奈良の美術見学をする「古美術研究」、環境デザイン学科における学外建築物の見学、芸術学科における美術館見学及び鑑賞、演劇舞踊デザイン学科における舞台見学等が挙げられる（資料6-9 例：p.67）。

また、補習教育の一環として、学生支援プログラム等の実施が挙げられる。学生のニーズを把握する中で、「コミュニケーションの取り方、伝え方」「相手に伝わる文章のあり方」がわからない学生が多くおり、学生支援プログラムとして「話し方講座」「文章の書き方講座」を実施している。アンケート結果においても、学生の習得値の向上が見られる（資料6-10、資料6-11）。

ウ. 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

本学では障がいを持つ学生が複数名在籍しており、個別に対応を行っている（資料6-12）。

入学試験での配慮を希望する受験生は、出願前に入学センターに支援を申し出ることにより、状況に応じて特別措置を受けられる。

入学後に支援を必要とする場合には、入学手続き時に学生課へ申し出ることにより、教務課・学生課・研究室が連携をして個々の状態に応じて修学支援を受けることができる。

a. ノートテイクによる授業支援及びノートテイカーの養成

本学学生で障がいをもつ学生のうち、最も人数が多いのは聴覚障がいを持つ学生である。1998（平成10）年度より学生ボランティア（無償）を取り入れて、ノートテイク（要約筆記）を行っている。

学生ボランティア（テイカー）の募集・ノートテイク技術養成・要支援授業へのテイカーの配置は、学生課にて行っている。

ノートテイクを必要とする学生が多く、学生ボランティア（無償）のみで対応できな

い場合には、教務課と連携の上、学外団体に依頼し情報保障を行ってきた。

しかし、本学学生によるノートテイクの方が美術の講義内容・専門用語をより理解しているため、情報保障の質向上の観点から、より多くの学生の参加登録を必要としていた。その点を踏まえて、2013（平成 25）年度よりノートテイクを有償化したことに伴い登録学生が約 2 倍に増加した。聴覚障がい学生の在籍及び要支援授業が最も多かった 2012（平成 24）年度には、延べ 197 回のノートテイクを実施している（資料 6-13）。

また、教務課を通じて授業担当教員への周知を図り、レジュメの用意等授業への配慮を行っている。

b. 身体障がい、発達障がい学生への個別対応

聴覚障がいを除く身体障がい、及び発達障がいを持つ学生も複数名在籍している。

身体障がいを持つ学生のうち車イスを使用する場合には、バリアフリーに配慮するべく、建物入口等の段差へのスロープ設置、事務窓口的車イス対応カウンターの設置、教室に車イス対応席を設置、個別の要請にあわせて自家用車通学を認める等の対応を行っている。

発達障がいを持つ学生については、診断書の有無、学生本人からの支援要請の有無等によって対応は異なるが、基本的には学生課にて相談を受け付け、研究室及び教務課と連携して個別の要請にあわせて対応を行っている。

また、本人から発達障がいの申し出はなくとも、学生課・保健室・就職課の各部署が学生相談室と連携し、配慮が必要な学生の早期発見や共有を随時行っている。

エ. 奨学金等の経済的支援措置の適切性

各種奨学金等についての情報提供は、学生課・美術学部事務室・造形表現学部事務部の掲示板及び Web サイトにて行っている。また、年度当初に全学生に配布する「学生ハンドブック」（美術学部・大学院）及び「学生便覧」（造形表現学部）にも掲載している。

受験生に対しては、入学案内の各種資料への掲載、オープンキャンパスでの資料掲示及び奨学金担当者による個別相談受付を行い周知している。

a. 本学独自奨学金、授業料減免制度

本学では長年にわたり経済的支援及び学業成績優秀者の顕彰を目的に、独自奨学金を設けて修学支援を行ってきた。

家計急変者への緊急支援体制を整えるため、2009（平成 21）年度に「緊急奨学金」（現：緊急支援制度）を新設した。

また、2013（平成 25）年度には本学奨学金及び授業料減免制度に関する拡充を行い、これにより、適用人数も大幅に増加した（資料 6-14）。

b. 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金は、在学生のうち約 35%の学生が利用しており、最も利用割合の高い奨学金制度である。出願時・採用時・貸与終了時には説明会を実施し、奨学生の参加を義務付け、返還に関する意識を高めるよう指導している（資料 6-15）。

また、機構が実施する優秀学生顕彰事業については、事業開始当初より研究室と連携をして、毎年積極的に応募し、多くの実績を残している（資料 6-16）。

c. 地方公共団体・民間奨学金

美術大学の特性もあり、美術関係財団より大学を通じて募集されるものが多い。その

際、研究室との連携により、積極的に学生が応募をしている。

各地方公共団体より奨学金の募集がなされている場合についても、積極的に情報提供を行っている。

d. 私費外国人留学生対象の奨学金

私費外国人留学生を対象とした奨学金については、留学生担当部署である教務部国際交流室が積極的に告知・募集を行っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

ア. 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

a. 保健室での配慮

保健室を中心に学生の健康を保持し、増進するための活動を行っている。

通常業務として「医療機関紹介」「健康相談（健康面・精神面）」「健康診断証明書発行」「健康情報の提供」「傷病者の応急手当・救急搬送」等を行っている。学内行事開催時には救護、並びに衛生指導を行っている。

美術大学の特性でもある作品制作については、工具等を使用する場合がある。制作中のケガに対する安全・衛生への配慮の一環として、急病・事故発生時の救急対応が挙げられる。救急対応については、保健室・学生課・研究室と連携し対応すべく、緊急時のマニュアルとして研究室に周知されている（資料6-17）。

八王子キャンパスの保健室では、授業時においては平日 8:50~20:50、土曜日 10:30~18:30 を開室時間とし、看護師が常駐している。

また、上野毛キャンパスの保健室では、授業時においては平日・土曜とも 9:30~21:30 を開室時間とし、看護師が常駐している。

b. 診断の実施及び未受診者、要精密検査者フォロー

学生の健康管理の中核をなす健康診断については、年度初めのオリエンテーション期間に全学生対象として実施している。美術学部・大学院においては、毎年 95%以上の学生が受診をする（資料6-18）。

健康診断未受診者及び健康診断受診結果による要精密検査者については、保健室より直接電話にて呼び出しをし、フォローを行っている。未受診者には各自医療機関で受診し、健康診断結果を提出するよう指導を行っている。

c. 校医健康相談

月に2回（第2・第4火曜日）、校医健康相談を実施している。健康診断において所見のある学生、及び健康相談を希望する学生については、保健室で予約受付の上、実施している。

d. 電話による24時間健康相談サービス

本学では自宅外（下宿）学生も多く、一人暮らしの学生への健康サポートが必要不可欠である。健康相談における更なる支援向上を目指し、専門業者との委託契約を結び、2014年4月より「多摩美24H健康相談・ホットライン」を開設した。

これにより、24時間の支援が可能となるとともに、学内関係者への相談は心理的抵抗がある学生もいる場合を考慮して、学内だけでなく学外を含めた複数のアクセスを確保し、体制を整備した。

e. 救急法救急員養成講習会、AED講習会

夏季休暇期間を利用し、主に課外活動中等でのケガに備えることを目的として実施している。クラブ・サークル代表者、大学祭（芸術祭）関係者及び教職員の約40名が参加をしている。

また、10月期にはAED講習会を実施しており、同じく約40名の関係者が参加をしている。

f. 学生教育研究災害傷害保険への加入

「学生教育研究災害傷害保険」について、保険料を全額大学負担の上、入学時一括加入をしており、作品制作中等でのケガに備えている。

g. 学生相談室での相談受付

2014（平成26）年度は両キャンパス併せて、精神科医2名、臨床心理士5名の体制で実施している（資料6-19）。上野毛キャンパスには、2014（平成26）年度より「キャンパスソーシャルワーカー」を配置した。

相談件数についての詳細は、資料のとおりである（資料6-20 p.11・p.41）。年間の対応件数は年々増加傾向にある。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として教職員に向けて、学内外より講師を招聘し「学生相談研修会」（資料6-21）を開催するほか、学生相談室の相談実績及び状況等の学内への周知として「学生相談室報告書」を年次発行し、全教職員に配布している。

相談受付については、各相談室窓口への来訪、電話・メールにて対応している。そのほか学生課・造形表現事務部等の事務担当部署や保健室、研究室へ学生が相談に訪れた際、支援が必要な場合には学生相談室の情報提供を行うことや同行する等をして、学生相談室との連携を図っている。特に研究室においては、学生の不登校や各種相談事項がある場合、学生相談室に研究室より相談が寄せられることもあり、その相談についても対応している。

また、学生に向けては、心理相談以外にも、学生相談室主催の「アートセラピー」「心理グループワーク」等を実施している。「自己と他者の理解」を深めるとともに、学生相談室を身近に感じてもらうことを目的としている。上野毛キャンパスでは、月に一度程度、カウンセラーによるティータイムを実施し、気軽に相談室を来訪できる環境づくりに努めている。

イ. ハラスメント防止のための措置

a. ハラスメント防止委員会設置

本学では2005（平成17）年度より「多摩美術大学ハラスメント防止規程」を制定し、ハラスメントへの相談窓口を明確化した。

「多摩美術大学ハラスメント防止規程」の適用範囲は教職員・学生だけでなく、受入研究者、学生の保護者、委託業者等とし、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメントにも対応可能となっている。また、当事者における誠実義務、プライバシー保護の義務付け、不利益取り扱いの禁止を定め、有効性を高める措置を採っている。

上記規程に基づき、理事長・学長により招集される「ハラスメント防止委員会」を設

置している。理事長・学長と直結にすることにより、学生の進級や単位認定、教職員の処遇等緊急避難措置を可能とした。委員会構成については事案に係る学内関係者のほか、医師・カウンセラー、法律に係る専門家、その他必要な者の出席を求めることが可能とした。また、性別に配慮し構成することを規定し、公正性を担保した（資料6-22）。

b. ハラスメント相談窓口の設置

本学では学生が相談しやすい事務担当部署・学生相談室・研究室の各学内窓口にて相談することを可能としている。メールによる相談も可能とするために、キャンパスごとに専用メールアドレスを設けている。

また、学内関係者への相談は、相談者の心理的抵抗もあることが予想されるため、学外窓口となる「多摩美ハラスメント・ホットライン」を設け、複数のアクセスを確保している。学外窓口は専門業者との委託契約を結んでおり、電話相談・Web相談が可能としている。

学生ハンドブック及び学生便覧において、委員会等を明記するほか、本学 Web サイトにて周知を行っている。さらに「多摩美ハラスメント・ホットライン」についての周知は、相談連絡先を明記した名刺サイズの携帯可能な印刷物も配布している（資料6-23 p.160、資料6-24）。

ウ. 課外活動への支援

a. 大学祭「芸術祭」

大学祭については毎年11月上旬に八王子・上野毛両キャンパスにて、美術大学の特性を生かし「芸術祭」の名称で開催している。学生による芸術祭実行委員会が主体となり企画・運営を行っている。

大学としては、学生支援部署及び学内施設管理部署を中心に、6月頃より学生と会議を行い、運営や実施についての実務的な支援を行うとともに、両キャンパス計560万円の援助をしている。

また、近隣地域との交流を深めるため、町内会経由等により大学祭開催のチラシを配布している。近隣地域からの来場者には、大学祭で使用できるよう500円分の「お買い物券」を提供している。

在籍学生数が多く、校地面積も広い八王子キャンパスでは、毎年3日間で延べ2万5千人の来場者がある。

b. クラブ・サークル活動

クラブ・サークル運営・活動の活発化を図るため、2012（平成24）年度に「クラブ・サークル活動に関する取り決め」を制定した。団体設立、運営、公認団体への昇格・降格、団体解散等について定め、それまで流動的であったクラブ・サークルの運営が確立されるとともに、より明確となった。

公認クラブとしては体育連合会13団体、文化連合会22団体が組織されており、未公認サークル団体としては9団体が設立されている。合計して在籍学生の約3割が属している。

必要な経費については、学生の自治団体である「学生会」から運営費の援助を受けるとともに、公認クラブ・サークルについては大学からも「クラブ活動援助金」（年額総計200万円）として援助を行っている。

4月の新入生オリエンテーション期間中に、学生会主催の「クラブ紹介」の時間を設け、学生の課外活動参加を促進している。

公認クラブに関する活動支援の一環として、クラブ代表者のリーダーシップ養成のために学生課主催の「リーダーズキャンプ」を年1回開催し、クラブの組織作りを支援している。

また、週1回行われる「文・体連会議」及び年2回行われる「クラブ・サークル連絡会」において、大学からの連絡及び学生からの要望を受ける機会を設けて学生との双方向の関係性も構築している。

c. ボランティア推進

本学では美術大学の特性から、地域の関係機関（自治体、警察、自治会等）や障がい者利用施設等からの壁画制作・飾り物制作等の依頼が多く、学生が主体的に関われるよう支援している。

エ. 学生生活向上への配慮

a. 学生生活調査

学生の実態把握及び学生の満足度を高める施策を行うため、4年に一度、「学生支援委員会」が中心となり「学生生活調査」を実施している。前回調査は2012（平成24）年度に実施したため、次回調査は2016（平成28）年度の予定である。

調査時期については、前々回（2008年度）調査まで当該年度新入生にも回答可能にするべく12月に実施しており回収率は約50%前後であったが、前回（2012年度）調査より、多くの学生から回答を得るために調査回収時期を変更した。①2011（平成23）年度学部1年～3年については、2012（平成24）年4月のオリエンテーション期間にて配布回収を行った。②2011（平成23）年度学部4年については、2012（平成24）年3月に配布回収をすることとした。その結果、2012（平成24）年度の調査回収率は、両キャンパスの総計で69.2%となり増加した。

調査内容としては、通学時間・家賃・制作時間・制作費用等の生活実態を把握する基礎資料としての側面と、各施設・教職員の対応等学生生活の満足度を把握する側面といった2つが挙げられ、今後における指針を立案するのに寄与している。また、調査票には「自由記述欄」を設け、大学に対する学生の自由で率直な意見を把握することとした。

調査結果については、「学生生活調査報告書」として、全教職員に配布するとともに、学生向けには簡易版を掲示にて報告を行った（資料6-25）。

学生支援委員会において、2012（平成24）年度の調査結果に基づき、特に意見の多かった「食堂」「画材販売店」については、他大学等の状況を調査し参考とする等改善を検討中である。

b. 「意見箱」の設置

「意見箱」については、学生支援委員会にて「学生の状況把握と要望・ニーズ等を受ける施策」の一環として、設置の検討を重ね、2010（平成22）年12月より試験的実施の後、2011（平成23）年度より本格的に導入した。学生から要望・提案を投稿・反映できる「受け皿」とともに、学生にとり、「満足度の高い大学」を目指し設置を行った。

「意見箱」及び「意見シート」は両キャンパスの学生支援部署近くに設置し、「学生ハンドブック」、「学生便覧」及びWebサイトにて周知をしている。

意見を随時受け付けることにより、緊急性の高い問題の把握と早急な対応を可能にした。大学運営への学生の積極的参加を促し、主体的で建設的な意見を投稿させることを目的としており、無記名、具体性のないものについては取り扱わないこととしている。

c. 住環境への配慮

本学学生の43%が自宅外（下宿）学生である。2014（平成26）年度には八王子キャンパス・上野毛キャンパスともにアパート・マンションの不動産提携業者2社ずつ計4社を設けて、学生が選択しやすいよう配慮をしている。

近年、学生・保護者より寮に対するニーズが高く、それに応えるため、2014（平成26）年12月に「多摩美術大学優先寮」を設置した。在学生・新入生合わせて50室を用意し、将来的には137室を用意する予定である。

今後も学生・保護者のニーズに合わせ対応をしていく。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では学生一人ひとりへの「個別学生支援」に重点を置き、学生が主体的に進路選択をし、自己実現できるよう支援をしている。

卒業後の進路先の特徴としては企業への就職だけではなく、美術教育の指導者を担う教員、更なる表現活動を求めて大学院への進学や海外への留学、「作家」を目指し創作活動の継続等が挙げられる。

就職希望学生は全体の約6割であり、クリエイターとして今まで培われた感性や専門性を生かし、各分野・業界のデザイナー、ディレクター、プロデューサー等で活躍をしている。また、企業に属さずフリーランスで活動する者、個人事務所を設立する者もあり、就職先としても多種多様である。各学科・専攻により専門分野が異なるため、進路先・就職先や業種・職種等にも各学科・専攻の特色がある。

就職、進学、作家等の進路を希望している学生に対して、各学科の担当教員と就職担当部署が連携をとりながら支援している（資料6-26、資料6-27）。

ア. キャリア支援に関する組織体制の整備

キャリア（進路・就職）支援は学部・大学院ともに就職課を中心に行っている。学生支援における基本的方策及び重要事項について審議し、全学的かつ長期的視点に立ち検討する学生支援委員会が設置されているほか、各学科の進路指導担当教員から組織される「進路・就職推進懇話会」を2010（平成22）年度に設置した。

進路・就職推進懇話会では、進路全般の支援から就職活動における諸問題の解決等を意見交換しながらキャリア支援に取り組んでいる。

イ. 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

a. 各種ガイダンス・講座

ガイダンス・各種講座の実施状況は資料のとおりである（資料6-28、資料6-29）。

ガイダンスは、学生の動向を配慮して複数回で開催しており、学生の参加人数は非常に多い。各ガイダンスにおいては進路選択や就職活動の段階を考え、①キャリア形成②進路選択の明確化③実践講座、といった道筋で実施しており、本学の特色を踏まえた上で、より適切な情報提供・指導を行っている。常に学生のニーズや社会の要請に応じて柔軟に内容を変化させ、かつ追加させている（資料6-30）。

① キャリア形成

1・2年次より「進路ガイダンス」、「キャリアガイダンス」、「就職ガイダンス」、職業適性をはかる「キャリアマップ」を実施し、自己のキャリア形成と希望進路を実現するための考え方やプロセスを指導している。

② 進路選択の明確化

3年次では進路・就職ガイダンスを実施した後、教員、大学院への進学、留学等の進路選択をしている学生には、各学生支援部署職員や教員による進路別ガイダンスを開催する等、企業就職希望以外の学生にも適切な情報提供を積極的に行っている。また、海外への留学を経験した学生を招いた講演も行っており、より進路選択を明確化できるよう取り組んでいる。

③ 実践講座

就職希望学生においては、専門分野に直結したデザイナーの希望が多い。デザイナーの採用状況は他の職種とは異なっており、採用人数も若干名といった厳選採用となる。採用試験において筆記試験や面接以外にも今まで制作した作品集（ポートフォリオ）の提出や課題試験、実技試験等がある。採用試験に応じて画一的な内容のガイダンスではなく、より実践的な講座を開催している。

自己分析・業界研究講座だけではなく、デザイナー採用に必要なポートフォリオの講座等も実施している。また、筆記試験対策の模擬試験では試験料を全学大学負担として、より多くの学生が受けられるよう体制を整えている。

ガイダンス以外にも内定者報告会を実施しており、内定を受けた学生を招き、どのような就職活動を行ってきたか、苦労したこと等就職活動を控えた3年次生に対するアドバイスをを行っている。

学内でのOB・OG交流会（業界セミナー・企業説明会）では、企業概要や採用情報を提供するだけではなく、実際に「職場ではどのような仕事をしているのか」、「どのような作品（商品）を手掛けているか」等の具体的な説明により、学生との双方向の交流を軸としている。これらを通じて自らのキャリアビジョンを磨き、学生自身のキャリア形成の明確化に繋げるとともに、今後の進路選択の有効な手段づくりにも役立てている。社会との関わりをベースとして更なる「就業意識」を形成させるためにも、合同での企業説明会を実施しておらず、企業ごとの特色を活かした一日一社による単独での説明会を開催している（資料6-31、資料6-32）。

ウ. 個別進路相談

就職課専任職員のほかに進路就職相談担当のアドバイザー3名をあわせて配置し、進路に関する個別相談を行っている。学生により就職活動の状況や相談内容も異なるため、一定の相談時間を設けず、その状況に合わせて対応している。進路や就職に関する相談のほかに書類添削、模擬面接等を行い、対応した内容については職員全員が情報を共有することにより、どの職員でもその後の対応ができるようにしている。美術大学の場合、進路相談についても希望職種の専門性や特殊性に関する知識が必要とされる。職員が企業訪問・企業対応・各種研修会・過去の事例等を共有しながら、進路相談にあたることできめ細やかな対応を行っている（資料6-33）。

3年次における6月、10月・11月期には、主に就職希望者を対象とした登録面接を

実施し、学生一人ひとりの状況に応じながら適切な指導を行っている。

障がいをもつ学生やメンタル面で配慮が必要な学生の支援を目的として、就職課・学生課・学生相談室・保健室の担当職員が月1回ケース会議を行い、学生の状況を共有している。

また、新卒応援ハローワークと連携しながら「新卒応援ハローワークによる相談会」を平均月1回開催し、外部組織との協力も活用し進路支援を行っている。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

学生支援においては、基本的方策及び重要事項について審議し、全学的かつ長期的視点に立ち検討する学生支援委員会を基に、学生部と研究室との連携により大学全体で体系的に行っている。

修学支援については、学生支援委員会以外にも奨学金委員会を基に、学生部と研究室との連携により支援を行っている。

生活支援については、学生支援委員会以外にも学生相談員委員会を基に、心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮を保健室、学生相談室、学生課が研究室との連携により図られている。また、ハラスメント防止のための措置においては、全学的な防止宣言、防止委員会、及び各種相談窓口の設置等をしている。

進路支援については、学生支援委員会以外にも「進路・就職推進懇話会」及び個別相談指導を基に、全学的支援及びきめ細やかな個別支援の両面を行っている。

以上のことから、学生支援において同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

[修学支援：障がいのある学生に対する修学支援措置]

聴覚に障がいをもつ学生への情報保障としてノートテイク(要約筆記)を行っているが、2013(平成25)年度よりテイカーを無償ボランティアから有償化とし登録学生が倍増した。この取り組みにより、情報保障の質を高めるとともに、ノートテイクの実施回数が増加するという効果が表れている。

[修学支援：奨学金等の経済的支援措置]

家計急変者への緊急支援体制を整えるため、2009(平成21)年度に「緊急奨学金」(現：緊急支援制度)を設置した。毎年数件の適用があり、学生への学業継続支援の効果が表れている(資料6-34)。

また、2013(平成25)年度には本学奨学金・授業料減免制度に関する拡充を行い、これにより、適用人数が大幅に増加するといった支援の効果が表れている(資料6-35)。

[進路支援：進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施]

就職課専任職員及びアドバイザー3名により、進路支援の体制を整えている。学生により就職活動の状況、相談内容も異なるため、一定の相談時間を設けず、一人ひとりその状況にあわせて支援を行っている。本学では対応遅延等を避けるために全職員が進路相談を優先に業務を行っている。

これらの取り組みにより、相談件数は登録面接を合わせて、のべ年間4,000件を超えており、学生のニーズに沿った支援の効果が表れている。

② 改善すべき事項

【修学支援：留年者及び休・退学者の状況把握】

欠席過多学生対応について、2011（平成 23）年度より実施をしたが、長期的視点で見なくてはならないものの、効果測定等が現段階では不十分であるという課題がある。

【生活支援：住環境への配慮】

近年、学生・保護者より、寮に対するニーズが高く、それに応えるために 2014（平成 26）年 12 月に「多摩美術大学優先寮」を設置した。43%の学生が自宅外（下宿）である本学の現状を鑑み、学生のニーズをより正確に把握すべき課題がある。

【進路支援：進路選択に関わる指導】

求人情報開示については、紙媒体の求人票と Web での情報開示をしているが、現在の Web での開示方法では、紙媒体求人票の利点である詳細さが網羅できていない部分がある。本来ならば直接求人票を閲覧するのが望ましいが、学生の Web 利用ニーズに応じていくためには、より確かな情報を提供できる新たな Web サービスの構築が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

【修学支援：障がいのある学生に対する修学支援措置】

聴覚に障がいをもつ学生への情報保障として、有償化による登録学生が増加したことを受けて、その他の障がいをもつ学生にも同様な支援・取り組みが可能かを検証し、学生支援委員会を主体として、多様な学生（ダイバーシティ）への受け入れ、支援を行っている。

【修学支援：奨学金等の経済的支援措置】

2009（平成 21）年度及び 2013（平成 25）年度において、本学奨学金・授業料減免制度の新設及び拡充を行ってきた。

現段階では、新入生が入学時より適用となる本学奨学金・減免制度が整備されていない状況にある。今後は、特に進学にあたって初期費用のかかる地方からの本学進学希望者についての進学意欲を高める効果のある経済支援制度の新設について、奨学金委員会を主体として行い、多様で有能な学生を確保する。

【進路支援：進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施】

本学が重要視している個別面談をより適切に進めることができるように 1・2 年次からの進路選択の明確化やキャリアビジョンの確立を目的としたガイダンスや講座を実施してきた。

更に一層の効果を上げるべく、ガイダンスや講座の充実を図っていく。そのためには、学生支援委員会を主体として、現在のガイダンスや講座の内容及び学生のニーズを検証、並びに見直しを行い、新たな充実したキャリア形成支援を行う。

② 改善すべき事項

【修学支援：留年者及び休・退学者の状況把握】

欠席過多学生のその後の状況について、追跡調査をするとともに、近年における退学者の事例を更なる分析を行うことにより、欠席過多学生の対応が円滑に行っていたかを精査する。

学生支援委員会を主体として、対応方法等の見直し・改善を検討し、不適応等不本意ながら退学した学生数を減少させる。

【生活支援：住環境への配慮】

学生にアンケート等を実施して、具体的な状況を把握の上、関係部署及び学生支援委員会を基に、新たな住環境支援を策定して実行する。

【進路支援：進路選択に関わる指導】

全学向けシステムの再編を行う際、求人情報開示について、学生が紙ベースでの詳細な情報を Web システム上に反映できるようにする。学内情報システム改革組織及び就職課を基に、よりわかりやすく、いつでも入手できるよう多くの求人情報や就職関連情報等を学生に提供する。

4. 根拠資料

- 6-1 多摩美術大学学則（既出 資料 1-1）
- 6-2 「これからの学生支援に関する指針」
- 6-3 多摩美術大学学生支援委員会規程
- 6-4 多摩美術大学奨学金委員会規程
- 6-5 多摩美術大学学生相談室規程
- 6-6 近年における退学者の状況・推移について
- 6-7 復学者への通知文
- 6-8 欠席過多学生対応フローチャート
- 6-9 美術学部 履修案内（八王子キャンパス）2014（既出 資料 1-7）
- 6-10 学生支援プログラム「話し方講座」「書き方講座」
- 6-11 学生支援プログラム「話し方講座」「書き方講座」実施報告
- 6-12 本学での障がいをもつ学生数について
- 6-13 ノートテイク実施状況について
- 6-14 多摩美術大学奨学金・減免制度について
- 6-15 日本学生支援機構奨学金奨学生数
- 6-16 日本学生支援機構 優秀学生顕彰事業 実績
- 6-17 急病・事故発生時の連絡方法について
- 6-18 健康診断受診者状況実績
- 6-19 学生相談室のご案内 2014
- 6-20 学生相談室報告書 第 10 号（2013 年度）
- 6-21 学生相談研修会内容一覧
- 6-22 多摩美術大学ハラスメント防止規程
- 6-23 学生ハンドブック 2014（既出 資料 1-6）
- 6-24 多摩美ハラスメント・ホットライン
- 6-25 2012 年 多摩美術大学 学生生活調査 報告書
- 6-26 2013（平成 25）年度進路実績
- 6-27 平成 27 年度 就職資料集
- 6-28 2013（平成 25）年度生対象ガイダンス等一覧

- 6-29 進路・就職ガイダンス・講座実績
- 6-30 平成27年度 学生就職手帳
- 6-31 企業説明会実施状況一覧
- 6-32 Textbook for the Recruit guidance 2016
- 6-33 進路・就職相談実績
- 6-34 多摩美術大学緊急奨学金（現：緊急支援制度）実績
- 6-35 本学奨学金・授業料減免制度の変遷

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学は上野毛（世田谷区）と八王子に校地を有している。上野毛キャンパスは、都心に近く交通の利便性を活かし、わが国では初めて夜間に美術教育を行う造形表現学部（2014年度入試より学生募集停止）と美術学部（2014年度・統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科開設）のキャンパスである。八王子キャンパスは、美術学部と美術研究科のキャンパスであり、1998（平成10）年に社会のニーズ等を総合的に検証し美術学部の改組転換を行い、教育研究領域の改編を行った。この改組転換により、より高い専門性の確立を実現するための施設・設備が求められ、「八王子キャンパス整備計画」がスタートし、必ずしも十分でなかった校地の拡充と、老朽化が進んでいた施設の建て替えを同時に行った。

教育研究等環境について、モノづくりの大学である本学が最も考慮しなければならないことの一つは、学生の制作スペースを十分に確保した施設の整備である。ほとんどの学生の授業の大部分は実技演習であることから、八王子キャンパス整備計画において各学科棟を建設していく上で、常に念頭にあった事項である。現在、学生1人当たり面積では、最も広いのが彫刻学科（27㎡）、次いで工芸学科（17㎡）、生産デザイン学科テキスタイル専攻（15㎡）の順となっている。その他絵画系学科（約10㎡）、デザイン系学科（約6㎡）となっており、ばらつきはあるものの各学科においてそのカリキュラムポリシーに沿った教育研究環境が整備されている。

また、同整備計画に基づき、図書館、メディアセンター、工作センター等の共通施設が整備され充実した施設へと一変した。

他方、美術を学ぶための創作研究は、国内はもとより海外の個人や企業をはじめとする団体の諸々の動向を無視しては成り立たないものであり、そこから触発されるところも極めて大きい。各学科において、教育効果を一層高めるためカリキュラムの充実や編成の見直し等も行い、これに伴い施設設備の充実や機器等の導入は、教育研究等環境の整備を伴うものであり臨機応変に対応している。

2015（平成27）年9月にはキャンパス整備の掉尾を飾る「資料センター（仮）」が完成する予定であるが、そこには研究施設も設けられることから、研究環境も整備され一層の成果が期待されている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

2014（平成26）年5月現在の本学所有校地は、上野毛キャンパス 16,119㎡、八王子キャンパス 152,900㎡であり、校舎面積は、上野毛キャンパス 17,286㎡、八王子キャンパス 86,919㎡である。両キャンパスとも設置基準上必要な校地・校舎面積を十分に満たしている。

【上野毛キャンパス】

講義室・演習室等で 122 室を有しており、2014（平成 26）年には新たに開設した演劇舞踊デザイン学科専用の演劇舞踊スタジオ棟を新築した。

造形表現学部造形学科においては、制作方法の違いにより日本画は床張り、油画はリノリウム張りのアトリエとなっている。

デザイン学科では、サーバと教室間の幹線を光ケーブルで繋ぎ、ホームディレクトリへのアクセス速度の高速化を実現している。

映像演劇学科は、映像スタジオや専門的な撮影が行える写真スタジオ、更に演劇スタジオと工作スタジオを整備し、暗室も設置している。

【八王子キャンパス】

講義室・演習室等で 339 室を有しており、教育研究領域に対応する独立した施設と専門的設備等を整備し、高度な専門教育が行われる環境を実現している。

ア. 専門施設

絵画北棟、絵画東棟は、日本画、油画、版画の各専攻の施設であるが、制作技法の違いを考慮し、日本画専攻の実習室と展示室には床暖房を設置、油画専攻には、シルクスクリーン、テンペラ、フレスコの技法講座専門の部屋を設け、版画専攻には、刷台、プレス機、ローラーを備え、銅版実習室には、腐食室も併設している。また、自由デッサン室（大石膏室）を設け、各専攻共通で使用している。

彫刻学科については、木彫・石彫・金属・諸材料・塑造の領域ごとに建物が独立しており、その建物が連立した彫刻棟群を形成している。各棟には、大勢で同時に作業のできる広いスペースがあり、大きく重量のある作品も移動できるホイストクレーンを整備している。

工芸学科についてもガラス・金属・陶の領域ごとに建物が独立しており、その建物が連立した工芸棟群を形成している。ガラス棟には、ガラス溶解炉（200KG）を 2 機設置したホットワーク実習室、大型電気炉 2 機を設置したモデリング室があり、陶棟には、窯場に大型のガス窯 4 機と電気窯 4 機を整備している。

デザイン棟には、グラフィックデザイン学科、生産デザイン学科プロダクトデザイン専攻、環境デザイン学科ごとに専用のコンピュータールームとプレゼンテーションルームがあり、講義室には全てプロジェクター等を完備した AV 設備を整備している。

テキスタイル棟には、生産デザイン学科テキスタイルデザイン専攻で学ぶ様々な染織技術に対応できるスペースと機材が備わっている。染織実習、織実習はもとより、シルクスクリーン、インクジェットプリンターによる様々な布へのプリントやコンピュータ織機による制作が可能な設備を有している。

情報デザイン棟芸術学棟は、当該学科及び全学共通利用できるアートスタジオから構成されている施設であり、情報デザイン学科と芸術学科が交流を持てる建物として設計・整備している。

イ. 共通・共同施設

基礎教育科目等により教養教育を実現する講義室やレクチャーホール、更に共同施設として、教育研究の学際化に対応した所属学科等の領域外を学ぶメディアセンター、工作センター、第2工作センターがある。共同施設は、危険を伴う大型機械等を集中的に管理する施設であるとともに、教育研究の学際化に対応した施設である。メディアセンターは、コンピュータ編集室、メディア編集室、写真スタジオ、多目的スタジオ室等からなり、工作センターは、樹脂機械室、金属機械室、塗装機械室に分かれ、更に第2工作センターには、危険を伴う大型機械が集められており、学科等の枠組みを越えて素材や加工方法を学べる教育施設として、安全に作業が行える環境が整備されている。

八王子キャンパスでは、学習意欲の向上を目的として、各専門施設のメインエントランスにギャラリーを設置し、教育成果の発表が盛んに行われている。講評会を行い、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を促進する設備でもある。

本学の教育目標である「高い専門性と総合性の融合」を実現できる教育環境を目指し、建設整備の取り組みを行ってきており、専門性の高い施設・設備等と、領域を越えた教育を学ぶ共通・共同施設・設備等により、目標は達成されている。

【研修施設】

学生の研修を行う目的として、富士山麓セミナーハウス（山梨県山中湖村）、奈良古美術セミナーハウス（奈良市窪之庄）の研修施設を設けているが、施設の老朽化に伴い建て替え工事を行っている（2015(平成27)年創立80周年に竣工予定）。

【情報処理設備】

専門教育としては、他大学に先駆けて Mac（マッキントッシュ）を中心に導入してきた。また、コンピュータを使用した授業が多いグラフィックデザイン学科は、より高い専門性を実現するために数年ごとに機械を入れ替え、専門領域において常に社会のニーズに応えられる学生を育てている。

八王子キャンパスメディアセンターには、学生が自由に利用できるコンピュータを2部屋に設置しており、普段コンピュータにあまり接しないファインアート系の学生に対してリテラシー教育を行う場を提供している。

これら情報処理機器を有効に活用するために、早くから光回線によるデータ処理を採用し、光ケーブル基幹網が施設間を結んでいる。また、キャンパス間の垣根を越えて1998（平成10）年4月から学内ネットワークの整備が開始され、1999（平成11）年9月から学内LANの使用を開始した。現在では、有線LANと無線LANを並置し、両キャンパス内各所でワイヤレスによるパソコン接続を可能にしている。

【キャンパス・アメニティ】

ア. 学習意欲を向上させる環境整備—アート計画

アート計画は、キャンパスを作品で満たすことで、キャンパス全てを生きた創造・美術教育の場とする目的で計画された。

上野毛キャンパス本館には、建物正面に笠置季男によるファサード壁面の鉄板レリーフを設置している。講堂壁面には、過去に毎日国際美術展にも出品された建畠覚造によって制作された作品を設置している。

八王子キャンパスの正門北側には、本学客員教授 関根伸夫の彫刻作品、本部棟前には上野毛時代の歴史を刻む建畠覚造の彫刻、メディアセンター前には五十嵐威暢の彫刻作品等を設置している。

建物内にも中村錦平(本部棟玄関ホール)をはじめ、多くの作家の作品を設置している。これらはいずれも本学の教授陣や本学に関係した芸術家たちの手によるもので、作品を鑑賞することによる新たな発想と制作意欲の誘発が目的である。

イ. 学生の居場所の提供—厚生施設及び緑化

上野毛キャンパスは、1,500名の学生を受け入れられるよう設計されているが、現在は約800名の学生が9施設で学んでいるため、学生の研究や制作には十分な校地である。開学以来のキャンパスであり、中庭は緑に覆われ学生たちの憩いの場となっている。

八王子キャンパスは、「八王子キャンパス整備計画」に基づく整備により、キャンパス・アメニティを十分配慮しうる環境となった。1998(平成10)年に学生席300席と教職員専用ファカルティールーム60席を有したグリーンホール(食堂と売店、画材店を併設)が竣工したことで、キャンパス内に食堂が2カ所となり昼食時の混雑が緩和され、授業のない時間の休息の場所としても利用されている。2007(平成19)年に竣工した情報デザイン棟芸術学棟には、学生支援施設として軽食を中心としたカフェテリアとPC関連等を取り扱うショップやペーパーショップも併設されている。

他に多目的ホール(TAUホール)や学生クラブ棟等を備えているが、厚生施設だけではなく、積極的に緑化を進め落ち着いた環境で学生生活を送ることができるよう配慮している。絵画棟南側の二次自然林は、八王子キャンパス整備計画でも全く手を付けることなく昔のままの姿で大切に保全している。人工林としては、開校時に施工された旧グラウンド脇の桜と銀杏並木の面影をデザイン棟とグリーンホール間に再現し、開校時から大学とともに成長してきた木々を、構内の各所に移植することにより、歴史の息吹を大切に今に繋げている。また、敷地南側から西側にある広域緑道「むさしの道」(歩行者専用)に沿うように学内に並木を設け、周辺に対し積極的に緑を提供している。

テキスタイル棟北側の池は、周辺の雨水の調整池(貯水能力:1,000t)として、下方の大栗川に流れ込む水量の調整をしている。この池の周りには、テキスタイルデザインに関係するミツマタ、コウゾ、クワ等の植物で緑豊かな空間を造り、水辺空間による憩いの場、昆虫・水鳥・魚が棲める環境づくりを実践している。

また、両キャンパスには、無線LANが設置されており、共通スペースや中庭を中心とする各所でワイヤレスによるパソコン接続を可能にしている。

多摩丘陵の緑を生かしアートと共存させることによって、学生たちのコミュニケーションの場を配置している。

ウ. 駐車場・駐輪場

学生の通学に使用されるバイクや自転車のために、キャンパス内に2カ所の駐輪場を設置している。キャンパス北側駐輪場には、オートバイ約100台、自転車約300台、キャンパス東側駐輪場には、自転車約900台分の十分な駐輪スペースを設けており、近隣に違法駐輪がないよう取り組んでいる。

[施設利用への配慮]

ア. 施設の利用時間

各施設の利用時間は、次のとおりである。

上野毛キャンパス（美術学部、造形表現学部）

施設名	利用時間	利用期間	備考
講義室・実技室	平日 9:00～22:00 休日 9:00～22:00	校舎閉鎖期間以外	※休日、時間外の使用は担当教職員立会いのもと利用可
演劇スタジオ	平日 9:00～21:00	学事日程授業期間	
メディアセンター 映像スタジオ	平日 9:00～21:30	学事日程授業期間	
映像演劇学科演習室	平日 14:00～22:00	校舎閉鎖期間以外	※18:00以降と土曜は授業で使用
工 作 室	平日 14:00～17:10	学事日程授業期間	
図 書 館	平日 9:00～21:30 土曜 9:00～20:00	日曜・祝日、 校舎閉鎖期間休館	

八王子キャンパス（美術学部、美術研究科）

施設名	利用時間	利用期間	備考
実技室	平日 9:00～21:00 休日 9:00～17:00	校舎閉鎖期間以外	
講義室	平日 12:10～13:00 16:20～21:00 休日 9:00～17:00		
メディアセンター コンピュータスタジオ	平日 9:00～19:30 土曜 9:00～16:20		
メディアセンター 映像センター	平日 9:00～19:00 土曜 9:00～17:00	学事日程授業期間	※メディアセンターの各センターは、授業に関係する使用については、利用時間・利用期間にかかわらず可能な限り施設を開放して対応している。
メディアセンター 写真センター	平日 9:00～19:00 土曜 9:00～16:30		

メディアセンター 工作センター	平日 9:00~20:30 土曜 9:00~17:00		
図書館	平日 9:00~20:30 (休業期間中は17:00まで) 土曜 9:00~17:00	日曜・祝日、校舎閉鎖期間、 蔵書点検時は休館	
TAU ホール	平日 放課後~21:00	校舎閉鎖期間以外	
体育館	平日 放課後~21:00 休日 9:00~17:00		
グラウンド	平日 放課後~21:00 休日 9:00~17:00		
テニスコート	平日 放課後~21:00 休日 9:00~17:00		

施設の利用については、授業期間終了後も各施設の利用可能な期間・時間を増やし、利便性が大幅に向上した。

イ. 障がい者への配慮

上野毛キャンパスでは、2002（平成 14）年に移動式の昇降機を購入し、エレベーターが設置されていない建物でも車椅子の昇降に対応できるようにした。2006（平成 18）年には 2 号館女子トイレの改修工事を行い、障がい者が利用できるトイレを設置した。

八王子キャンパスでは、1997（平成 9）年からのキャンパス計画で新築された各棟及び 2007（平成 19）年春竣工の情報デザイン棟芸術学棟、図書館、第二工作センターには、障がい者が利用可能なエレベーター及び建物内に最低 1 カ所は障がい者が利用できるトイレを設置している。

建物入口にはスロープを整備しており、車の駐車スペースもある。

1997（平成 9）年以前竣工の既存建物でも対策を講じており、共通教育センターや絵画東棟は、障がい者が利用できるようにトイレの改修工事を行い、2002（平成 14）年には絵画東棟の階段に常設の車椅子昇降機を設置した。

また、東日本大震災後には、共通教育センター棟の耐震補強を行うとともにエレベーターを設置した。

ウ. 施設・設備等の維持・管理

上野毛キャンパスは総務課が、八王子キャンパスは八王子校舎総務課と施設室が施設・設備の維持管理を行っており、同部署が学内の環境保全や防災、警備等に関する業務も所管している。

また、八王子キャンパスには、絵画北棟地下に中央監視室があり、構内の空調・照明・防災設備等をコンピュータにより集中管理できるシステムがある。このシステムは、本部棟、第 2 工作センター、情報デザイン棟芸術学棟に副受信室を持ち、そこでも異常の確認

と操作ができるようになっている。

校舎及び付属設備は、竣工図書等の図面を管理することにより維持管理を継続して行えるようにしており、建築基準法、消防法等の各法令を遵守し、機能保全、保安、清掃、衛生管理を行っている。

機能管理のために、各設備の法定検査等を行いその記録を保管するとともに、外部業者による補修工事を行っている。

保安管理については、24時間常駐で警備会社に業務委託を行っている。

清掃については、専任の用務職員で行っていたが、キャンパスの拡大と設備の増量と多機能化により、専任の用務職員から外部業者による業務委託に順次切替えを行っている。

教育設備については、美術大学という特性から、学生が制作に利用する大型の機械等が研究室や共通施設に設置されており、これらは技術職員や研究室の指導により利用できるようになっている。特に危険を伴う機械は、工作センターと第2工作センターに集約しており、使用にあたっては安全講習を義務付けている。研究室では各設備・機器の利用マニュアルを作成して学生に周知している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

[図書館]

本学は、八王子キャンパスと上野毛キャンパスそれぞれに図書館を設置しており、学生教職員は両館の利用が可能である。八王子キャンパス図書館が本館機能を有しているが、上野毛キャンパス図書館が隸属する関係ではなく、上野毛キャンパスに設置された学部、学科の学修に役立つように活動をしており、それぞれの館が特色のある資料の充実を図っている。両館とも美術、芸術分野に特化した専門図書館である。

ア. 図書、学術雑誌、電子情報の整備状況

八王子キャンパス図書館には、約152千冊の図書（うち洋書約62千冊）と約1,600種の雑誌（うち洋雑誌約700種）、上野毛キャンパス図書館には、約48千冊の図書（うち洋書約8千冊）と約600種の雑誌（うち洋雑誌約400種）、両館合計で約200千冊の図書（うち洋書約71千冊）と約2,200種の雑誌（うち洋雑誌1,100種）を所蔵している。

蔵書のうち美術、芸術、デザイン、建築等の関連図書が両館とも全体の3分の2程度を占め専門分野に特化した蔵書構成となっている。

DVD、LD等の映像資料の所蔵数は八王子キャンパス図書館で約6,200本、上野毛キャンパス図書館で約2,400本、両館合計で約8,600本となっている。所蔵のうち概ね3分の1は芸術関係が占めている。卒業後の進路志望として、アニメーション作家やキャラクターデザイン、映画関係や舞台美術を希望する学生も多く、娯楽映画、アニメーション映画の映像資料の充実にも力を入れており全体の半数近くに上る。

電子情報は14種程度の外部データベース（以下DBという。）と契約している。契約DBごとの利用状況を検証すると活用頻度のばらつきは大きい。そのために試行錯誤をし

ながら契約すべき DB の入替えを行っている。利用頻度の高い DB は CiNii（国立情報学研究所の学術論文 DB）と Britannica Image Quest（画像検索 DB）、WHOPLUS（人物情報 DB）の3種である。他の DB の利用は低調といわざるを得ない。

電子ジャーナルについては、個別の契約はしていないが、2009（平成 21）年 12 月から契約している Art&Humanities Full Text の DB から芸術、人文分野の雑誌約 470 誌の全文を収録した電子ジャーナルを閲覧できる（資料 7-1、資料 7-2、資料 7-3、資料 7-4、資料 7-5、資料 7-6、資料 7-7）。

イ. 図書館の施設、配置人員、開館時間等

八王子キャンパス図書館は、本学の理念を具体化する建物を標榜し、八王子キャンパス整備計画の集大成として 2007（平成 19）年に新築された。総延床面積は 5,639 m²、開架スペースは約 2,500 m²で約 87 千冊（約 57%）が開架されている。図書閲覧席は 350 席あり収容定員の 10%相当が確保されている。本学は実技系大学のため現状の利用実績では閲覧席が満杯なることはない。また、別に視聴覚専用席に 41 席あり、視聴覚専用席を加えると収容定員の 11%相当の閲覧席が確保されている。そのほか、図書館資料を使ったゼミや学生のグループディスカッションのためのラボラトリー、成果発表等ができるアーケードギャラリーを備えている。

上野毛キャンパス図書館は、総延床面積は 1,003 m²、約 31 千冊（約 65%）の図書が開架されている。図書閲覧席は 80 席で収容定員の 10%が確保されている。別に視聴覚専用席は 5 席ある。

図書館職員については司書資格保有者中心で構成され専門能力を業務に生かしている。両館とも開館時間中は司書有資格者が必ず在館する態勢としている。

館内の情報検索設備については検索用 PC を八王子キャンパス図書館では 15 台、上野毛キャンパス図書館では 4 台設置している。これらの PC は契約 DB へのアクセスも可能である。また、自己所有の PC やスマートフォンから図書館 Web の OPAC に接続し資料を検索することが可能である。

年間開館日数は八王子キャンパス図書館で 250 日余、上野毛キャンパス図書館では 210 日余で推移している。通常開館日の開館時間は八王子キャンパス図書館で 9:00～20:30、上野毛キャンパス図書館では 10:00（2014 年度からは 9:00）～21:30 である。夜間まで開館しており利便性は確保されている（資料 7-8、資料 7-9、資料 7-10）。

ウ. 学術情報相互提供システムの整備

NACSIS には 2006（平成 18）年に接続をした。図書館間相互利用についてはファックスの利用により図書館間でやりとりをしている。申込みを受けると図書館員が WEB-CAT で検索し資料の取り寄せ等を行っている。図書館間の資料複写サービスは「取寄せ」・「提供」ともに多くはなく、特に「提供」サイドは少ないので NACSIS-ILL の必要性は乏しい。

エ. 美術館

美術大学という特性に応じた学修を達成するために、八王子キャンパスに近接する多摩センターに附属美術館を設置している。展示期間中の通常授業日には直行バス（無料）を運行し学生の利用を促している。美術館は独自の企画展、博士後期課程の発表展に加え、博物館相当施設として学芸員実習の受入れ機関となっている。

附属美術館は、2000（平成12）年に八王子キャンパス内から現在地に移転開館した。総延床面積は2,674㎡で展示室、多目的室、マルチメディアシアターを有する。美術館では歴史的美術から現代美術まで幅広いジャンルの創造の世界を紹介し研究創作活動の活性化を促すとともに、広く一般に公開し美術を通じた社会貢献も果たしている。日本はもとより世界各地の古代から現代までの美術工芸品、考古資料等やポスターをはじめとするデザインに関する資料、本学ゆかりの作家作品等多岐に亘り収蔵している。美術館には専任の学芸員を3名配置しており独自企画も盛んに実施している。例年博士課程展（博士後期の学位取得確定者）を実施し学位取得に関する研究成果の発表の場となっている。展覧会は課外授業にもしばしば利用される。また、附属美術館は博物館相当施設であり学芸員課程における学芸員実習を担っている。主な実習内容は、展覧会で供される展示作品の実物を準備、撤収等の段階で取り扱うという充実したものとなっている。本学正規学生のほか、科目等履修生や他大学等の実習希望者も受け入れている（資料7-11、資料7-12、資料7-13）。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

研究支援については、研究室・研究時間等の確保の環境支援及び個人研究費等の資金支援の両面から行っている。

研究室については、研究に必要な十分な研究スペースが確保されている。研究室の形態は一律ではなくそれぞれの学科等の特性や教員の希望を反映したものとなっており、個室型、広い研究室内に個人ブース設けるブース型、全員を見渡せるオープンスペース型等様々であるが、十分な面積と機能を備えている。

教員は、就業規則では1週3日以上の出校を基準としている。標準となる授業コマ数は、講義科目5コマ、演習科目6コマ、実技科目10コマとなっており、教育効果を最大限に引き出す授業時間と研究時間が確保されている。

また、学内で指定役職を兼務する場合には、負担に応じ担当コマの減数を認め配慮しており、教員にとって十分な研究時間の捻出が可能となっている。

研修についても、毎年4名程度の海外研修派遣制度（最大1年間）を設けており、本人の希望及び学科長の推薦により対象者が選ばれる。研修期間中の給与はもちろんのこと、航空運賃及び滞在費も支給され、研究に専念できる環境を整えている。作品制作や美術団体の展覧会等への参加も活発であり、国内外の学会活動等への支援は個人研究費で賄うこととしている。

個人研究費については、1984（昭和59）年度に規程を制定し教員の研究活動に対する資

金として、支給している。個人の研究テーマに沿った書籍や機材・備品及び学会費、国内外への旅費、宿泊料等研究活動に対するものであれば、個人の裁量で幅広く利用できる。

また、学科等間や他組織に亘る教員グループによる学術研究に対しては、共同研究費を支給している。毎年 11～13 グループが選定され、合計 1,300 万円程度の支給実績となっている。研究費は、学術研究活動から研究紀要等への発表まで広範囲に活用できる。研究成果は、研究紀要・DVD 等の出版物をはじめ、作品の制作発表あるいは附属美術館等での展示、講堂での舞台発表、Web サイトでの公開等により積極的に発表を行っている。

大学による研究経費の負担を行わない産学官共同研究については、研究支援部において企業・行政等との窓口、契約支援を行っており、毎年 20 件弱の企業・行政等と共同研究の実績を上げ、着実に成果を上げている。

【メディアセンター】

学科組織やカリキュラムにとらわれず使用することのできる全学科の共同利用施設として、2001（平成 13）年にメディアセンターを設置した。メディアセンター運営委員会で運営方針等を審議し、より良い施設運営を図っている。共同施設であるメディアセンターは、危険を伴う加工機器を含む大型設備等を集中的に管理する施設であるとともに、教育研究の学際化に対応した施設である。

メディアセンターの設備は、コンピュータ編集室、メディア編集室、写真スタジオ、多目的スタジオ、樹脂機械室、金属機械室、塗装機械室等からなる。第 2 工作センターには危険を伴う大型機械が集められ、安全に作業が行える環境が整備されている。

【附置芸術人類学研究所】

研究活動の発信拠点として、2006（平成 18）年 4 月に芸術人類学研究所を設置した。本研究所は、芸術を機軸とし人類学を基盤として、芸術そのものを文明史の中に新たに位置付け直すことを目的としている。また、シンポジウムの開催により、大学の新たな社会貢献のかたちを模索している。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

公的研究費の管理・監査の体制整備を進めるため、2007（平成 19）年に研究支援部を設置した。

研究支援部では、学内研究費の管理、研究助成金等の獲得支援、公的研究費の執行管理、産学官共同研究の窓口・契約業務を担当している。研究倫理を遵守するための措置としては、関係規程の整備、内部監査の実施、研究現場の会議開催、個別説明会等を行っている。

2. 点検・評価

●基準 7 の充足状況

校地及び校舎面積は法令上の基準を満たしており、かつ必要な施設・設備を整備している。

図書館においては必要な質・量の図書、電子媒体等を備えており、専門的な知識を有する

専任職員を配置している。

また、専任教員に対しては研究費を支給し研究室を整備するなど、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

「八王子キャンパス整備計画」によりキャンパスは整備され、メディアセンター、本部棟には、一部氷蓄熱システムによる冷房設備が導入され、夜間電力を利用し蓄熱槽に氷を作り、昼間にその氷を使い冷房を行っている。また、TAU ホールとレクチャーホールの屋上には、太陽光による発電設備を備えている。これらにより省エネと二酸化炭素排出量の削減に寄与している。

更に、TAU ホールと彫刻棟には、太陽熱の利用による温水シャワー設備を備えており、停電になった場合でも TAU ホール内に最低限の電気を供給でき、シャワーの使用が可能となっている。

多くの建物で雨水利用によるトイレ排水設備を設置している。この設備の導入により、自然エネルギーである雨水を積極的に利用することで、上水の利用を少なくし、節水を行っている。また、常時地下に水を貯めることで非常事態発生時（大災害等）における水の確保にもなり、通常時の使用はもちろん、緊急災害時の地域の緊急避難場所として機能することを考慮している。他に先駆けた設備を積極的に導入することで、環境へ配慮したキャンパスとなった。

「八王子キャンパス整備計画」において、当初新美術館の建設計画も存在していたが、大学の社会貢献、地域参加の拠点として、より多面的で実質的な活動や交流を社会で展開し、キャンパス内施設だけではなく市街地区での大学活動という戦略的視点から、多摩ニュータウンの中心的なターミナル駅である多摩センター駅前に、同地区としては唯一の美術館として 2000（平成 12）年 4 月にオープンした。

開館当初の段階では、美術系大学が運営する美術館としては稀有な存在であり、キャンパス外に美術館を有するのは日本で初めての試みであった。また、常設展のみならず企画展を開催し、学生に加えて学外からの利用者を誘致する一般公開に力を入れてきた。一般市民に対しても美術大学から発信していく試みが、広く社会における芸術活動の土壌拡大と発展に役立っている。

図書館では、新入生ガイダンスをはじめ年間を通して検索、論文執筆等項目別の図書館活用ガイダンス、主に大学院生を対象としたガイダンスを実施し図書館リテラシーを高めている。近時に実施した方策は貸出冊数の上限引上げ（従来の 2 倍）、閉架書庫の開放、上野毛図書館での土曜開館時間の延長、一部の映像資料の貸出開始、年度末考査期間と春期休暇中の長期貸出の開始、スキルアップや情操涵養に役立つ図書を新たに収蔵、館内貸出用のタブレット端末の設置、スマートフォンでの図書検索機能の追加等により利用者の満足度は向上している。

情報発信では八王子閲覧室の大テーブルを利用し司書がテーマを選定し両館の図書館資料

を陳列し所属学部、学科の枠外や社会への視野拡大、学習意欲の刺激に効果が上がっている。また、美術館との連携では企画展にあわせた関連資料を図書館で展示する等を行い、美術館の利用促進を図っている。

多摩美術大学附属図書館規則、多摩美術大学附属美術館規則に則り、それぞれの活動を通じ「教育、研究に資する」目的はおおむね達成されている。

② 改善すべき事項

施設・設備等の維持・管理について、上野毛キャンパスでは、以前は長期・短期計画を立てて補修等を行ってきたが、現在は対処療法的な補修等が中心となっており、専門的な視野に基づく長期計画が立てられていない。施設が全体に老朽化しており、安全と環境の両面での対応が急務である。

八王子キャンパスは、施設の整備により中央監視システム等の新しい設備を導入したことは高く評価できるが、専門的な人員を外部委託しており、これら設備を活かしきれていない。

また、図書館については、①未利用者、低頻度利用者の取込みと図書館リテラシーのレベルアップ、②上野毛キャンパス図書館の新学科（2014年度設置の統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科）対応と施設の充実、③八王子キャンパス図書館の設備の更改を推し進める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

各キャンパスに消防計画規程があり、その中に火災・地震・その他の災害についての計画が定められている。

防火管理については、防火対策委員会を設置し計画の作成及び実行、防火意識の普及と高揚、その他防火に関する対策を目標としている。また、自衛消防組織を編成して火災その他事故発生時の被害を最小限にとどめるよう努めている。

毎年1回、災害への意識啓発のため最寄りの消防署に指導を依頼して防災訓練を実施しているが、近年、地震による災害が多いことから災害備蓄品を点検・整備し、全学的な避難訓練を実施していきたい。

図書館サービスの向上はかなり進んできたが、不断の努力が必要である。これまで図書館所蔵の貴重資料（整理中）がほとんど活用されておらず、2015（平成27）年度には学生に開示していきたい。

また、美術学部新学科が上野毛キャンパスに設置され、八王子キャンパス図書館と上野毛キャンパス図書館の連携強化の必要性がこれまで以上に高まった。仕様統一、インフラ整備等を進めていきたい。

② 改善すべき事項

上野毛キャンパスは、新学科へ対応するため改修が不可欠であり、専門的立場で総合的かつ長期的視点の維持・管理体制を早急に構築したい。

八王子キャンパスの施設・設備等の維持・管理については、上野毛キャンパスに比して膨大であることから総合的かつ長期的視点での管理体制を構築する必要があると認識しており、2008（平成 20）年 4 月からビルメンテナンス専門の管理業者への業務委託を行っている。これにより建物維持管理・整備・修繕に至るまで、専門的立場で総合的かつ長期的視点の維持・管理マネジメントが可能となったが、現状を分析し、より安全で環境に配慮した施設整備を目指していきたい。

また、2015（平成 27）年には資料センター（仮称）が竣工予定であり、役割と機能の整理に加え、施設管理体制を整備していきたい。

図書館については、ガイダンスは裾野拡大とリテラシー深耕に有効であるが参加者が限られており、授業と連動することにより絶大な効果が期待できる。しかし、現在のところ厳密な授業関与は 1 学科のみであり、2015（平成 27）年度には大学院と 5 学科、更に 2017（平成 29）年度までには全学科に拡大していきたい。

上野毛キャンパス図書館は、造形表現学部が募集停止となり、2014（平成 26）年度に美術学部の新学科が開設されたことで、新学科の教育、研究、学修に必要な資料を充実させることが喫緊の課題である。2017（平成 29）年度、新学科が完成年度を迎えるまでに資料、設備の充実を順次図りたい。

八王子キャンパス図書館は、2017（平成 29）年度に開館 10 周年を迎える。竣工当時は、本学の意図を反映した最新鋭かつ斬新な設備であったが、一部に劣化や使い勝手に支障が生じてきた。10 周年の記念年までに現在の設備の目標達成度や利用環境を総括し、新たな視点から利用者のアメニティー向上のため設備の更改を進めたい。

4. 根拠資料

- 7-1 多摩美術大学図書館（八王子キャンパス）（パンフレット）
- 7-2 多摩美術大学 八王子図書館 利用の手引き
- 7-3 多摩美術大学 上野毛図書館 利用の手引き
- 7-4 平成 25 年度 主要指標の実績
- 7-5 図書、資料の所蔵数
- 7-6 図書・定期刊行物（雑誌）の受入れ推移
- 7-7 契約データベース利用実績・推移
- 7-8 学生閲覧室等
- 7-9 図書館職員の人員体制
- 7-10 開館時間・開館日数
- 7-11 多摩美術大学美術館 ご利用案内（パンフレット）
- 7-12 美術館の展覧会実績
- 7-13 美術館の学芸員実習生受入れ実績

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

USR (University Social Responsibility/大学の社会的責任) の観点から、地域社会との連携活動への積極的参加を行い、大学としての知的資源の還元を目標としている(資料 8-1 p.83)。

① 生涯学習センターの活動

生涯学習センターは、学内外の資源やネットワークの活性化を促進し、広く社会全般に、来たるべき時代の新たな指標と可能性を提示することをもって、文化の進展に寄与することを目的に 2002 (平成 14) 年に設立された(資料 8-2)。

こどもから大人まですべての人々が、自らの手で芸術・文化にふれて思考し、その自由なあり方を享受することができる事業内容の展開を図ると共に、地域の文化拠点としての役割を担っていくことを目指している。

生涯学習センターにはセンター長、総合プロデューサー、プロデューサーのほかに、専属のスタッフを置いて運営にあたっている。

② 地域社会との連携・社会貢献としての活動

本学の各施設が立地する地域との連携も、本学が積極的に取り組んでいる社会貢献のひとつの形である。美術大学ならではの知と技術の資源を活用し、地域と密に連携した活動は、地域の教育や文化活動にも大きく貢献している。

本学は、以下の 2 つのコンソーシアムの設立目的と趣旨に賛同し加盟している。

[大学コンソーシアム八王子]

八王子地域には、23 の大学・短期大学・高等専門学校があり、約 11 万人の学生が学んでいる全国でも有数の学園都市である。

大学コンソーシアム八王子は、この地域特性を活かし、大学・市民・経済団体・企業・行政等が連携・協働し、大学・学生・市民にとって、より一層魅力ある学園都市を目指して、2009 (平成 21) 年 4 月に設立された(資料 8-3)。

[さがまちコンソーシアム(相模原・町田大学地域コンソーシアム)]

相模原市と町田市にある近隣大学・企業・行政等が連携し、多彩な学びの場を市民に提供する「教育学習事業」、まちづくりの担い手を育成する「人材育成事業」、新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する「地域発展事業」といった様々な事業を展開している(資料 8-4)。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

① 生涯学習センターの活動

2000 (平成 12) 年度に年間 40 講座で始まったプログラムは、2010 (平成 22) ~2012 (平成 24) 年度には約 130 講座まで充実し、年間延べ 10,000 名を超える参加希望を集め、受講者数は約 6,000~7,000 名/年にも及ぶ。

講座数の約 1/3 が、こども(小中学生)を対象としたものであり、本学の公開講座の一つの大きな特徴と言える。

また、学内での講座開設のみならず、自治体や学外の諸機関との連携講座の実施、芸術普及に関する調査・研究等も進めている（資料 8-5、資料 8-6）。

（表 2007-2013 年度 生涯学習プログラム開講実績）

年度	開講講座数	定員	申込者数	受講者数
2007 年度	134 講座	4,013	5,883	3,456
2008 年度	142 講座	4,315	6,490	3,518
2009 年度	126 講座	4,219	5,161	3,146
2010 年度	136 講座	6,718	11,006	6,691
2011 年度	115 講座	5,437	10,516	6,231
2012 年度	132 講座	6,376	12,135	7,808
2013 年度	81 講座	4,359	7,405	5,320

【こども講座「好奇心の学校『あそびじゅつ』】

夏休みや土・日を中心に開講しているこども講座（2001 年～）には、年間約 1,600 名の小中学生が参加している。つくることのみならず主眼を置くのではなく、見て、ふれ、感じ、考えながら、美術を通して世界へのやわらかな眼差しを育む講座づくりを目指している。

小学生のときに参加したこどもが、本学の学生となり、今度は運営側としてサポートする事例等、開始より 14 年間、連綿と活動してきた成果が結実している。

【連続講義シリーズ「世紀を歩く」（2012 年度～）、「美術と〇〇」（2010 年度）、「デザインと〇〇」（2011 年度）】

年間 全 20～30 回の連続講義シリーズ。学内教員のみならず、学外からも講師を招いている。特に「世紀を歩く」は、美術・芸術にとどまらず文学・歴史・思想等、広範な人類の営みから芸術をとらえ直す特色ある企画で、受講者も年間延べ 4,700 名（2012 年）と好評を得ている。

また、講演会として、不定期ではあるが「特別講座『芸術と人生』」のシリーズを無料で開講している。（第 15 回「団塊の世代と芸術」堺屋太一／2006 年、第 16 回「人の命は甘美である」瀬戸内寂聴／2010 年）

【演習講座、講義講座】

絵画、版画、彫刻、工芸、写真、映像、デザイン等、様々な表現手法を用いて、美術の面白さ、創造の愉しみを追求していく。実制作のみでなく、理論も合わせて学ぶことで、より「美」の本質に迫るための手法を実践している。

【地域連携事業】

- ・世田谷区主催「才能の芽を育てる体験学習」において小学 5・6 年生を対象に「あそびじゅつ」講座（2008 年より毎年 1～3 回実施）
- ・「八王子市子ども体験塾」助成事業として小学生を対象に「あそびじゅつ」講座（2006～2009 年度）
- ・他自治体、市民団体、美術館との「あそびじゅつ」連携講座（町田市「市制 50 周年大学連携事業」、相模原市民文化財団、「目黒区教育委員会 TRY2008」、NPO こども劇場

せたがや、国分寺市光公民館、東立川幼稚園、下山芸術の森発電所美術館、渋川市美術館ほか多数)

- ・企業との「あそびじゅつ」連携講座（株式会社クサカベ、福助株式会社ほか）
- ・震災後支援プロジェクトとしての「あそびじゅつ」開催（福島県立美術館及び須賀川市、主催 CWAJ/2014年）
- ・各団体に出向いての「あそびじゅつ」実践報告（世田谷区瀬田小学校、世田谷区「アートに関する交流会 2014」、八王子市教育委員会、島根県教育委員会ほか多数）
- ・世田谷区との共催講座「芸術と人生」シリーズ、「世紀を歩く」シリーズ
- ・世田谷区リカレント学習連携講座指定「エッセイで自分を見つめる」（2012年）、「人間の美術史」（2011年）ほか多数
- ・さがまちコンソーシアムとの連携講座「衛生からのメッセージ」（2014年）
- ・学芸館高等学校（通信制）のスクーリング単位認定への協力（2006年～）

公開講座においては、単に、ある学科の一授業をそのまま公開するというにとどまらず、全学科（領域）を横断した総合的なプログラム編成に努めている。

特に演習講座では、各学科の工房・アトリエ等の充実した専門設備を使用した講座を開講することで、施設の開放という意味でも貢献している。

受講者は、地元地域にとどまらず、広く関東近県からも多数集まっている。

特にこども講座「あそびじゅつ」や演習講座において、学生がティーチングアシスタントとして年間延べ300名ほどが参加する等、学生にとっても授業とは違った学びの場となっている。

社会と芸術をつなぐ人材を育てる芸術学科と連携し、学生らがゼミの授業で構築した講座やワークショップを共催したり、また芸術人類学研究所との連携講座、本学美術館での講座を実施する等、学内のネットワークづくりにも努めている。

特に「あそびじゅつ」を中心に、自治体、企業や美術館、各種団体に働きかけ、積極的な連携活動を行っている。

② 地域社会との連携・社会貢献活動

【大学コンソーシアム八王子 単位互換】

大学コンソーシアム八王子の多彩な事業展開の中で、以下の12大学等と単位互換を行っている（資料8-7）。

東京工科大学、創価大学、サレジオ工業高等専門学校、ヤマザキ学園大学

東京家政学院大学、東京工業高等専門学校、山野美容芸術短期大学

東京造形大学、東京純心女子大学、杏林大学、明星大学、工学院大学

【八王子学園都市大学（愛称：いちょう塾）】

大学コンソーシアム八王子の一事業で、市民が意欲をもって学ぶ機会の場を提供することを目的として、市民に大学の正規授業や講座を公開している（資料8-8）。

(2014年度 いちよう塾開講講座)

開講期	講座名	場所
前期	西洋美術史研究Ⅳ-1 ～西洋美術の主題：旧約聖書と新約の諸聖人～	多摩美術大学
後期	西洋美術史概論Ⅳ-2	多摩美術大学
前期	西洋美術史概論-1A	多摩美術大学
後期	西洋美術史概論-2A	多摩美術大学
前期	西洋美術史概論-1B	多摩美術大学
後期	西洋美術史概論-2B	多摩美術大学
後期	バイオ・アート論	多摩美術大学
前期／後期	日本画に親しむ ～初心者から上級者まで自由な発想を大切に描く～	八王子市学園都市センター
前期／後期	ワークショップ・シルクスクリーン	多摩美術大学
前期	手軽に楽しむ水墨画（上級）	八王子市学園都市センター
前期	手軽に楽しむ水墨画（中級）	八王子市学園都市センター
後期	「木との語らい」木彫刻教室	八王子市学園都市センター
後期	絵画を見るためのちょっとしたヒントⅠ ～静物画と風景画の見方～	八王子市学園都市センター
後期	オリジナル版画制作 ～クリスマスカード、年賀ハガキをつくろう～	多摩美術大学

※ 上記以外にも小学生を対象に、2001（平成13）年度より毎年「夏休みこどもいちよう塾」を開講している。

[さがまちコンソーシアム]

- ・さがまちコンソーシアム大学への講座提供／2009年～
- ・相模原・座間市民大学への講座提供／2008年～
- ・ケーブルテレビ番組制作（映像論ゼミ生）／2008年～
- ・町田市民病院アートワーク計画／2007年
- ・町田市中学2年生職場体験事業／2005年～

[ギャラリー「たまびば」]

2005（平成17）年、株式会社スーパーアルプスと環境デザイン領域、情報デザイン領域の大学院生により、スーパーアルプス多摩境店内にオープンしたカフェ&ギャラリースペースである。学生の制作活動を地域住民の方に知ってもらおうと共に、身近に美術を楽しむための空間として親しまれている。

[つたえよう！アニメで卒業メッセージ]

八王子市柏木小学校6年生の図工の授業を、2003（平成15）年から3年間にわたりサポートしたプロジェクトである。卒業記念で行う小学生のクレイアニメの制作を情報デザイン学科の学生ボランティアと一緒に手伝った。

[多摩美術大学彫刻展]

本学が八王子市と共催で2004（平成16）年から定期的に行っている美術展である。彫刻学科の教員・学生の作品を中心に定期的に行っている。

〔多摩国体イベント炬火台制作〕

2012（平成24）年、八王子市教育委員会国体推進室より「スポーツ祭東京2013」で使用する富士森林公園陸上競技場の炬火台の制作依頼を受け、工芸学科の教員指導のもと、美術研究科工芸専攻の3名によって「繫」（つながり）をテーマに制作した。

〔高大連携授業〕

高校生に大学の実技や講義を受講する機会を設ける活動である。2001（平成13）年より東京都立片倉高等学校との連携教育をスタートした。その後、2006（平成18）年に東京都立八王子桑志高等学校、2008（平成20）年に東京都立工芸高等学校、2010年（平成22）年に東京都立総合芸術高等学校と連携教育に関する協定を結び、高大連携授業を実施している。美術学部八王子キャンパスで、毎年4～5学科等が実施している。

〔ガーデンシティ 多摩センターこどもまつりへの参加〕

毎年こどもの日を含む3日間、多摩センター駅周辺で開催されるこども祭りで、学生達が自身の制作した美術作品を展示・販売する「多摩美アート・マーケット」を同時開催している。

〔その他の活動〕

- ・町田市民病院アートワーク計画／2007年
- ・町田市小山ヶ丘小学校にてデザインとものづくりについての講話／2007年
- ・「小さな美の感情展」開催／2002～2006年
- ・ふとした瞬間に芸術にふれてもらうための活動として開催、ショーウィンドウや噴水広場等、八王子駅ビル各所に教員や学生の作品を展示すると共に、美術講座を開催した。展示作品は八王子市福祉事業のチャリティで販売した。
- ・八王子市教育委員会「夏季パワーアップ研修」協力／2002～2006年
- ・世田谷区瀬田地域「道のネームプレート」制作／2002年～
- ・地域と大学を結ぶ情報紙「さがまち」の企画参加／2003年～
- ・That's 八王子学 ～学生が提言するまちづくりとは～にて、「水の恵みをうけるまちづくり-湧水ネックレス構想実現に向けて」の提案／2006年
- ・「地域で支えよう町田っ子の未来探し（中学2年生職場体験事業）」受け入れ／2005年～
- ・八王子駅前商店街トイレサインのデザイン／2005年
- ・八王子鑑水地域フェスタへの参加／2002年～2013年
- ・学術・文化・産業ネットワーク多摩への参画／2005～2013年
- ・八王子市立鑑水小学校5年生との共同研究／1999年～
- ・八王子市立鑑水小学校でのワークショップ／2014年度
- ・南大沢保育園の遊具・玩具のデザイン開発と制作／1981年～
- ・八王子市立石川中学校にて講演会「手の魅力ー木の魅力」／2014年

③ 知的資源の社会への還元状況

美術大学ならではの知的資源を活用し、専任教員による研究成果の社会への還元や、国や

地方自治体等の政策形成への寄与など、様々な活動を積極的に行っている（資料8-9）。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

大学の社会的責任の観点から、大学としての知的資源の還元を目標として、地域社会との連携活動への積極的参加を行っている。

生涯学習センターを設置して、学内での講座開設、自治体や学外諸機関との連携講座の実施、芸術普及に関する調査・研究等も幅広く進めている。

大学が生み出す知識・技術等を社会に効果的に還元するため、地域の複数のコンソーシアムにも積極的に参加して、他大学との単位互換や、市民に大学の正規授業や講座等を公開している。

また、美術大学ならではの知的資源を活用して、地域のイベント等への参加、作品の制作やデザイン、専任教員による研究成果や社会への還元、国や地方自治体等の政策形成への寄与など、様々な活動を積極的に行っており、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

本学における社会連携及び社会貢献については“美術大学”という特性を活かし、他大学には真似のできない多彩な講座や、充実した専門施設を使用した講座が用意されている。

また、一般大学での公開講座等では、社会人等に対象が絞られてしまうが、本学の地域連携の参加方法は、一般的な公開講座に加え、街づくりの一環や子供を対象とする講座等、対象者の幅を非常に広く設定している。自然なかたちで地域との連携を深めており、効果が上がっている。

② 改善すべき事項

高大連携授業については、2001（平成13）年から実施し、協定校を増やしながら現在4校との連携教育を実施し、成果を上げてきた。しかしながら、ここ数年は受講生数が減少の傾向にあり、新たな連携校の拡大を図っていきたいと考えていた。2014（平成26）年には、神奈川県立弥栄高等学校及び東京都立世田谷総合高等学校と新たな協定を結び、2015（平成27）年より連携授業を実施する計画である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

生涯学習センターが行う講座開設や、各コンソーシアムの事業のなかで行う正規授業の公開や講座開設は、毎年多くの受講者を集めている。また本学の講座等には、リピーターが非常に多いのが特色である。これらは、マンネリ化しがちな事業に関しても、常に受講者のニーズに応え、新規講座の開設にも取り組んできたからであると考えている。

② 改善すべき事項

生涯学習センターの活動は、これまで上野毛キャンパス（世田谷区）を主な会場として開講してきたが、2014（平成26）年度の改組転換に伴う上野毛キャンパスの整備工事のため、2013（平成25）年の秋季以降より当分の間、同キャンパスでの開講を縮小（一部講座を除いて休止）している。

生涯学習センターは八王子キャンパスに事務局を移転し、その間は八王子キャンパスや本

学美術館（多摩センター）、並びに大学外の施設等、様々な場所で講座を開設しながら、なお一層、多様なかたちで美術・芸術にふれる機会を提供していくよう努めていく。

4. 根拠資料

- 8-1 多摩美術大学 大学案内 2015（既出 資料1-3）
- 8-2 多摩美術大学生涯学習センター規程
- 8-3 大学コンソーシアム八王子ホームページ
<http://www.gakuen-hachioji.jp/>
- 8-4 さがまちコンソーシアムホームページ
<http://sagamachi.jp/>
- 8-5 生涯学習プログラム受講者数（2013年度～2007年度）
- 8-6 生涯学習プログラム（パンフレット）
- 8-7 大学コンソーシアム八王子 単位互換履修生 募集ガイド 2014年度
- 8-8 八王子学園都市大学 いちよう塾 開講状況（平成21年度前期～平成26年度前期）
- 8-9 専任教員による国や地方自治体等における活動状況（2014～2012年度）

第9章 管理運営・財務

I 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

学校法人多摩美術大学理事会において、本学の管理運営方針である中長期的な基本計画は次のとおり決定されている。

- (1) 教育及び研究体制の整備、再点検
- (2) 学生受入態勢の強化
- (3) 国際的な美術家、デザイナー育成のための環境整備
- (4) 専門性と総合性の融合を目指した教育改革
- (5) 大学施設の整備

この方針の下、理事会では「事業計画」を定め、各種委員会等は企画・立案、審議等の役割分担を行い、諸課題の意思決定と業務執行を円滑に行うべく取り組んできた(資料9-I-1)。

学長については、学内意見が十分に反映されるよう、公平・公正をもって学長選挙を行い選出している。学長を教学・事務管理面双方から支える教務部長については、その役割を鑑み、学長の推薦を元に理事会審議の上、理事長が任免する。

学長を教学面から支える学部長・研究科長については、執行の機動性を確保するため学長の指名を元に、教授会でコンセンサスを得て理事会が嘱任する。

各役職者の役割については、本学は複数学部を有する総合大学ではないため、学長によるリーダーシップの元に運営されている。しかしながら昨今の教育を取り巻く諸情勢の大きな転換にあつて、各役職者への役割は重要性を増している。

各教授会等においては議事進行を学部長・研究科長が行い、学長のサポートにあたっている。また、教学と事務部門を繋ぐ教務部長については、事務管理職者の連絡会である部課長会の出席をはじめ日常的に教学と事務部門の連携にあたっている。

教務部長、学部長・研究科長ともに、各種委員会等委員長としての立場、又は各種委員会等への参加を通し、学長のサポートにあたっている。

教員人事における教授会の役割については「任免に係る資格審査」であり、最終的な決定については理事会の議決による。また、教育課程等についても同様である。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

委員会等をはじめとする執行体制における役職者に係る選任手続き及び各種委員会は次のとおりである(資料9-I-2、資料9-I-3、資料9-I-4、資料9-I-5、資料9-I-6、資料9-I-7)。

役職名	根拠規程	選任手続き
学長	多摩美術大学学長選考規程 多摩美術大学学長に関する規則	専任教員、課長以上の事務職員からなる学長選挙人により学長選挙を実施する。これにより選出された者につき、評議員会の意見を聞き、理事会が嘱任する。

教務部長 学生部長	学校法人多摩美術大学事務組織規則	学長の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が任免する。
学部長・ 研究科長	多摩美術大学学部長に関する規程 多摩美術大学大学院美術研究科長に関する規程	学部長は、学長の指名により教授会の議を経て、理事会が嘱任する。 研究科長は、学長の指名により大学院委員会の議を経て、理事会が嘱任する。
学科長・ 教務主任	多摩美術大学学科長並びに教務主任に関する規程	学科長は、当該学科所属の教授のうちから嘱任する。 教務主任は、学科長の推薦に基づき嘱任する。

恒常的な事業に係る意思決定に関する委員会等は、次のとおりである（資料 9-I-8、資料 9-I-9、資料 9-I-10、資料 9-I-11、資料 9-I-12、資料 9-I-13、資料 9-I-14、資料 9-I-15、資料 9-I-16、資料 9-I-17）。

委員会等名	取扱事項	構成員	規程有無
教育充実検討委員会 (自己点検・評価部会、カリキュラム部会、生涯学習部会)	・自己点検・評価、カリキュラム、生涯学習に関する理事長・学長の諮問事項	各学科から選出された者	有
入学試験委員会	・入学試験に関する基本的な事項 ・学部間の連絡調整	学長、教務部長、学部長、学科長、研究科長、教務部事務部長、入学センター長	有
入学試験運営委員会	・入学試験実施上の重要事項	教務部長、各学科から選出された者、教務部事務部長、入学センター長、入試課長、入試広報課長	有
国際交流委員会	・国際交流に関する基本方針及び重要事項	教務部長、学生部長、学部長、研究科長、各学科から選出された者、教務部事務部長、国際交流室長及び造形表現学部事務部長	有
カリキュラム委員会	・カリキュラムに関する教授会の審議事項の調整	教務部長、学部長、各学科から選出された者	有
図書館運営委員会	・図書館運営に関する重要事項	図書館長、学長の指名する委員若干名、図書館事務部長	有
美術館運営委員会	・美術館運営に関する重要事項	美術館長、学長の指名する委員若干名、美術館事務室長	有
メディアセンター運営委員会	・メディアセンターの管理、運営 ・メディアセンターの施設の利用	メディアセンター所長、学長の指名する委員、メディアセンター事務室長	有
生涯学習センター関連委員会(顧問会議、企画会議、生涯学習委員会)	・顧問：センターの管理運営の重要事項 ・企画：企画内容の具体的事項 ・委員会：センターの運営円滑	センター長、プロデューサー、事務職員 委員会：各学科等から選出された者	有
学生支援委員会	・学生生活に関する事項 ・キャリア形成に係る支援事項	学生部長、学部長、研究科長、各学科から選出された者、学生部事務部長、造形表現事務部長、学生課長、就職課長	有

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務局にその事務を処理するため次の部署を置いている。

1. 学校法人の運営に関する事務を処理するため総務部を置く。
2. 経理に関する事務を処理するため経理部を置く。
3. 企画、広報に関する事務を処理するため企画広報部を置く。
4. 教育、研究の事務を処理するため教務部を置く。
5. 入学の事務を処理するため、入学センターを置く。
6. 研究の事務を処理するため、研究支援部を置く。
7. 学生の厚生、補導及び就職等の事務を処理するため、学生部を置く。
8. 大学に図書館、美術館、メディアセンターを設け、それぞれに事務を置く。
9. 造形表現学部の事務を処理するため造形表現学部事務部を置く。

各部課は事務執行の場であるとともに、課員の事務執行において生じた問題等を系統的に把握し、経営補佐、企画・立案への参画を通じ共通の利益を高める役割を負っている。

(4) 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の資質向上を図るため、学内、学外の研修を複線的に行っている。

学内研修については、外部講師を招いて職階別研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修等を行っている。

学外研修については、日本私立大学協会が実施する職種別の研修への参加を行っており、情報収集の場や実務面での参考として有効な手段となっている。

また、スタッフ・ディベロップメント（SD）への取り組みとして希望する各種公開講座の受講や部署を横断したプロジェクト活動も行っている。

2 点検・評価

●基準9（1）の充足状況

明文化された規程に基づき学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明確にしている。

法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援など大学運営に必要な事務等を行うための事務組織を設け事務職員を配置するなど同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

理事会が定めた「事業計画」に基づき、教学について学長が迅速な執行を行うため取扱い事項に応じた委員会等を設けている。これにより執行における法人の意思決定との合目的性と、迅速な執行を両立した（資料9-I-18、資料9-I-19）。

事務組織と教学組織それぞれが迅速な執行を行うために、各部課・科に所属長を置き連携している。これにより業務に即した迅速な執行と、適切な管理運営を両立している。

学部教授会と大学院委員会については、特段の相互関係を持たせていないが学部所属教員が大学院担当教員を兼務しているため、十分な連携を保っている。

② 改善すべき事項

教授会は学長が執行するにあたり、意見を述べることができる審議機関であることを明確

にする必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

事務組織と教学組織が連携することで、迅速な執行について成果を得てきた。意思決定・ミッションの共有においては、事務組織と教学組織がさらなる連携協力を築くための各種委員会等を設けているが、一層の教職協働を推進していきたい。

② 改善すべき事項

理事会が決定機関であり、今後、理事会から委任を受けた学長の業績評価制度の導入を検討したい。

4. 根拠資料

- 9-I-1 学校法人多摩美術大学寄附行為
- 9-I-2 多摩美術大学学長選考規程
- 9-I-3 多摩美術大学学長に関する規則
- 9-I-4 学校法人多摩美術大学事務組織規則
- 9-I-5 多摩美術大学学部長に関する規程
- 9-I-6 多摩美術大学大学院美術研究科長に関する規程
- 9-I-7 多摩美術大学学科長並びに教務主任に関する規程
- 9-I-8 学校法人多摩美術大学教育充実検討委員会規程
- 9-I-9 多摩美術大学入学試験委員会規程
- 9-I-10 多摩美術大学入学試験運営委員会規程
- 9-I-11 多摩美術大学国際交流委員会規程
- 9-I-12 多摩美術大学カリキュラム委員会規程
- 9-I-13 多摩美術大学附属図書館運営委員会規程
- 9-I-14 多摩美術大学附属美術館運営委員会規程
- 9-I-15 多摩美術大学附属メディアセンター運営委員会規程
- 9-I-16 多摩美術大学生涯学習センター規程
- 9-I-17 多摩美術大学学生支援委員会規程
- 9-I-18 理事会名簿
- 9-I-19 事業報告書

II 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

[財政基盤]

本学では財政状況を判断するうえで、日本私立学校振興・共済事業団が発行している「今日の私学財政」を参考とし、医歯系を除く大学法人と芸術系大学法人の2種類の平均値を用いて評価している。

直近5カ年の消費収支では、2009（平成21）年度から2011（平成23）年度まで90億円前後を推移していた帰属収入がスライド制学費による授業料や入学金の値下げ及び夜間学部の学生減少を主因として83億円台となり、帰属収支差額も2012（平成24）年度まで10億円台を維持してきたが、2013（平成25）年度は新学科開設に係る支出増加もあり、8億9千万円となっている（資料9-II-1、資料9-II-2）。ただ、それらの特殊要因を除けば後述する学費収入増加の見込みがあるため、今後も安定して10億円台の収支差額を維持できると考えている。2013（平成25）年度の帰属収支差額比率は10.7%で芸術系平均の2.4%と比べコンパクトな運営をしていることがわかる。消費支出については退職給与引当金や建物処分差額により増加した2010（平成22）年度を除いては74億円前後で安定しているが、消費支出比率は帰属収入の減少と共に増加傾向にある。それでも芸術系大学の平均値より8%程低く、運営に余裕があるといえる（資料9-II-3）。

管理経費割合の低さは特筆できる。支出の多くなりがちな広告費、印刷費を必要最小限に抑え、可能な限り教育研究経費へ振り分けている。財務比率をみても芸術系平均が9.6%に対して過去5カ年は4.4%～5.8%を維持している。

2014（平成26）年度には社会人教育の重要性を認識しつつも、入学定員数と入学者数の乖離が広がっていた夜間部である造形表現学部の募集を停止し、美術学部に統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科を開設した。両学科がある上野毛キャンパスは借入金によらない自己資金での再整備も計画されており、施設・カリキュラムの両面から定員を確保し、学費収入の増加・安定を図ることでより強固な財政基盤を維持していく。

[財政計画]

財務状況のシミュレーションとして2022（平成34）年度までの「資金収支計画表」がある（資料9-II-4）。この計画表は、理事会の方針を受けて経理部が作成しており、学納金計画、施設整備計画、教育組織計画、教職員人事計画を基本としている。適宜見直しを行い精度を高めることで、今後も教育研究に必要な資金の水準維持と施設整備の充実を保つ指標としていく（資料9-II-5、資料9-II-6）。

八王子キャンパス整備のための長期借入金残高は2001（平成13）年度に63億円あったが、2013（平成25）年度に3億3千万円となり2018（平成30）年度で完済される。今後の上野毛キャンパス施設計画に必要な資金はすでに第2号基本金に組み入れられており、新規の借り入れ予定はない（資料9-II-7、資料9-II-8、資料9-II-9）。

[外部資金]

2007（平成19）年度から外部資金の獲得と管理を目的として、研究支援部を設置した。受託研究の仲介、補助金・助成金の案内や申請方法の説明等、外部資金獲得と使途管理の

ための積極的な活動をしている。その結果、競争的資金である文部科学省の科学研究費補助金は件数・金額共に大幅に増加したが、企業・独立行政法人・市町村等からの受託研究収入が2012（平成24）年度以降大きく減少している。これは2005（平成17）～2011（平成23）年度まで続いた独立行政法人科学技術振興機構の研究が終了したことが一つの要因である（資料9-II-10）。

【資産運用】

資産運用は国債や公債を主とした信用リスクの低い債券のみを運用対象にし、この方針によりリーマンショック時も影響は皆無であった（資料9-II-11）。また、銀行の大口定期等の利息収入もあり、その大部分を奨学金（給付）として学生に給与している。運用利回りとしては長引く低金利傾向で2013年度は0.48%と高くはないが、過去5カ年の資産運用収入の額では1億2千万円～1億5千万円の範囲で安定した確保をしている（資料9-II-12）。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

【予算編成】

予算制度は1992（平成4）年度より現在の形式で行われ、各部署・研究室には広く理解されている（資料9-II-13）。基本方針を理事会で決定した後、それに基づいた予算編成方針が理事長によってまとめられ、通達される。その趣旨を予算事務責任者である経理部長から教学部門の各学科長、予算実務担当者の教務主任、事務部門の各予算責任者に説明している。

各予算部門で計画された事業プランは「予算申請書」（総括表）に継続分と事由を付した新規分とに区分記入し、「教育研究用機器備品購入計画書」（附表）、「支払報酬手数料支出計画書」（附表）、必要に応じて「目的別予算申請書」を添えて経理部へ提出される。

また、PCルームの機器や大型設備の更新等、大量・高額のものについては年度計画書を作成し、どの年度にどれくらいの支出が予想されるかを把握できるようにしており、補助金申請可能な事業の見落としがないようにしている。

経理部は各予算部門から提出された「予算申請書」を点検、集約し、理事長へ提出する。

理事長の総括審議を経た後、経理部は予算事務責任者を中心に各予算部門と予算案調整のためのヒアリング折衝を実施し、調整した予算申請額と大学全体の事業計画により予算計上する勘定科目分を追加した総合予算原案を作成し、理事長へ提出する。

理事会及び評議員会で審議承認を得たのち各予算部門に「予算決定通知書」と配布予算執行上の確認事項を記載した「予算決定通知書について」を添えて配布し、手続きは完了する。

【予算執行】

予算決定通知書には予算項目ごとに番号が付され、予算が配分されているものでも執行にあたっては事前に予算番号を付した稟議書、調達請求書等を提出し実施の決裁を受ける。これにより予算内であっても安価に購入できる業者の選定や、値引き交渉を適切に行っているかのチェック機能が働いている。また、2011年度からはそれまでの科目毎の予算申請に加えて目的別予算を導入し、イベントや展覧会等がどのように効果があったかを検証するようにした。その結果、予算申請者側も客観的に効果を把握できるようになり、効果の薄いものは取りやめ、期待できるものを申請することでメリハリをつけた予算配分ができる

ようになった（資料9-II-14）。

予算超過や予算外、予算流用は原則として認めていないが、例えば申請時にはなかった新機種の発売や中型機種2台よりも大型機種1台のほうが効果的だと判明し超過となる場合は、経理部長及び関連する事務部署の長との事前協議を経て、理事長決裁後に実施等の柔軟性をもたせるようにしている。

支出については、経理部で証憑書類が整っているか、内容に不正がないかを確認した上で出金している。この仕訳は会計システムへ入力され、その仕訳データは容易に加工することができるため、予算部門単位で支出状況を把握して過年度比較や重複申請が簡単にチェックできるようにしている。

過去5カ年の全体予算において支出超過となり補正予算を編成したことはなく、科目単位の超過については予備費の振替で調整できている。

2013（平成25）年度の公認会計士による会計監査は11月から開始され、17日間に亘っている。この監査の中で会計処理や計算書類が適正であるかを評価するために、予算執行の適正な手続きを含めた内部統制についても検討されている。また、監事監査においては公認会計士が同席し、「監査概要報告書」による報告がなされ連携強化に努めている。そして経理部長より予算・決算、前年度実績との差異及び財産状況について詳細な説明をし、確認を行っている。このような監事のガバナンス強化の取り組みは2002（平成14）年度から実施しており、例年不正な点による指摘事項はない（資料9-II-15）。

2. 点検・評価

●基準9（2）の充足状況

収入面では柱となる学生生徒納付金収入が値下げ等で総額としては減少しているが安定しており、新学科開設や退学予防等の対策もしている。支出面では施設設備更新の資金も確保できており、今後の新規借入も予定せず、管理経費は抑制し予算制度も機能している。今後の帰属収支差額も10億円程度を見込んでおり、施設設備更新や教育研究の遂行において必要な財政基盤は十分に確立しているといえる。

① 効果が上がっている事項

2013（平成25）年度から退職給与引当預金5億円を設け、減価償却引当預金も2009（平成21）年度の30億円から48億円まで増加し、将来的に必要なとされる要積立額に対する金融資産の充足率は95.8%となっている（資料9-II-16）。また、借入金の返済も進み、総負債比率は9.8%で芸術系平均の9.0%に近づいている。予算面では管理経費を中心に全学的なコスト意識が定着し、多面的に財務の健全性が維持されている。

② 改善すべき事項

収入面の寄付金・補助金・受託研究については、まだ十分に広く対策をしているとはいえない。寄付金については2015（平成27）年に創立80周年を迎えるにあたり募集を行う予定である。補助金では文部科学省の「改革総合支援事業」に採択されることを具体的な目標として掲げ、要件の見直しを全学的に行う。現状では企業からの依頼による受託研究が多いが、本学の特色を活かした共同研究の発信と提案を通じて研究活動資金の獲得を目指す。

予算では、目的別予算や事業報告書等を通じて効果を検証しているが、PDCAサイクルのシステムは整備段階である。特殊な機材が多いことや人的資源の問題もあるが、安定した財

政基盤の維持のためにシステムの構築方法を研究することからはじめ、検証結果を反映させるようにしていく。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

資金収支及び施設設備の更新をベースとした中長期計画は財政基盤の確立のために一定の効果をあげているが、将来における確固たる基盤維持のため、更に精度の高い計画を策定する必要がある。現在は新規の施設設備を主眼においた資金収支計画であるが、施設設備のライフサイクルコストに係る支出を勘案していくようにする。経費については消耗品等の一括購入をすることで経費を削減できる余地があり、この体制作りを整えていく。

また、予算制度において事前申請によらない予算超過、予算外によるペナルティー制度や、値引き交渉による予算との差額還元はなく、更にコスト意識を高めるためにこれらのルール策定に着手する。

② 改善すべき事項

大学全体としては収容定員を満たしているが、大学院・造形表現学部では定員を下回っている。定員を充足している美術学部においても学科単位では定員割れをしている学科がある。単に人口減少を理由とするのではなく、学生や社会のニーズに耳を傾け、何を学びたいのか、どのような学生に就職してもらいたいのか等の具体的原因を解析・究明することについては、様々な調査を通じて行っているが直接的な改善に繋がっていない。再度方法を考え直し、カリキュラムの改善や施設の充実に反映させることによって、安定した志願者及び入学者の確保や歩留まり率の向上を目指す。

2010（平成22）年度に71億円まで増加した消費支出超過額だが、2013（平成25）年度には51億円まで減少させることができた（資料9-II-17）。しかしまだ解消というレベルには達しておらず、更なる改善が必要である。施設更新による多額な資産増加については第2号基本金で組み入れられており、今後の適切な予算配分や設備の更新計画で解消していくことができると考えている。

4. 根拠資料

- 9-II-1 5ヵ年連続消費収支計算書（大学部門）
- 9-II-2 5ヵ年連続消費収支計算書（学校法人）
- 9-II-3 財務比率表（2009（平成21）～2013（平成25）年度）
- 9-II-4 資金収支計画表（2010（平成22）～2022（平成34）年度）
- 9-II-5 5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門）
- 9-II-6 5ヵ年連続資金収支計算書（学校法人）
- 9-II-7 借入金償還年次合計表
- 9-II-8 財産目録
- 9-II-9 5ヵ年連続貸借対照表
- 9-II-10 外部資金研究費推移（2009（平成21）～2013（平成25）年度）
- 9-II-11 資産運用管理基準・学校法人多摩美術大学経理規程
- 9-II-12 運用利回り状況（2009（平成21）～2013（平成25）年度）

- 9-II-13 予算実務手引書
- 9-II-14 目的別予算申請書・実績報告書
- 9-II-15 監査報告書(2009(平成21)～2014(平成26)年度)
- 9-II-16 要積立額に対する金融資産の充足率(2009(平成21)～2013(平成25)年度)
- 9-II-17 計算書類(2009(平成21)～2014(平成26)年度)

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学の自己点検・評価については、①総合的な点検・評価、②特別な点検・評価、③通常業務における改善、の3つの階層をもって取り組んでいる（詳細は後述）。

受験生、在学生・保護者、卒業生等の本学の関係者だけでなく、「美術大学」に馴染みのない一般の方にも本学の教育研究活動を理解頂くことが、社会への説明責任と捉えている。そのため、一般の方にも分かり易い認証評価に掛かる申請書類と認証評価結果全てをホームページに掲載している（資料10-1）。

また、学校教育法施行規則等で定める「教育情報の公表」についても、法令で定める情報に加え、会計・事業報告書もホームページに掲載している（資料10-2）。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学の自己点検・評価活動の方針については、学則の第一章の第1条の二及び大学院学則の第一章の第3条の二に、「本学は、その教育・創作・研究水準の向上を図り、本学の目的及び文化的・社会的使命を達成するため、教育・創作・研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果に基づいて改善・充実に努める」としている（資料10-3、資料10-4）。

自己点検・評価の3つの階層を次のように組み合わせることで、内部質保証を十全に行い得るシステムを構築している。

階層	役割	実施内容
① 総合的な点検・評価	全ての領域を点検・評価する。点検・評価を包括する活動	認証評価を充てる
② 特別な点検・評価	特定の領域を点検・評価する。総合的な点検・評価の実施スパンを補う活動	教育充実検討委員会による授業評価等のFD活動及び諸提言
③ 通常業務における改善	日常業務における改善活動	各種委員会等、部課等を通じた改善

[総合的な点検・評価]

序章でも述べたように、教育充実検討委員会に学内改革・大学評価申請本部を置き、各部門の担当者を割り当て点検・評価にあたっている（資料10-5）。

従前、教育充実検討委員会の自己点検・評価部会において「多摩美術大学 1997-98-99（2000年度）」、「多摩美術大学 2000-2003（2004年度）」（資料10-6）と自己点検・評価を行ってきたが、2008（平成20）年度の認証評価申請を機に同本部を置き、「総合的な点検・評価」の階層を明確にした。2008年度の認証評価申請から続く、本点検・評価方法は定着している。

各部門の担当者による点検・評価を公式な見解とするにあたっては、理事長、学長、教務部長、学部長、研究科長の確認・修正を経る手続きを採っている。経営、教学の責任者の確認・修正を経ることにより、PLAN (P) に基づいた CHECK (C) が成されることを担保している。

[特別な点検・評価]

教育充実検討委員会に自己点検・評価部会及びカリキュラム検討部会を置き、点検・評価にあたっている。

自己点検・評価部会では、毎年、「学生による授業評価アンケート」、「教員相互の授業参観」を行い、FD 領域の点検・評価を行っている。「学生による授業評価アンケート」は、学部・大学院の全授業で行うことを基本としている。アンケート結果は、授業担当教員へフィードバックするとともに、集計結果を学生及び教職員に公表している。「教員相互の授業参観」は、授業を公開する教員を募り、見学希望教員に公開するものである。この活動により、授業内容を見直し、好事例を共有する機会を提供し、授業の改善への取り組みを行っている。

カリキュラム検討部会では、カリキュラムに係るその時々を検討課題を取り上げて、「基本的な考え」等の提言を行っている。これまで、ディプロマ・ポリシーの策定や教養教育の基本的考え方等の提言を行ってきた実績がある。2014（平成 26）年度は取りまとめた提言等はないが、2014 年度以前に取りまとめた教養教育の基本的考え方に基づき、教養教育科目の見直しを図る予定である。

[通常業務における改善]

上記の総合的 point 検・評価及び特別な点検・評価に加え、主管部課・科等が自らの問題として捕らえ改善にあたることを重視している。この際、事務職員が行政機能を発揮して、各種委員会等、部課等を通じて改善にあたることが多い。各種委員会等では、委員会の構成に事務職員を加えることが多く、通常業務における改善に実効性を持たせるようにしている。

以上、点検・評価の目的に応じた階層を組み合わせ、これに応じた参加者と、その立場の明確化を行うシステムを採っている。

(3) 内部質保証に関するシステムを適切に機能させているか。

総合的な点検・評価が機能しているかは、文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応状況が評価指標として捉えることができる。2008（平成 20）年度の認証評価申請について、いくつかの助言が付された。これについては、主幹部課・科等に問題点をブレークダウンし改善が図られ、「改善報告書」として報告を行った。

特別な点検・評価、通常業務における改善については、特別なものではなく、日々の業務に落とし込まれる状態に根付いており、適切に機能している。

2. 点検・評価

●基準 10 の充足状況

本学は、教育研究活動や財務の状況について、受験生、在学生・保護者、卒業生等の関係

者のみならず、広く社会に対して説明責任があると認識し、積極的に情報を公表している。

自己点検・評価については、①総合的な点検・評価、②特別な点検・評価、③通常業務における改善、の3つの階層をもって取り組み、教育充実検討委員会の中に学内改革・大学評価申請本部を置き、改善・改革を行っている。このように、内部質保証を十全に機能させるシステムを整備しており、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

総合的な点検・評価については「認証評価」というシステムに則っているため、点検・評価そのものより社会に対する説明責任を高めて行く必要を認めている。昨今では、大学の経営状況等について学生・保証人、納税者等の関心も高く、説明責任をこれまで以上に追っていると考えている。そのため、2014（平成26）年4月に「学校法人多摩美術大学 財務情報公開規程」を制定した（資料10-7）。この規程の制定により、財務情報の公開について社会に対する説明責任を一層高めることができた。

通常業務における改善については、2014（平成26）年11月にカリキュラム委員会において「カリキュラム設計等の基本仕様について」というカリキュラムにかかる基本ルールを定めた（資料10-8）。諸ルールが曖昧になっていたきらいもあり、①学生から見て履修登録が分かり難い、②分かり難さによりカリキュラムの体系性も見え難いという問題があり、これを解消するために基本ルールを定めたものである。これに関連して、「シラバス記載要項」を定めた（資料10-9）。より分かり易いシラバスというだけでなく、学生への指示事項等を定めたことにより「単位の実質化」、「学修時間の確保」への対応を意図したものである。

このカリキュラム委員会における改善は、カリキュラム検討部会での基本方針に基づいたものであり、前述の「特別な点検・評価」から「通常業務における改善」への流れが機能したものとと言える。

② 改善すべき事項

前述のとおり、一定の改善実績が認められ、不足を補う意味においては改善すべき事項は認められない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

前述のとおり、一定のPDCAサイクルは機能している。逆にドラスティックな改革に結びつく効果は、現時点において確認し難い状況とも言える。この認識を踏まえての発展方策は後述する。

② 改善すべき事項

一定の改善実績をあげつつも、ドラスティックな改革に結びつく効果が確認し難い状況にある理由として、人に依拠する点検・評価の色合いが少なからず認められることがあげられる。

一層のPDCAサイクルの伸長のために、組織化を推し進めることが必要と認識している。これについては、①アクション・プラン等の策定、②組織に紐づいたIR業務の見直しなどを検討の俎上にあげる必要性を認識している。

4. 根拠資料

- 10-1 多摩美術大学ホームページ（大学評価結果ならびに認証評価結果）
<http://www.tamabi.ac.jp/accredit/juaa2008/>
- 10-2 多摩美術大学ホームページ（会計・事業報告）
<http://www.tamabi.ac.jp/prof/financial/>
- 10-3 多摩美術大学学則（既出 資料1-1）
- 10-4 多摩美術大学大学院学則（既出 資料1-2）
- 10-5 学校法人多摩美術大学教育充実検討委員会規程（既出 資料4-I-6）
- 10-6 「多摩美術大学2000-2003（2004年度）」
- 10-7 学校法人多摩美術大学 財務情報公開規程
- 10-8 カリキュラム設計等の基本仕様について
- 10-9 シラバス記載要項（既出 資料4-III-15）

終章

2000（平成12）年より取り組み始めた本学の自己点検・評価は、本認証評価により4回目の総合的な点検・評価を迎えることとなった。一貫して教育充実検討委員会において自己点検・評価を行ってきたため、本学の自己点検・評価は定着している。

「第10章 内部質保証」で記述したとおり、認証評価による“PLAN（P）に基づいたCHECK（C）”項目が、学内に共有される。これにより各種委員会等、各部門が自立的に“Action（A）”や、“次なるPLAN（P）への提案”を行うことで、特別なイベントではないPDCAサイクルを機能させてきた。

このサイクルの連環が、本章で記述した各点検・評価領域の自己評価に繋がっている。概ね、今般の課題を解決できていると認識している。

「教育内容・方法・成果」については、“制度・仕組み”等の枠組みと、“授業内容・制作・研究指導”等のコンテンツとを、各事務部門と研究室それぞれに裁量権を持たせサイクルを回している。これにより迅速なコンテンツの見直しと、その魅力を最大限に引き出す制度・仕組みが噛みあい、本学の強みを引き出すことに成功していると認識している。

「学生支援」については、マスプロ大学ではない本学の特徴を活かし、学生支援部門と研究室の情報共有・協力を強め、一体的にサイクルを回している。これにより、要支援状況に応じたきめ細やかな学生支援に成功していると認識している。

「教育研究等環境」については、1994（平成6）年以降、大幅な環境改善に邁進してきた。現下の所では、美術大学トップの教育研究等環境と自負している。今後は、投下した資源の維持管理と、縮小する市場に合わせた取り替え更新をどのように企画して行くかと言う課題を認識している。

前述のとおり、本学のPDCAサイクルは通常業務にまで浸透しているため、十分に内部質保証が担保されている。しかしながら、いわばこなれたものとなっていることで新たな観点を見落とすことも懸念される。

しかし、各現場が自立的な改善に臨むのを重視することは、部分最適が全体最適に繋がらない弊害を生む可能性を排除できない。特に資源に限られ、大学の特色を競争的に伸長すべき時代にあつては、定量・定性的データを一元的に管理・分析するIR業務と、俯瞰的なアクション・プラン等の策定を行う経営企画業務の視点を、PDCAサイクルに強固に組み込む必要が認められる。

この点において、本学の自己点検・評価は見直しの時期を迎えているとも言える。部分最適と全体最適に齟齬が出ないPDCAサイクルの構築のため、「管理運営」における制度改革等が急がれるものと認識している。

以上の認識に基づき、PDCAサイクルそのものを含めた不断の見直しを今後も行っていく所存である。